

新潟市男女共同参画年次報告書
(令和 6 年度事業実績)

令和 8 年 2 月
新潟市

はじめに

本市は、「男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画行動計画を策定し、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女平等社会の実現を目指しています。

男女共同参画の推進にあたっては、毎年、前年度の個別事業の取組状況及び6つの目標の達成状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し、評価を受け、施策や事業の見直しを行っています。

本書は、令和6年度の市の取組状況とその評価について、年次報告としてまとめたものです。

新潟市市民生活部男女共同参画課

目次

1	施策の体系	1
2	指標の達成状況一覧	2
3	目標別指標データ	4
4	令和6年度実施事業の評価	25
	(1) 評価方法	25
	(2) 男女共同参画審議会による総評	26
	(3) 男女共同参画課及び男女共同参画審議会による評価 (第2次・第3次評価)	28
	(4) 事業所管課自己評価(第1次評価)	53
	目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進	54
	目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進	75
	目標3 働く場における男女共同参画の推進	85
	目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	100
	目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保	128
	目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援	136
	参考 男女共同参画審議会の開催概要	164

1 施策の体系

第4次新潟市男女共同参画行動計画（令和3年度～令和7年度）

目標		施策の方向	具体的取組	
1	男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー	(1) 男女共同参画推進のための意識啓発	①家庭・地域等への広報・啓発活動の推進 ②保育・学校教育における男女平等教育の推進（目標3（3）③一部再掲） ③職場における男女共同参画についての研修支援（目標3（1）①一部再掲） ④男女共同参画を推進する人材の育成 ⑤国際理解に基づく男女共同参画の推進	
		(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革	①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供、支援 ②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進	
		(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進	①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援（目標4（1）③一部再掲） ②男性のための相談事業の実施・相談しやすい環境づくり	
2	政策・方針決定の場への女性の参画促進 ーあらゆる分野における男女共同参画の促進ー	(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充	①審議会委員等への女性の参画の拡充 ②市女性職員の管理職等への登用推進	
		(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進	①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発（目標3（1）②、（2）①一部再掲） ②女性のエンパワーメントの推進（目標3（3）①一部再掲）	
		(3) 防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築 ②防災体制における女性の参画拡大	
新潟市女性活躍推進計画	働く場における男女共同参画の推進 ー男女間格差の解消と女性活躍の推進ー	(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	①労働関係法令や制度の周知・調査（目標1（1）③一部再掲） ②企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進（目標2（2）①一部再掲）	
		(2) 男女共同参画を推進する企業への支援	①企業に対するインセンティブの付与等（目標2（2）①一部再掲）	
		(3) 女性の個性と能力の発揮への支援	①女性の職業能力の開発機会の提供（目標2（2）②再掲） ②再就職や起業の支援 ③農業や自営業等、女性の参画が少ない分野での男女共同参画（目標1（1）②一部再掲）	
	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ー職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備ー	(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発	①働き方の見直しに関する啓発 ②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進 ③男性の家庭生活・地域活動への参画促進（目標1（3）①一部再掲）	
		(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援	①子育て支援策の充実 ②介護サービス基盤の整備・充実 ③地域で支える環境づくり ④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実（目標6（3）一部再掲）	
		(3) ハラスメントのない職場の実現	①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止（目標6（2）①一部再掲）	
	性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 ー「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重ー	(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進	①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実 ②性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実	
		(2) 生涯を通じた健康づくりの支援	①生涯にわたる健康づくりのための支援 ②こころとからだの相談体制の充実 ③妊娠・出産に関する健康支援	
	6	女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 ーDV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止ー	(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり※	※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画
			(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進	①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止（目標4（3）①再掲） ②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり
			(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援	①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実（目標4（2）④再掲）
※ 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画		(1) DVを容認しない社会づくりの推進	①DV防止の意識啓発の推進 ②DV相談窓口の周知	
		(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実	①安全に安心して相談できる体制づくり ②相談従事者の研修の充実	
		(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実	①安全に配慮した保護体制の充実 ②総合的な相談支援体制の充実 ③自立支援策の充実	
		(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化	①関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進 ②DV対応と児童虐待対応との連携強化	

2 指標の達成状況一覧

「第4次新潟市男女共同参画行動計画」では、男女共同参画の推進に関する施策を着実に進めるため、6つの目標ごとに達成度を測る成果指標と参考指標を設けています。

【指標の分類】

成果指標 計画期間中に達成すべき数値目標を設定し、事業実施による成果を測る指標

参考指標 各目標に関連する状況を把握するため参考とするもので、数値目標を設定しない指標

分類	項目		計画策定時 令和元年度	(参考) 令和2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標値 令和7年度
成果	1 市民の性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方に反対する人の割合		59.9%	-	-	-	-	61.6%	80%以上
成果	2 「男女共同参画社会」という用語の周知度		65.0%	-	-	-	-	70.0%	80%以上
成果	3 男女の地位の平等感	法律や制度	29.8%	-	-	-	-	30.6%	40%以上
		社会通念・慣習・しきたり	9.3%	-	-	-	-	13.0%	15%以上
		家庭生活	32.9%	-	-	-	-	42.1%	40%以上
		地域社会	29.1%	-	-	-	-	33.4%	40%以上
成果	4 男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発の割合	小学校3年生	86.0%	82.2%	86.0%	99.1%	97.2%	100.0%	90.0%
		小学校6年生							
		中学校2年生	62.0%	75.4%	62.1%	91.2%	89.7%	100.0%	70.0%
成果	5 アルザにいがた講座利用者満足度		94.6%	91.7%	92.1%	96.8%	92.5%	86.2%	95.0%
参考	6 小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合	小学校3年生	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
		小学校6年生	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
		中学校2年生	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
参考	7 アルザにいがた主催講座参加者数		798人	621人	564人	771人	820人	738人	-
参考	8 アルザ情報（メール配信）登録数		464人	531人	597人	734人	865人	1,194人	-

	分類	項目	計画策定時 令和元年度	(参考) 令和2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標値 令和7年度	
目標2	成果	9 審議会等における女性委員割合	42.9% ※1	42.9%	42.9%	41.9%	42.8%	42.7%	45%以上	
	成果	10 女性委員のいない審議会等の割合	1.2% ※1	1.2%	0.0%	0.0%	0.6%	1.2%	0%	
	成果	11 市職員の管理職（課長以上）における女性の割合	15.2% ※2	15.2%	15.4%	16.3%	18.8%	20.6%	30%以上	
	成果	12 市立学校園の女性管理職（校園長・教頭）の割合※小・中学校、特別支援学校、高等学校、幼稚園	18.0%	19.5%	20.2%	18.1%	18.3%	18.7%	20%以上	
	参考	13 女性委員割合が45%以上の審議会等の割合	54.6% ※1	54.6%	55.8%	50.6%	52.9%	54.8%	-	
	参考	14 市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合	小学校・校長	24.5% ※2	24.5%	26.2%	20.8%	19.8%	19.0%	-
			小学校・教頭	15.8% ※2	15.8%	18.4%	19.3%	20.4%	22.1%	-
			中学校・校長	8.9% ※2	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%	7.1%	-
中学校・教頭			9.8% ※2	9.8%	10.0%	6.7%	10.0%	10.0%	-	
参考	15 自治会長・町内会長の女性割合	5.8% ※2	5.8%	6.5%	6.3%	6.8%	7.1%	-		
参考	16 市防災士の会の女性会員数	38人	44人	56人	68人	80人	97人	-		

分類	項目	計画策定時 令和元年度	(参考) 令和２年度	令和 ３年度	令和 ４年度	令和 ５年度	令和 ６年度	目標値 令和７年度
成果	17 職場における男女の地位の平等感	22.6%	-	-	-	-	30.6%	30%以上
成果	18 女性の有業率（25～44歳）	80.4% ※3	-	-	83.9%	-	-	85%
成果	19 民間企業の女性管理職比率	15.2% ※4	13.6%	-	-	-	-	30%
成果	20 家族経営協定締結農家の割合	10.8%	11.7%	11.9%	12.1%	12.1%	10.9%	市内認定農 業者数の 15%以上
参考	21 男女別正規従業員の割合	男性	79.1% ※3	-	-	79.8%	-	-
参考		女性	46.1% ※3	-	-	47.3%	-	-
参考	22 所定内賃金の男女格差	71.9	73.4	71.9	72.9	72.3	76.0	-

分類	項目	計画策定時 令和元年度	(参考) 令和２年度	令和 ３年度	令和 ４年度	令和 ５年度	令和 ６年度	目標値 令和７年度
成果	23 共働き夫婦の家事等平均時間の格差	218分 (女293) (男75)	-	-	-	-	184分 (女294) (男110)	180分以内
成果	24 男性の育児休業取得率	8.4%	14.0%	24.3%	32.7%	39.6%	52.6%	30%
成果	25 男性市職員の育児休業取得率	13.2%	22.0%	31.5%	47.7%	58.6%	64.7%	30%
成果	26 週間就業時間が60時間以上の男性の割合	11.9% ※3	-	-	5.5%	-	-	5%
成果	27 年次有給休暇取得率	48.1%	55.9%	54.0%	57.4%	63.9%	64.6%	58.0%
成果	28 保育所待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
参考	29 ハッピーパートナー企業登録数（新潟市）	385社 ※5	385社	423社	458社	498社	543社	-
参考	30 要介護認定者数	45,450 人 ※6	45,450人	45,870人	45,713人	46,443人	47,605人	-
参考	31 職場で何らかのハラスメントがあると回答した女性の割合	23.2% ※7	22.7%	-	-	-	-	-

分類	項目	計画策定時 令和元年度	(参考) 令和２年度	令和 ３年度	令和 ４年度	令和 ５年度	令和 ６年度	目標値 令和７年度
成果	32 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきである と考える人の割合	88.8%	-	-	-	-	92.2%	100%
成果	33 新潟市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	37.3% ※8	34.4%	37.0%	38.0%	39.1%		60%以上
成果	34 新潟市国民健康保険加入者の特定保健指導実施率	23.1% ※8	16.0%	14.3%	15.7%	15.2%		60%以上

	分類	項目		計画策定時 令和元年度	(参考) 令和２年度	令和 ３年度	令和 ４年度	令和 ５年度	令和 ６年度	目標値 令和７年度
目標 6	成果	35 DV被害にあったときに実際に相談した人の割合	男性	31.2%	-	-	-	-	30.2%	35%
			女性	49.0%	-	-	-	-	52.0%	70%
	成果	36 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合		50.1%	-	-	-	-	44.9%	60%以上
	参考	37 配偶者暴力相談支援センターで受けたDV相談の件数		1,814件	2,156件	1,930件	1,936件	2,512件	2,489件	-
	参考	38 デートDV防止セミナー受講者数		5,693人	4,140人	4,735人	6,881人	7,882人	7,639人	-

※ 1 令和元年 7 月 1 日現在

※ 3 平成 2 9 年

※ 5 令和 3 年 2 月末現在

※ 7 平成 2 7 年

※ 2 令和 2 年 4 月 1 日現在

※ 4 平成 2 7 年 令和 2 年との比較のため訴求集計した不詳補完値 補完前は 1 5 . 4 %

※ 6 令和 2 年 1 0 月 1 日現在

※ 8 平成 3 0 年度

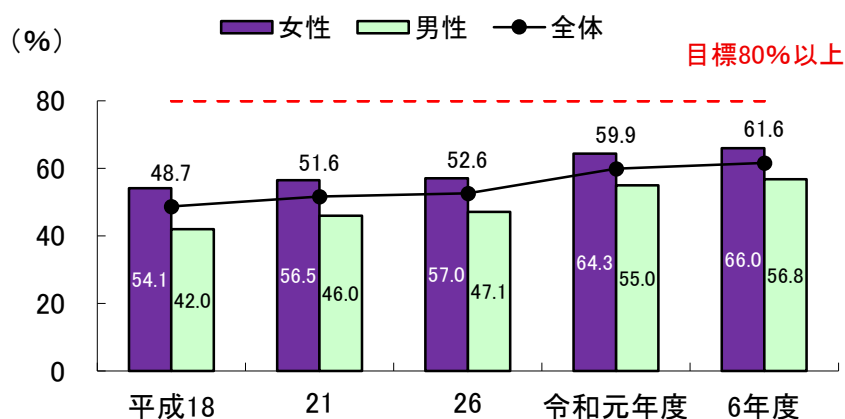
3 目標別指標データ

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

—男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

成果指標 1 市民の性別役割分担意識

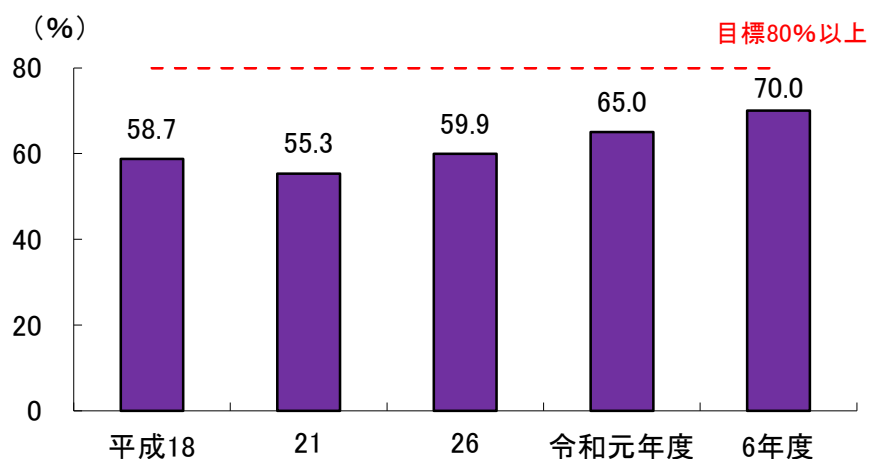
「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方を否定する人の割合
（目標値：80%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標 2 「男女共同参画社会」という用語の周知度

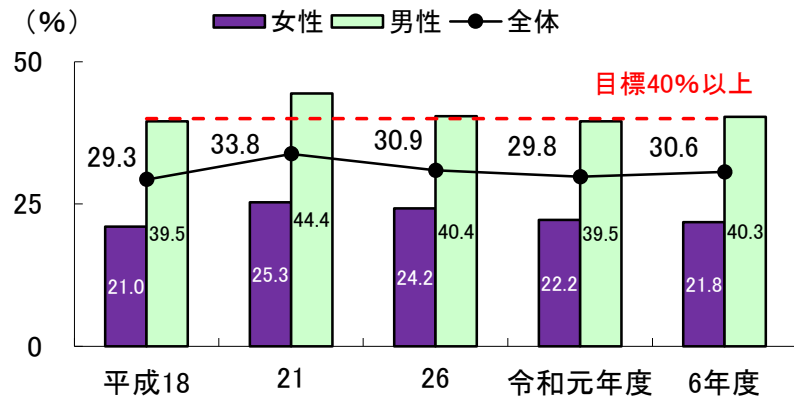
「男女共同参画社会」を知っている人の割合
（目標値：80%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

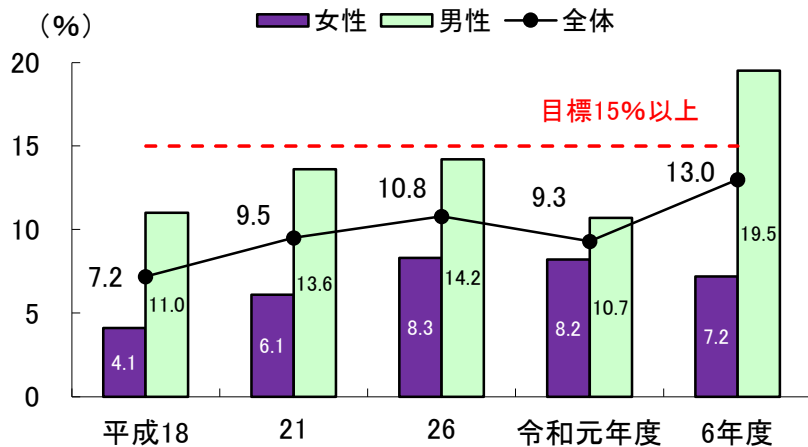
成果指標 3 男女の地位の平等感（「平等である」と考える人の割合）

○法律・制度（目標値：40%以上）



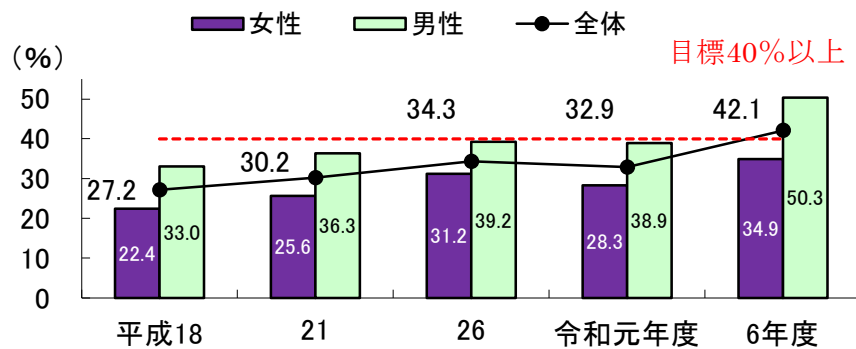
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

○社会通念・慣習・しきたり（目標値：15%以上）

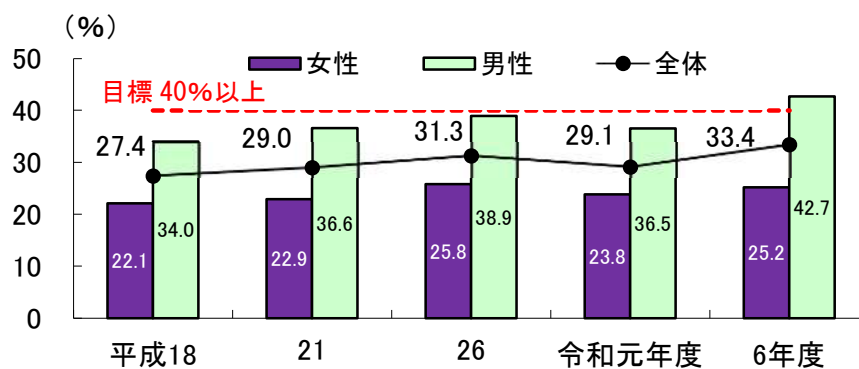


資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

○家庭生活（目標値：40%以上）



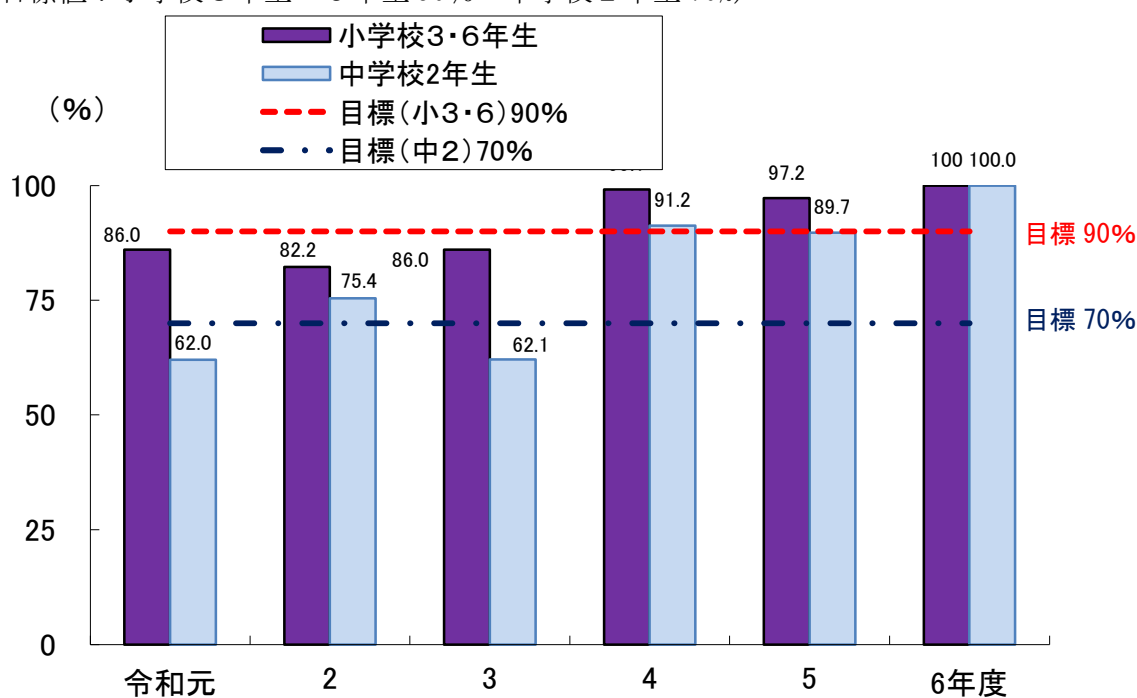
○地域社会（目標値：40%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標 4 男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発の割合

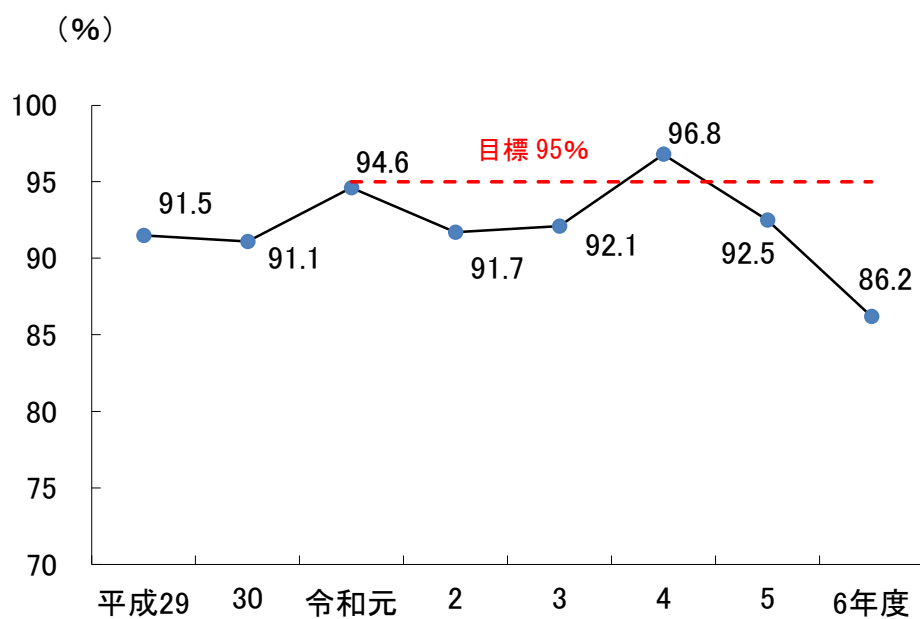
(目標値：小学校3年生・6年生 90% 中学校2年生 70%)



資料：新潟市教育委員会学校支援課調べ

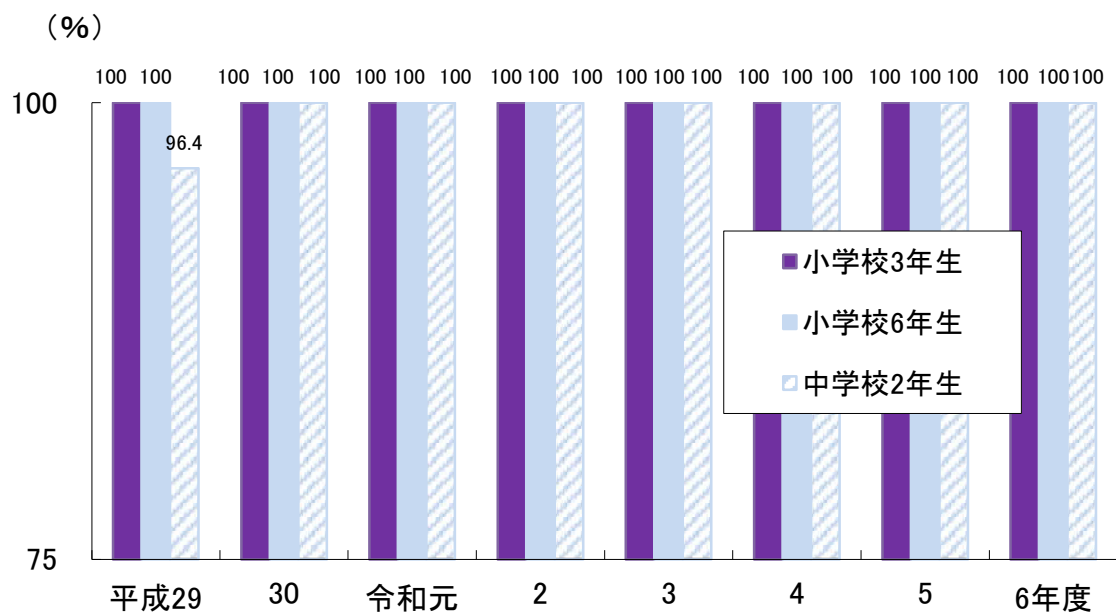
成果指標 5 アルザにいがた講座利用者満足度

(目標値：95%)



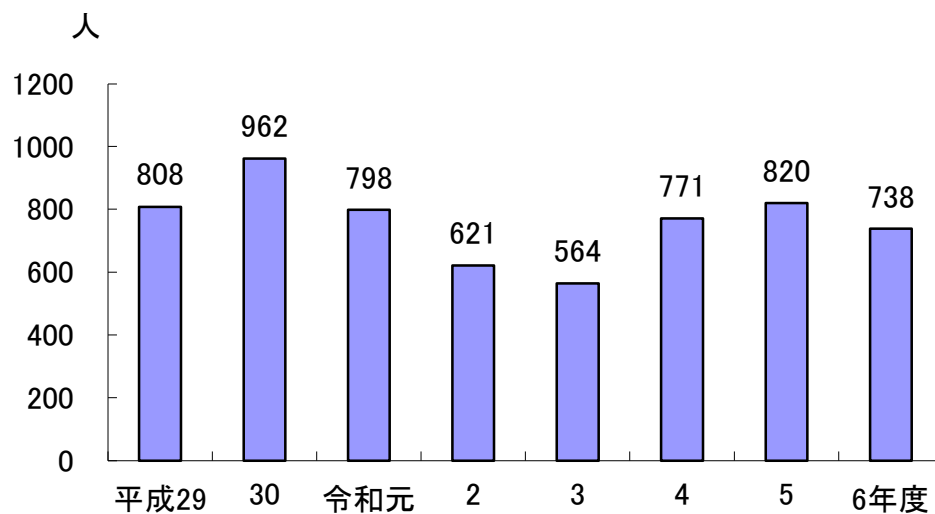
資料：新潟市男女共同参画課調べ

参考指標 6 男女平等教育パンフレットを活用した授業割合



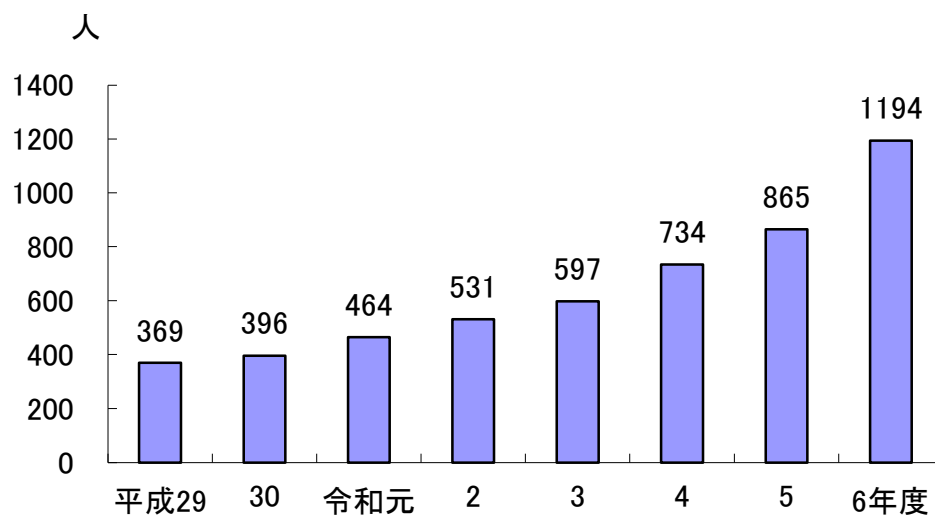
資料：新潟市教育委員会学校支援課調べ

成果指標 7 アルザにいがた主催講座参加者数



資料：新潟市男女共同参画課調べ

成果指標 8 アルザ情報（メール配信）登録数

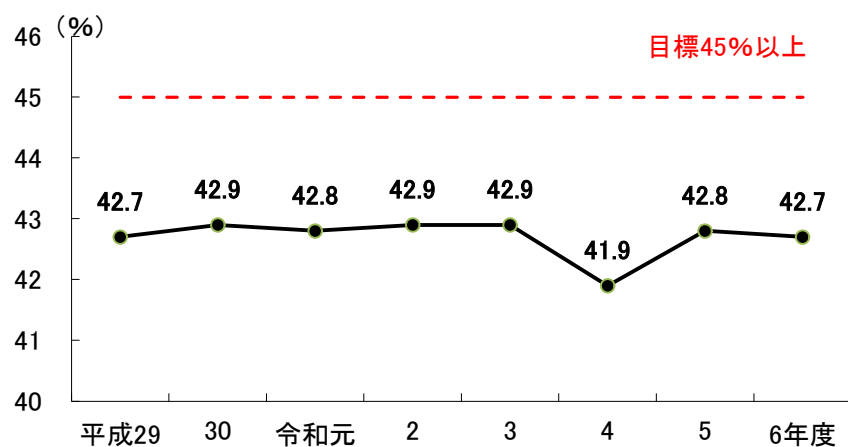


資料：新潟市男女共同参画課調べ

目標 2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

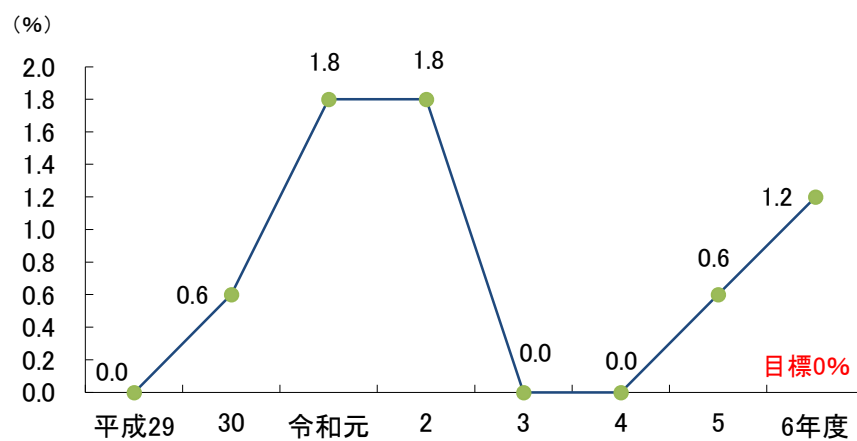
成果指標 9 審議会等における女性委員の割合

(目標値：45%以上)



資料：新潟市男女共同参画課・行政経営課調べ

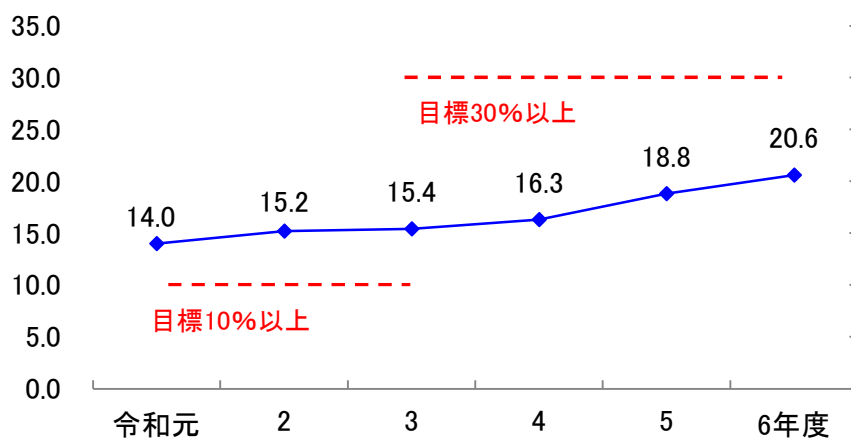
成果指標 10 女性委員のいない審議会等の割合 (目標値：0%)



資料：新潟市男女共同参画課・行政経営課調べ

成果指標 1 1 市職員の管理職（課長以上）における女性の割合（目標値：30%以上）

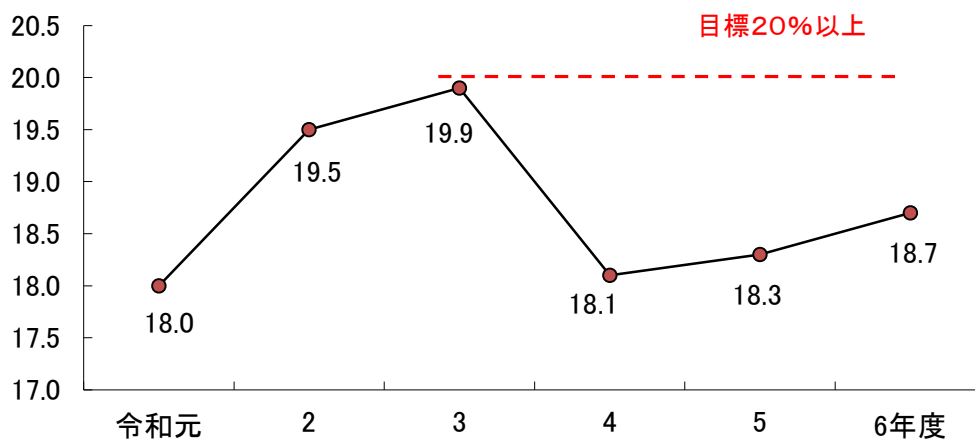
(%)



資料：新潟市人事課調べ

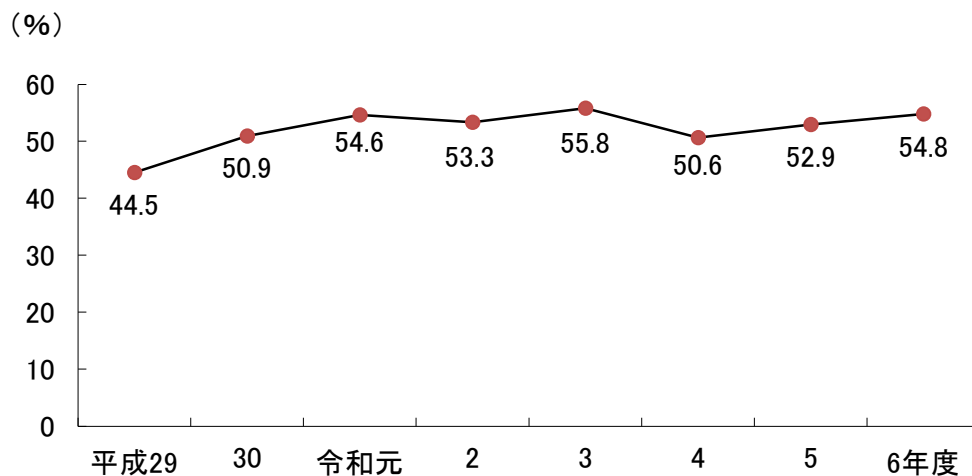
成果指標 1 2 市立学校園の女性管理職（校園長・教頭）の割合（目標値：20%以上）

(%)



資料：新潟市教育委員会学校人事課調べ

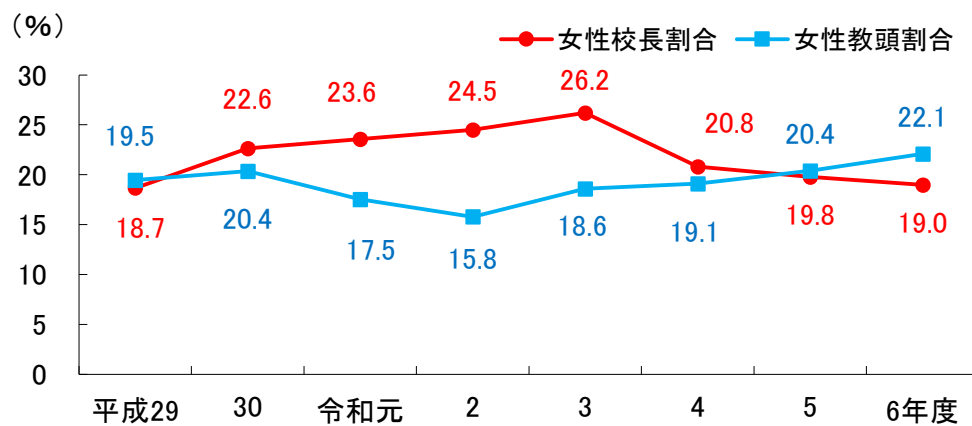
参考指標 1 3 女性委員割合が45%以上の審議会等の割合



資料：新潟市行政経営課調べ

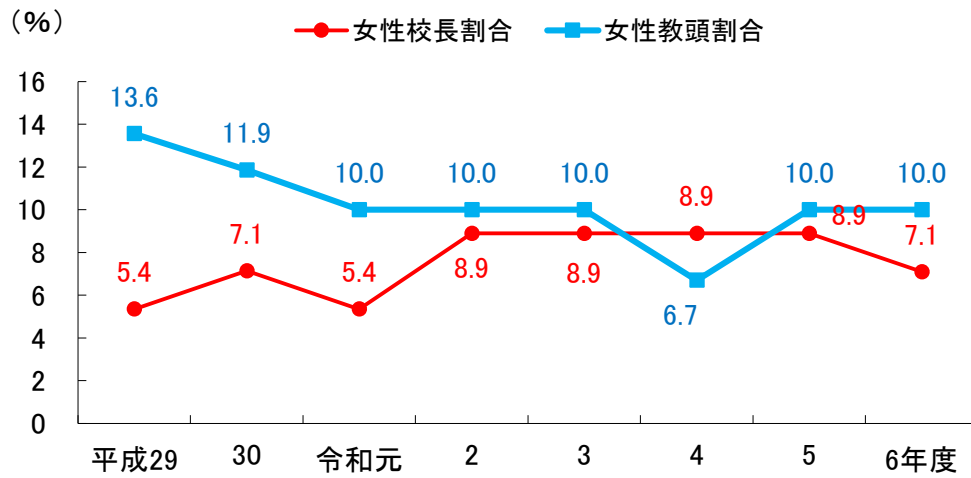
参考指標 1 4 市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合

市立小学校の校長・教頭における女性の割合



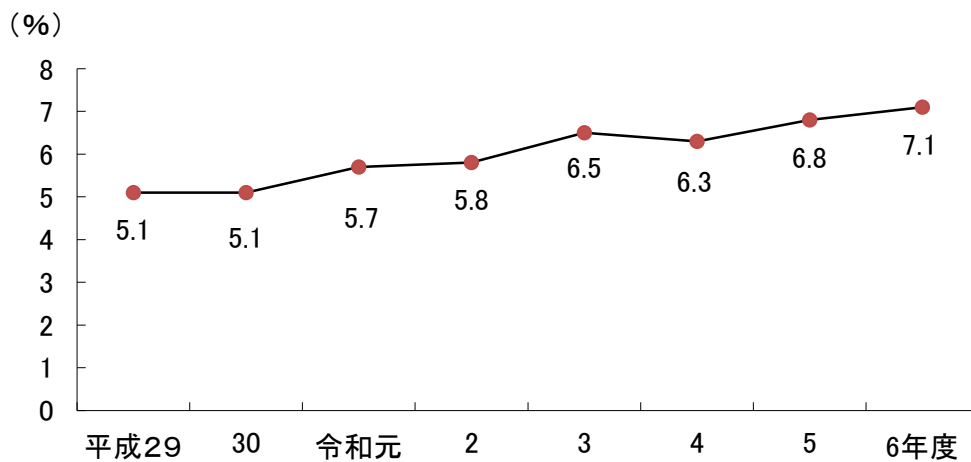
資料：新潟市教育委員会学校人事課調べ

市立中学校の校長・教頭における女性の割合



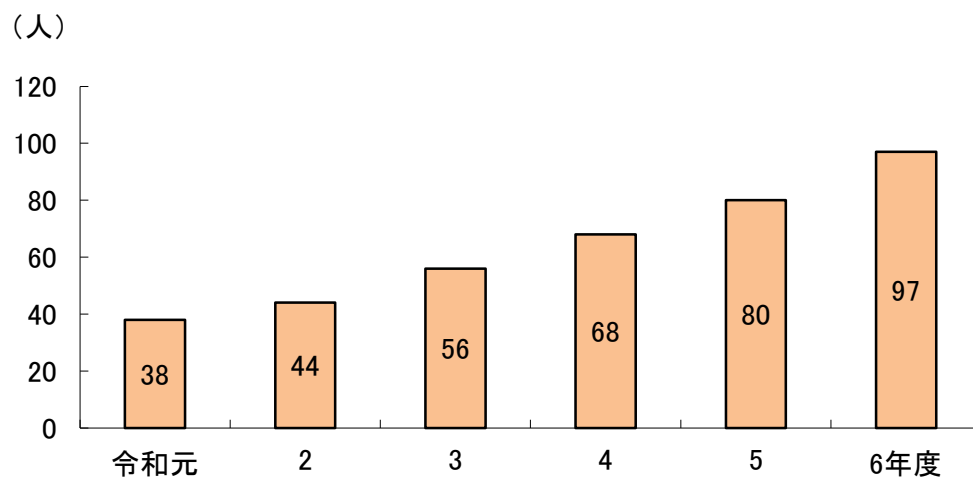
資料：新潟市教育委員会学校人事課調べ

参考指標 15 自治会長・町内会長の女性割合



資料：新潟市市民協働課調べ

参考指標 16 市防災士の会の女性会員数

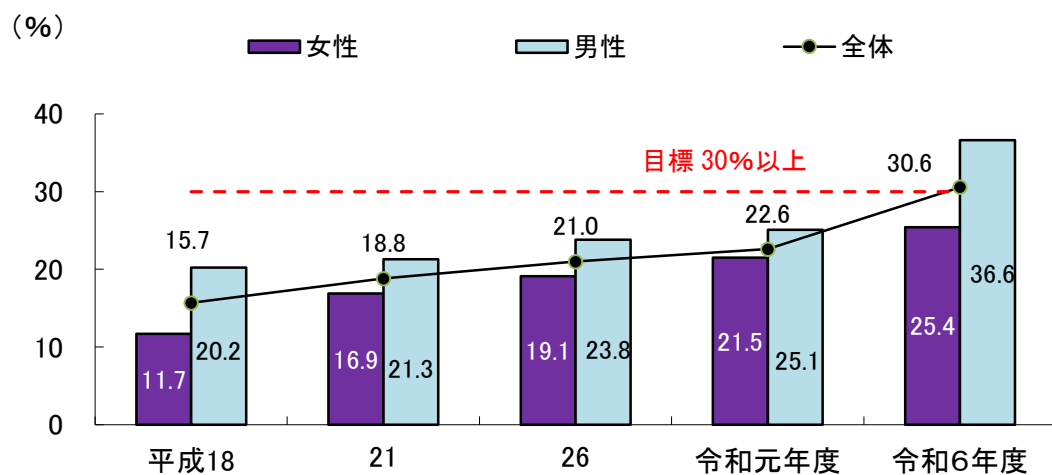


資料：新潟市防災課調べ

目標3 働く場における男女共同参画の推進 —男女間格差の解消と就業支援—

成果指標 17 職場における男女の地位の平等感（「平等である」と考える人の割合）

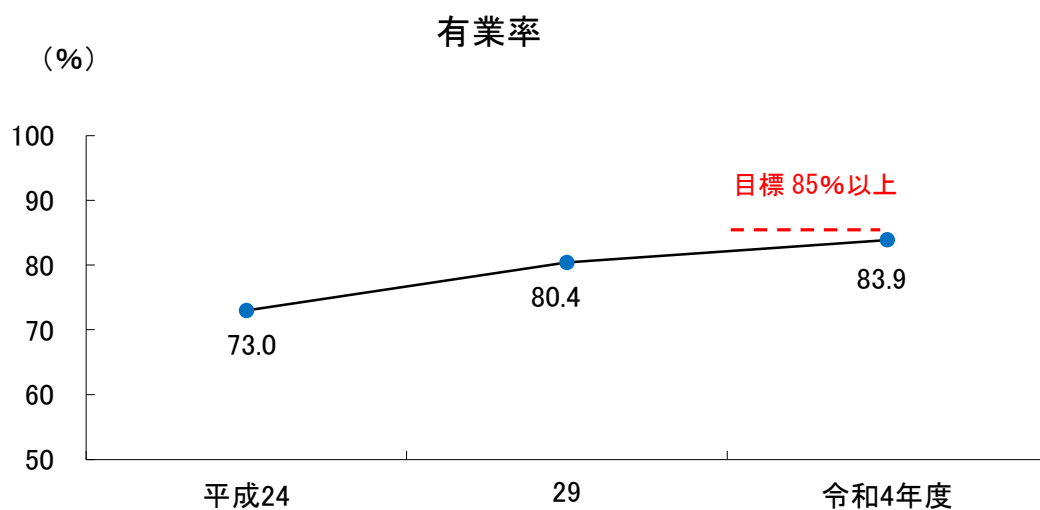
（目標値：30%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標 18 女性の有業率（25～44歳）

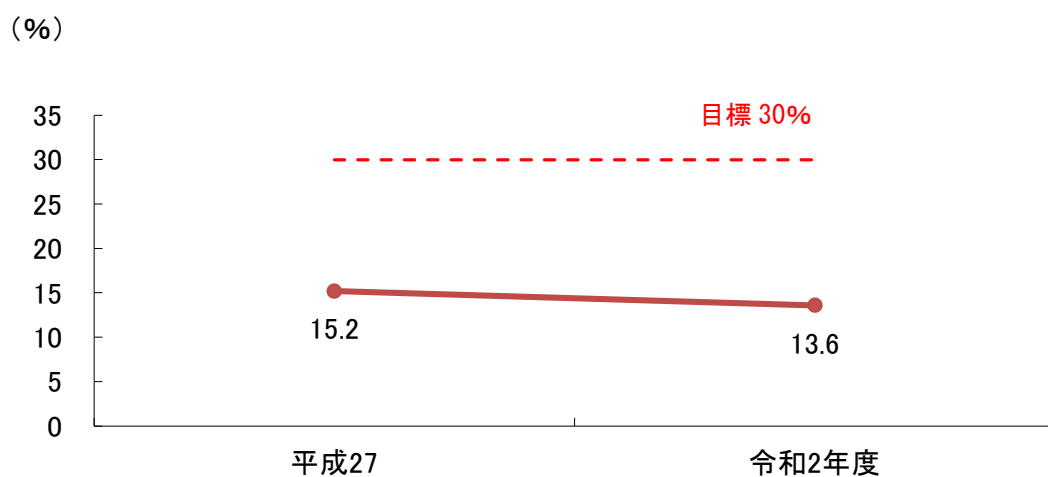
（目標値：85%）



資料：就業構造基本調査

成果指標 19 民間企業の女性管理職比率

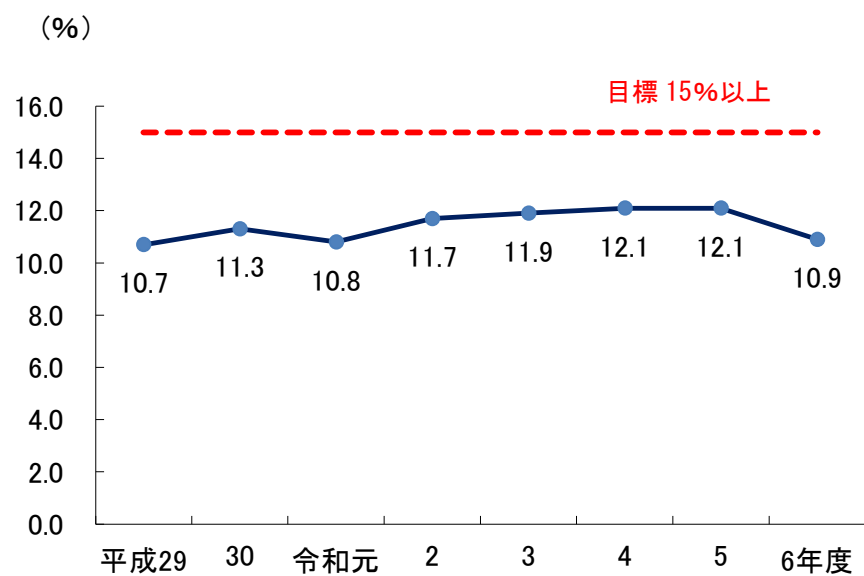
(目標値：30%)



資料：国勢調査 ※平成 27 年は不詳補完値

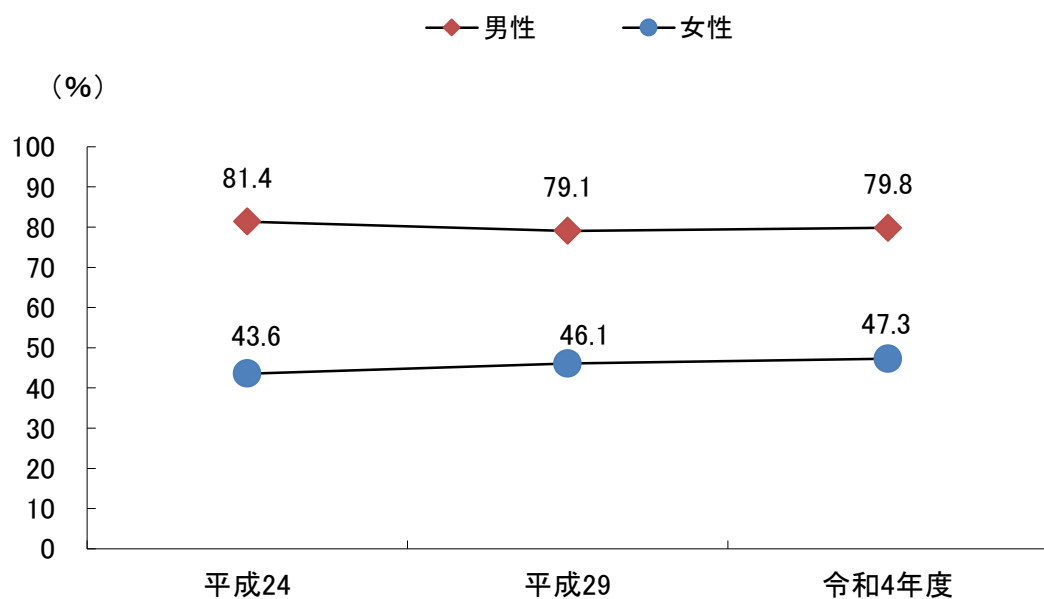
成果指標 20 家族経営協定締結農家の割合

(目標値：15%以上)



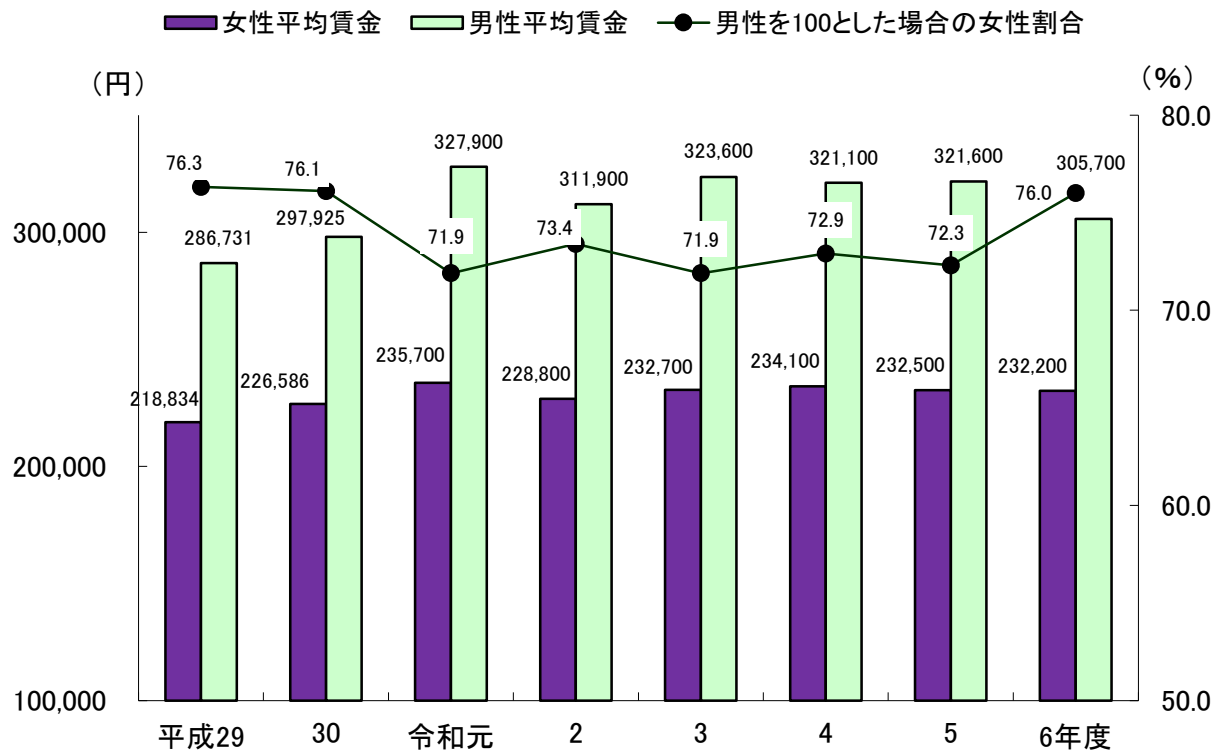
資料：新潟市農林政策課調べ

参考指標 2 1 男女別正規従業員の割合



資料：就業構造基本調査

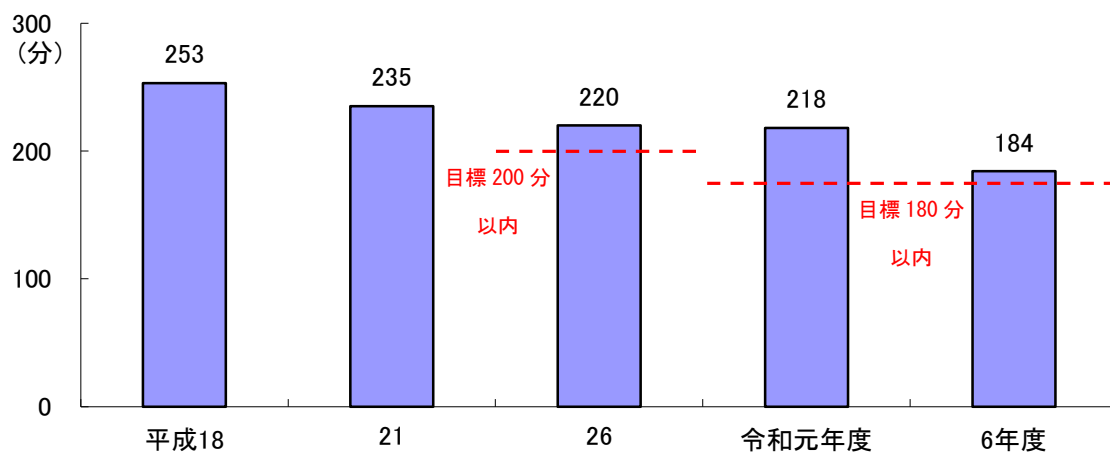
参考指標 2 2 所定内賃金の男女格差（男性を100とした場合の女性の割合）



資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「厚生労働省 賃金構造基本統計調査 新潟市の概況」（令和元～6年）
「賃金労働時間等実態調査」（平成29～30年）

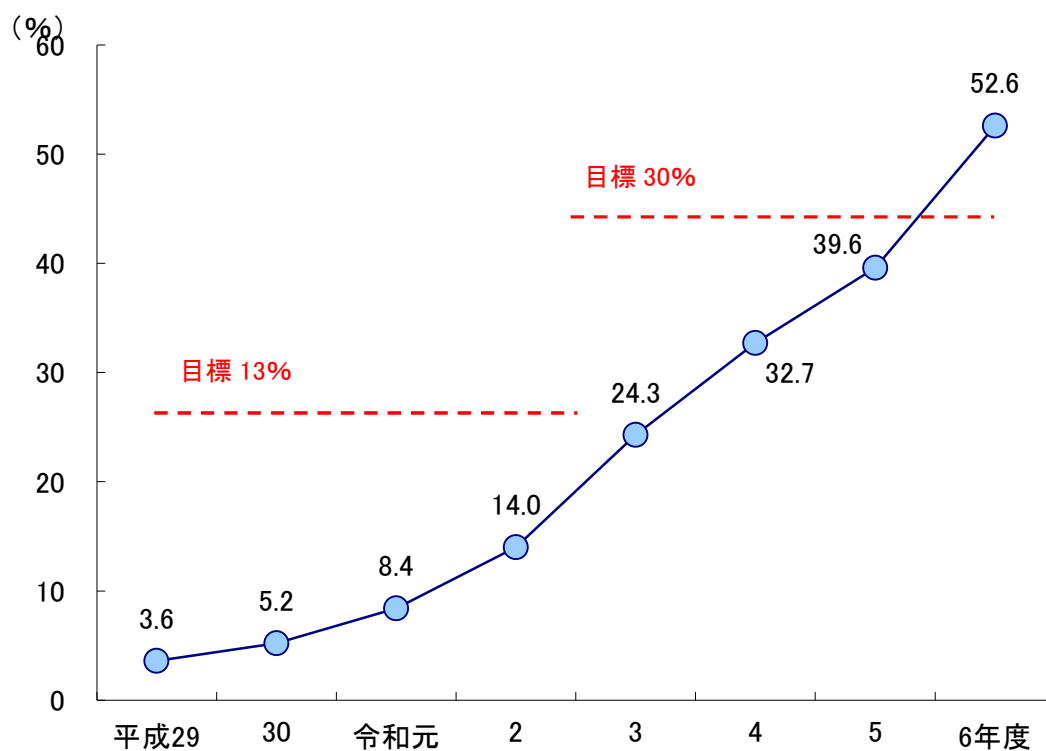
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
 —仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—

成果指標 2 3 共働き夫婦の家事等平均時間の格差（目標値：180 分以内）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

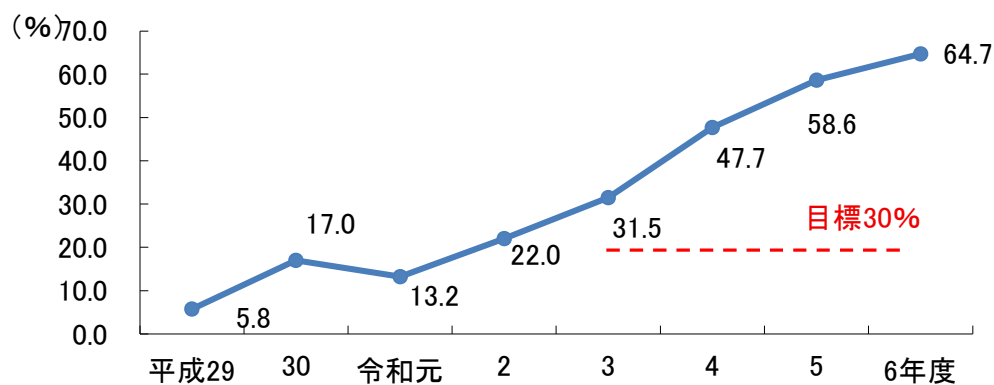
成果指標 2 4 男性の育児休業取得率（目標値：30%）



資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

成果指標

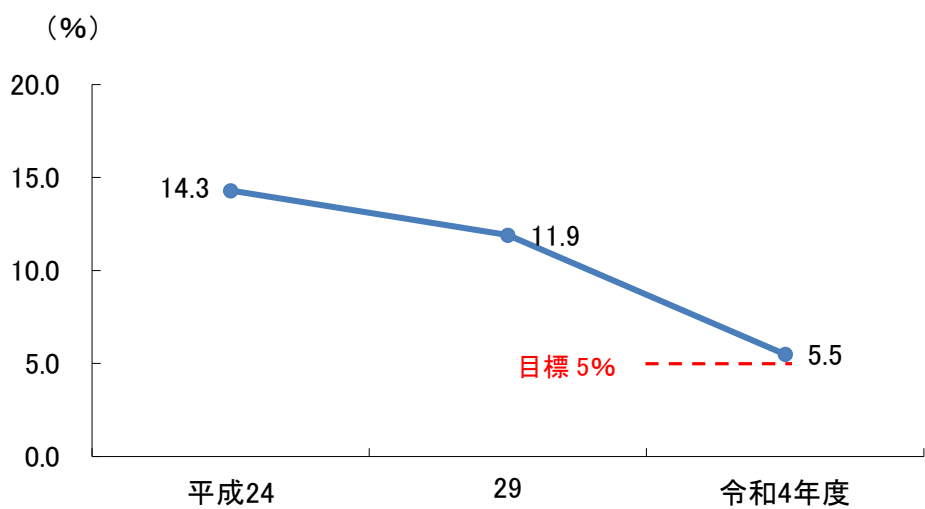
2 5 男性市職員の育児休業取得率（目標値：30%）



資料：新潟市人事課調べ

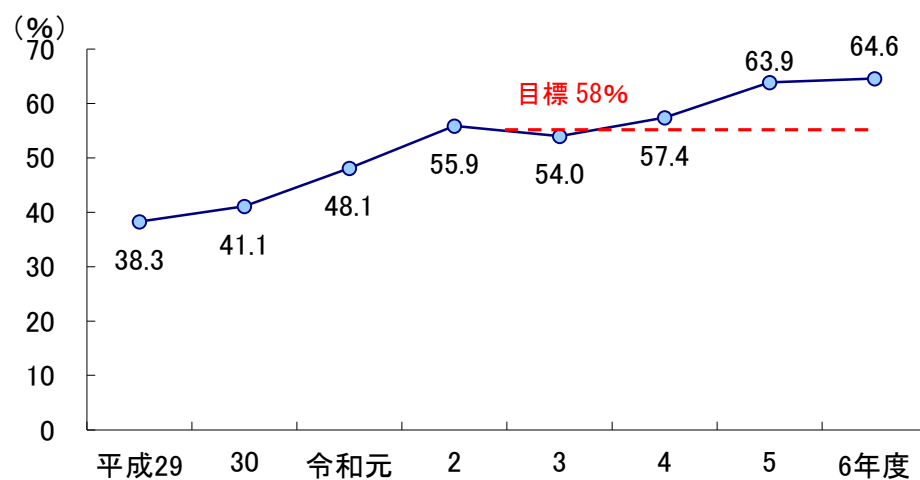
成果指標

2 6 週間就業時間が60時間以上の男性の割合（目標値：5%）



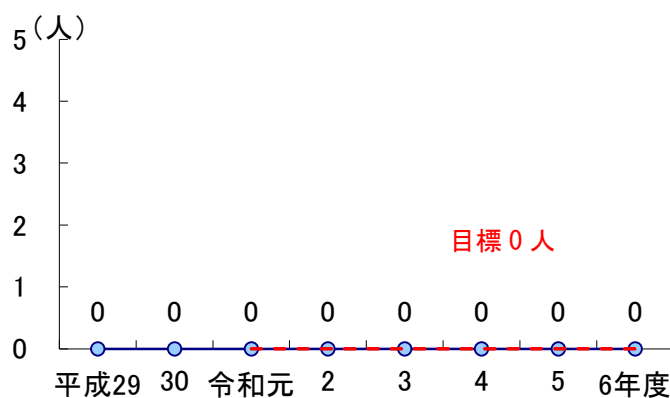
資料：就業構造基本調査

成果指標 2 7 年次有給休暇取得率（目標値：58%）



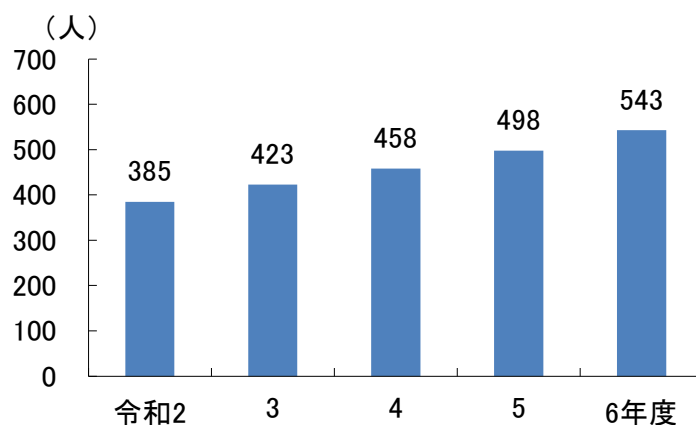
資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

成果指標 2 8 保育所待機児童数（目標値：0人）



資料：新潟市保育課調べ

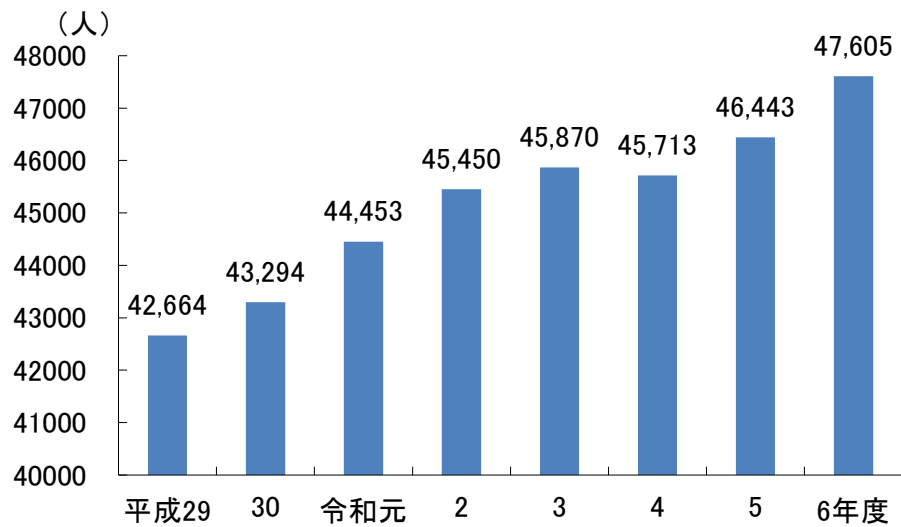
参考指標 2 9 ハッピーパートナー企業登録数（新潟市）



資料：新潟県調べ（各年2月末現在）

参考指標

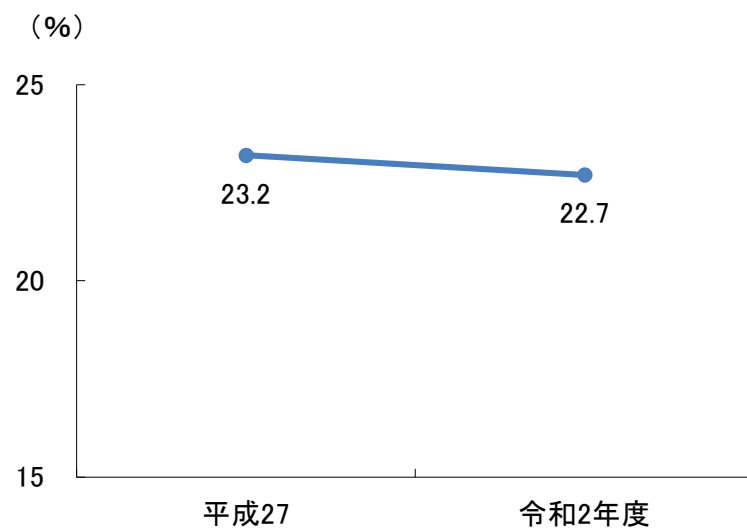
30 要介護認定者数



資料：新潟市介護保険課調べ

参考指標

31 職場で何らかのハラスメントがあると回答した女性の割合

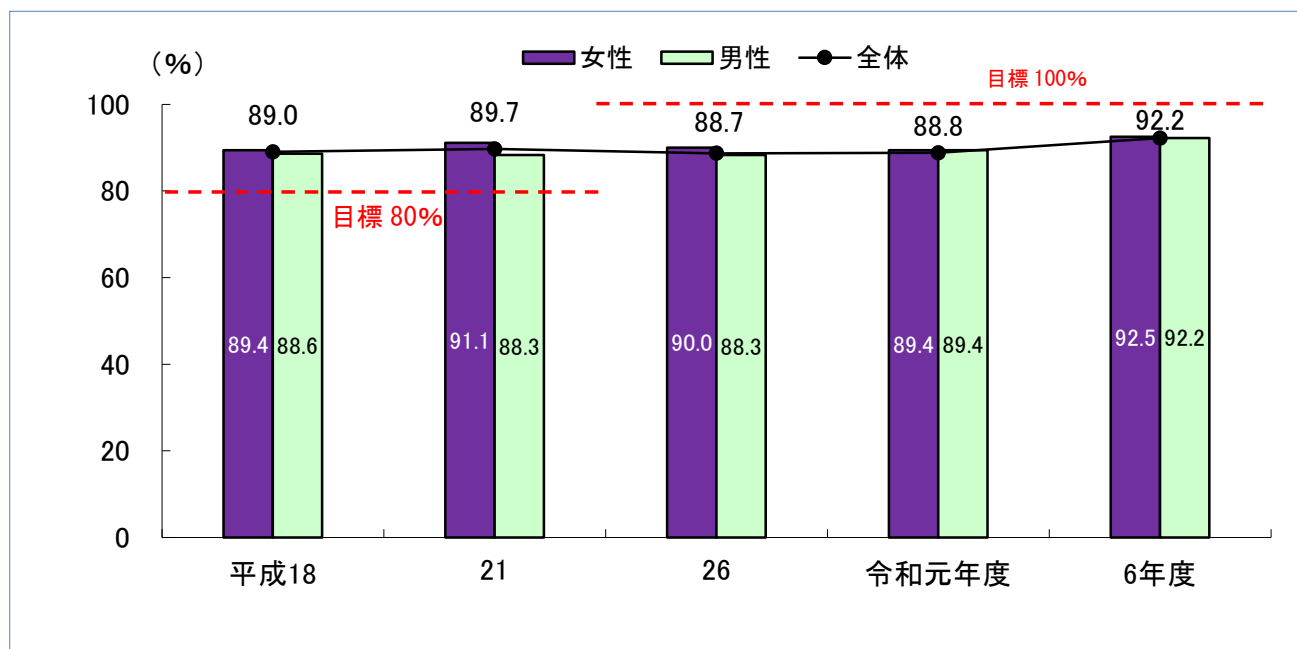


資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「新潟市女性就労意識実態調査」

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

—「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重—

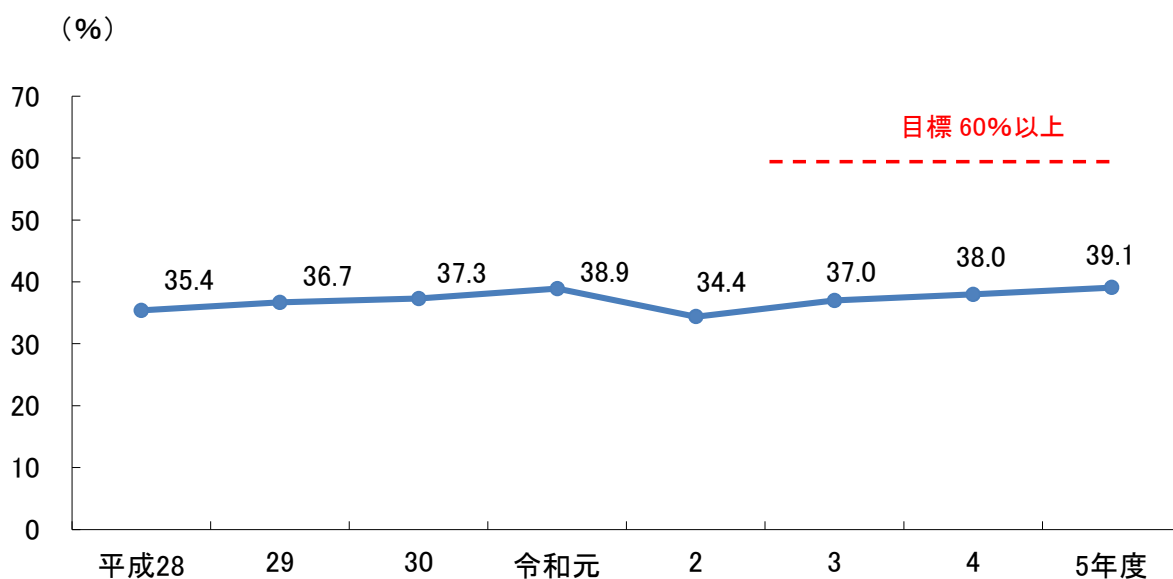
成果指標 3 2 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであるとする人の割合
(目標値：100%)



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標 3 3 新潟市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率

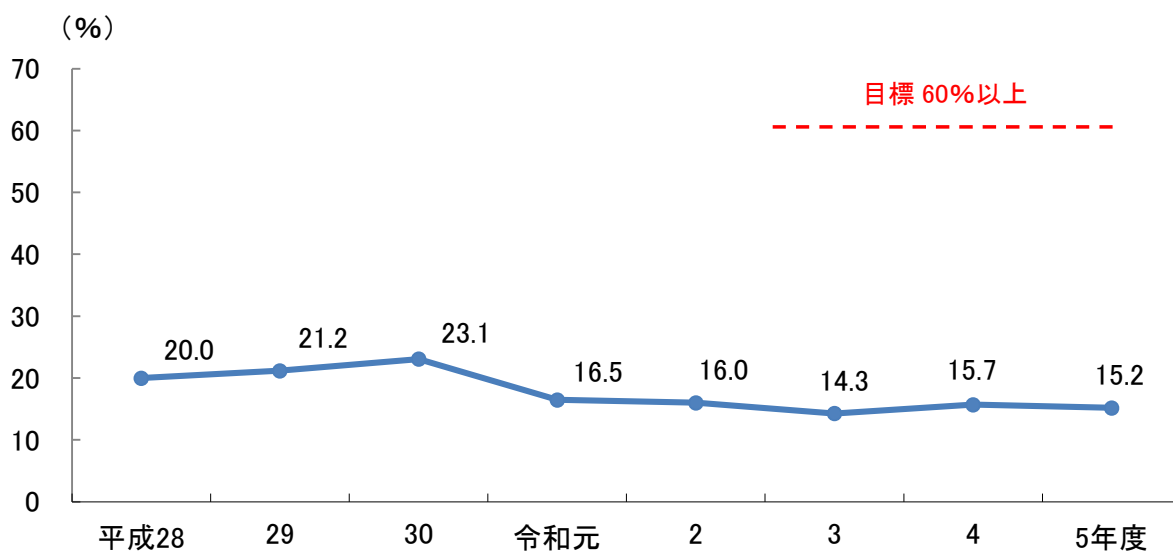
(目標値：60%以上)



資料：新潟市保険年金課調べ

成果指標 3 4 新潟市国民健康保険加入者の特定保健指導実施率

(目標値：60%以上)

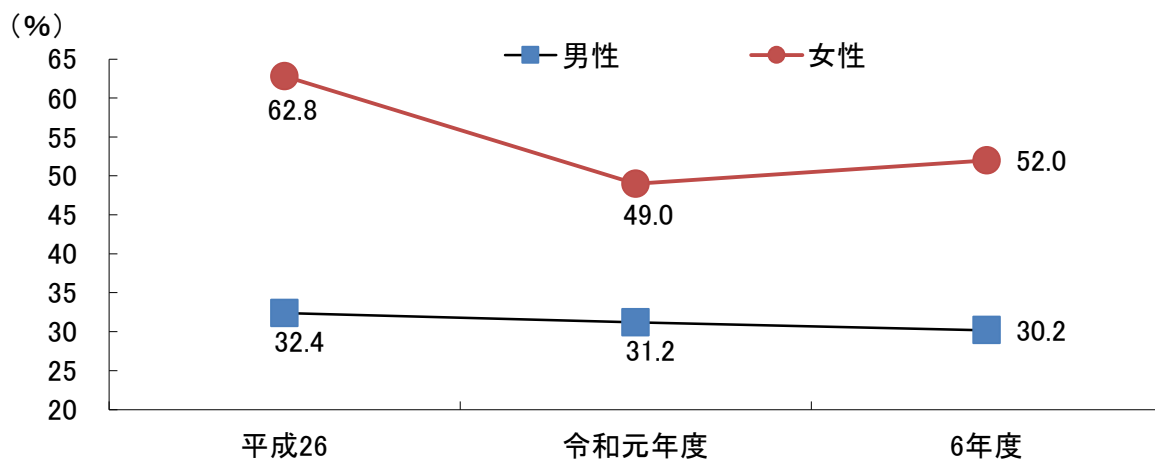


資料：新潟市保険年金課調べ

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
—DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

成果指標 35 DV 被害にあったときに実際に相談した人の割合

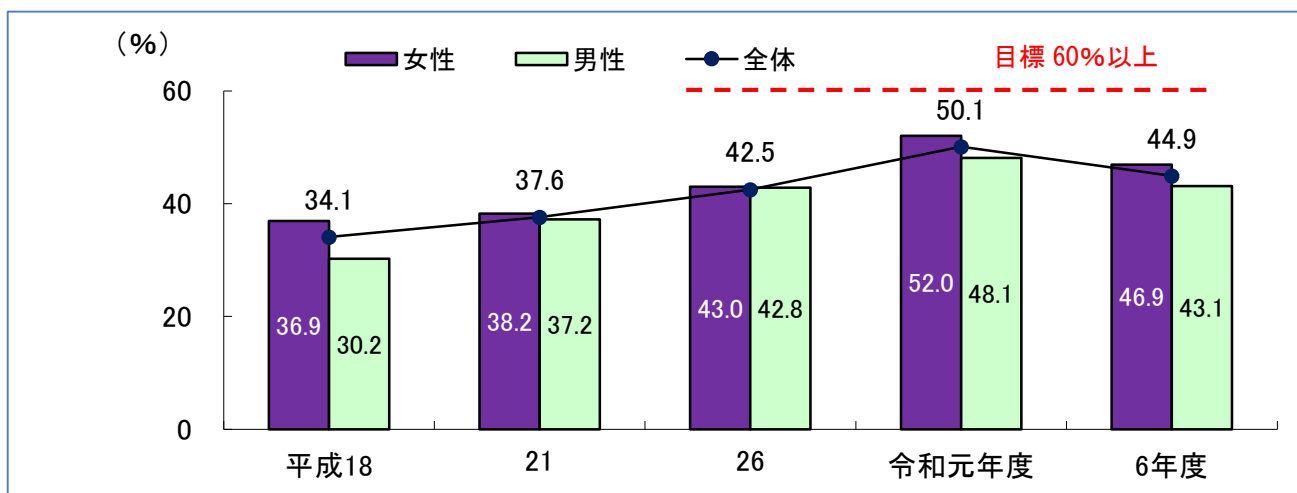
(目標値：男性 35% 女性 70%)



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

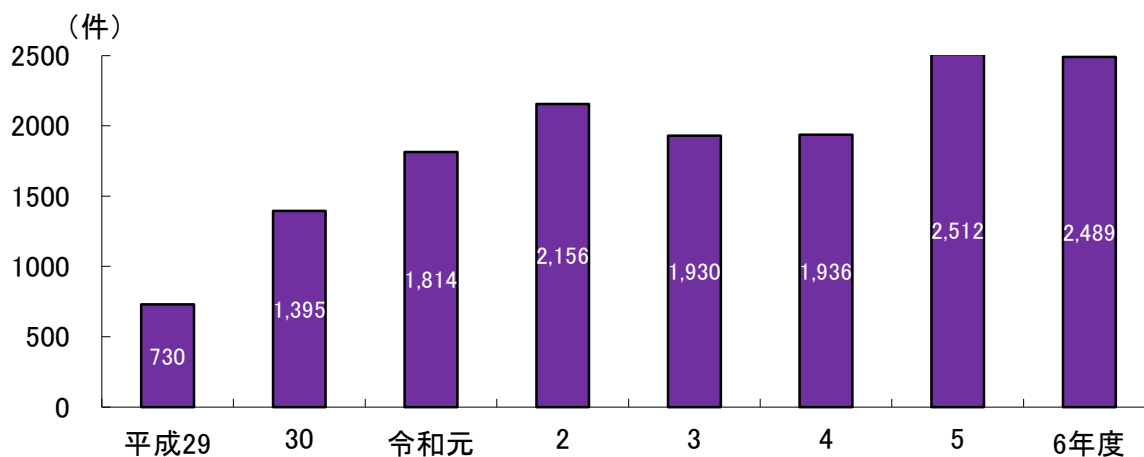
成果指標 36 DV 被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合

(目標値：60%以上)



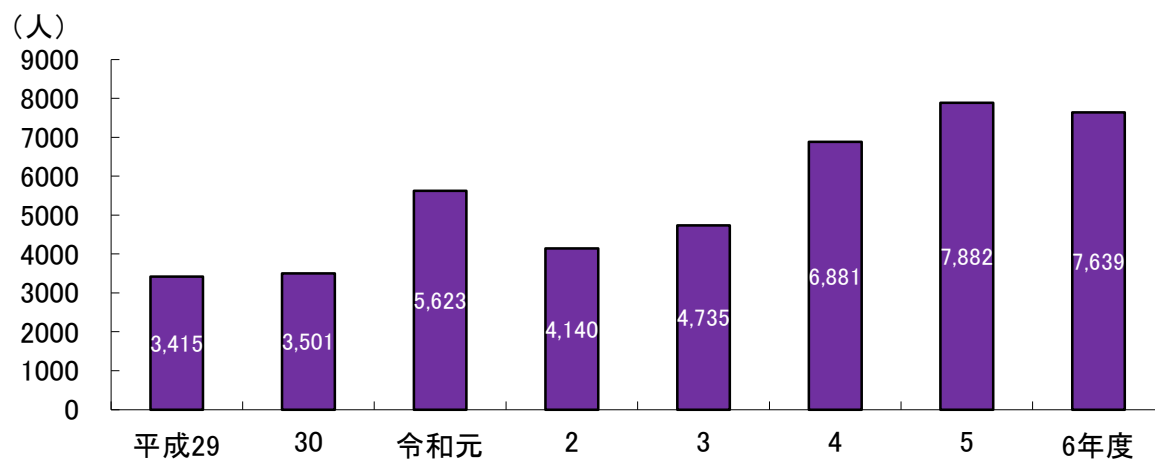
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

参考指標 3 7 配偶者暴力相談支援センターで受けた DV 相談の件数



資料：新潟市男女共同参画課調べ

参考指標 3 8 デート DV 防止セミナー受講者数



資料：新潟市男女共同参画課調べ

4 令和6年度実施事業の評価

(1) 評価方法

■第1次評価（事業所管課による自己評価）

「施策の体系」上の「具体的取組」の個別事業の評価

【評価の視点】

- ・事業内容
- ・実績
- ・行動計画の目標に対する効果・貢献した点
- ・課題
- ・対応の方向

■第2次評価（男女共同参画課による評価）

＜男女共同参画推進会議事務局として施策がどう行われたかなどについて評価する＞
行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」レベルでの評価

【評価の視点】

男女共同参画の視点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題など

■第3次評価（男女共同参画審議会による評価）

＜目標が達成されているか、達成のために何が必要かなどを外部から評価＞
行動計画「施策の体系」上の「目標」レベルでの評価

【評価の視点】

男女共同参画審議会委員の専門的見地からの事業全体を通した総括的な評価

(2) 男女共同参画審議会による総評

令和6年度となり、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第4次行動計画」も終盤を迎えた。各所管課において行動計画に基づいた施策が実施され、着実に男女共同参画の推進が図られてきた中、各目標の達成状況から、施策の効果や課題も見えてきた。

「目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進」については、各区と連携し、地域で啓発事業を実施していることを評価する。成果指標「男女の地位の平等感」は、全ての分野において計画策定時から上昇したものの、男女差が依然として大きく、「男性優遇」と考える割合が未だに高い分野もあることから、学校内外におけるこどもの頃からの継続的な意識啓発とともに、今後も対象者のニーズに基づいたテーマ設定やSNSの活用等、効果的な意識啓発の取組が必要である。

「目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進」については、一部の指標では若干前年を下回っているが、女性の参画が徐々に進んでいることは評価できる。今後は、女性管理職が家庭と仕事の両立をしながら働けるような支援や体制整備など、組織としての取組が重要である。防災については、市防災士の会の女性会員数が増加した点の評価する。防災分野のさらなる男女共同参画推進のため、引き続き女性防災士を増やす取組や、女性の視点からの避難所運営マニュアル等の見直しを行う必要がある。

「目標3 働く場における男女共同参画の推進」については、「職場における男女の地位の平等感」の数値が上昇し、目標を達成したことは評価できる。また、企業向けセミナーの開催や各種表彰制度の実施は、働く場における男女共同参画の推進にとって有効であると評価する。今後は、育児や介護等をきっかけに一度離職した女性が再就職し、その能力を活用するための支援や、正規雇用への転換に関する支援などについて、より一層の取組が必要である。また、離職を防ぐための対策も重要であり、取組を進める必要がある。

「目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」については、男性の育児休業取得率が大幅に上昇したこと、男性の育児休業取得促進事業奨励金の制度周知が図られたことを評価する。一方で、従業員の育児休業取得が少ない事業主への働きかけや、育児休業の質を高めることが課題である。また、介護サービスの充実が図られた一方、高齢者の増加により需要が多く、ヘルパーの不足が課題である。

「目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保」については、性に関する正しい知識の普及の機会を確保し、性・健康・こころの問題についての意識啓発及び理解促進に努めたことを評価する。今後は、予期せぬ妊娠への適切な対応やインターネットを介した性被害に関する情報提供を行う必要がある。また、ライフステージごとの健康支援に取り組んでいることを評価する。一方で、成果指標である特定健診の受診率は目標未達成であることから、引き続き受診を促す仕組みづくりが必要である。

「目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援」については、DVへの理解や相談窓口の周知のため、啓発リーフレットやカード配布の取組を評価するが、啓発に関する成果指標はいずれも目標値に達しておらず、効果的な広報が必要である。増加するDV相談や困難な問題を抱える女性からの相談に迅速に対応するため、人材育成、相談体制の強化、関係機関や民間団体との連携、協働が一層必要である。女性つながりサポート事業による相談者支援やひとり親家庭に対する支援など、多様な相談者に対する支援の充実が必要である。

令和6年度は、「男女共同参画に関する基礎調査」を実施し、家庭生活における男女の地位の平等感など、新たに数値目標が達成となった項目もあった。一方、依然として目標の達成には至らない項目も見られたため、今後、その原因を整理・把握するとともに、事業評価の内容も反映させ、第4次新潟市男女共同参画行動計画に基づいた男女共同参画の取組を強化してほしい。

(3) 男女共同参画課及び男女共同参画審議会による評価（第2次・第3次評価）

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 － 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －									
成果指標	目標値	計画策定時 (R1)	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
固定的な性別役割分担を 反対する人の割合	80% 以上	59.9%	-	-	-	-	61.6%		男女共同参画に関 する基礎調査
「男女共同参画社会」と いう用語の周知度	80% 以上	65.0%	-	-	-	-	70.0%		男女共同参画に関 する基礎調査
男女の地位の平等感 法律・制度	40% 以上	29.8%	-	-	-	-	30.6%		男女共同参画に関 する基礎調査
男女の地位の平等感 社会通念など	15% 以上	9.3%	-	-	-	-	13.0%		男女共同参画に関 する基礎調査
男女の地位の平等感 家庭生活	40% 以上	32.9%	-	-	-	-	42.1%		男女共同参画に関 する基礎調査
男女の地位の平等感 地域社会	40% 以上	29.1%	-	-	-	-	33.4%		男女共同参画に関 する基礎調査
男女平等教育パンフレッ トを活用した保護者啓発 (小3・小6)	90.0%	86.0%	82.2%	86.0%	99.1%	97.2%	100.0%		学校支援課
男女平等教育パンフレッ トを活用した保護者啓発 (中2)	70.0%	62.0%	75.4%	62.1%	91.2%	89.7%	100.0%		学校支援課
アルザにいがた主催講座 参加者満足度	95.0%	94.6%	91.7%	92.1%	96.8%	92.5%	86.2%		男女共同参 画課
参考指標									
男女平等教育パンフレッ ト活用割合(小3)	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		学校支援課
男女平等教育パンフレッ ト活用割合(小6)	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		学校支援課
男女平等教育パンフレッ ト活用割合(中2)	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		学校支援課
アルザにいがた主催講座 参加者数	-	798人	621人	564人	771人	820人	738人		男女共同参 画課
アルザ情報メール登録者 数	-	464人	531人	597人	734人	865人	1,194人		男女共同参 画課

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

（1）男女共同参画推進のための意識啓発

- アルザにいがたでは12講座を開催し、延べ738人が参加した。地域においても、公民館主催講座や各区男女共同参画地域推進員による企画事業を行った。
- 学校において男女平等教育パンフレットを活用した教育を実施し、対象学年の活用率は100%であった。保護者への啓発も行うよう校長会で周知し、実施率は100%となった。
- 市職員に対して新任職員研修、管理職向け研修、階層別研修などで機会を捉えて男女共同参画に関する研修を行い、また、アルザにいがた企画委員や各区地域推進員などに対してアルザにいがた主催講座で基礎研修を行った。

（2）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

- 次期男女共同参画行動計画策定の基礎資料とすることを目的に、「男女共同参画に関する基礎調査」を実施した。
- 情報モラル教育に関する教職員研修を行うとともに、情報モラル教材「GIGA ワークブックにいがた」を作成し、こどもたちの情報モラルの育成を図った。

（3）男女共同参画に関する男性の理解の促進

- アルザにいがた主催講座で男性の多様な生き方について啓発したほか、男性専用の電話相談を行った。
- 情報紙「アルザ」において、「パパの子育て」を特集テーマとし、男性の家事・育児参画の必要性などについて周知・啓発した。

■成果と課題

（1）男女共同参画推進のための意識啓発

- アルザにいがたの主催講座のほか、公民館の主催講座や各区地域推進員による企画事業を実施し、男女共同参画行動計画に沿った様々なテーマで幅広い層に学習機会を提供することができた。
- 成果指標である男女の地位の平等感は、全ての場面・分野で計画策定時より向上したものの、家庭生活以外の場面・分野においては目標を達成できなかった。引き続き、あらゆる人を対象に、様々な場面で、男女共同参画に関する理解を深め、定着させるための広報・啓発活動を展開していくことが必要である。

（2）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

- 「男女共同参画に関する基礎調査」の結果の一部を情報紙「アルザ」の特集で取り上げ、男

女共同参画に関する市民の意識と実態について、市民へ情報提供を行った。

- 男女共同参画に関する基礎調査では、男女の地位の平等感の中で「社会通念や慣習、しきたり」の項目が低い状況であった。男女いずれにも幼少の頃から長年にわたり形成された性差に関する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）があり、自身の思い込みへの気づきを促していくことが必要である。

（３）男女共同参画に関する男性の理解の促進

- 子育て期の男性向けの講座は参加者の満足度も高く、子育て中の男性同士が家事や育児、働き方などについて話し合う機会を提供することができた。
- 定年期の男性向けの講座では、周りの人たちとの関わり方を見直すきっかけとするため、ジェンダーの視点から暮らしの中の問題点について考え、楽しく生きるための方法について学ぶ機会を提供した。

■今後の対応

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

- 意識啓発の事業については、テーマや開催方法を検討し、あらゆる人への意識啓発とともに、更に理解を深めていく内容の講座も実施していく。
- 職場における男女共同参画を推進するために、男性の育児休業取得促進など各企業等が主体的に取組を行うよう、引き続き情報提供等を行う。
- 市職員に対しても引き続き啓発を行い、施策の企画・実施に男女共同参画の視点を持つよう働きかける。

（２）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

- ジェンダー統計の収集を行い、またその時々に必要な男女共同参画に関する情報を、時機を捉えて発信し、幅広い世代の市民に対し啓発を続けていく。

（３）男女共同参画に関する男性の理解の促進

- 引き続き、興味を引くテーマや内容で多くの男性の参加につながるような講座を実施し、性別役割分担意識を解消するとともに、多様な生き方・働き方についての啓発を進める。

男女共同参画審議会による評価（第３次評価）

- 成果指標「男女の地位の平等感」は、全ての分野において計画策定時から上昇し、家庭生活における男女の地位の平等感については目標を達成した。しかし、男女差が依然として大きく、社会通念や慣習、しきたりの分野では、「男性優遇」と考える割合が未だに高いことから、効果的な意識啓発の取組が必要である。

- 性別による固定的な役割分担意識の解消のために、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の見える化や気づきを深める工夫が必要である。
- 小中学生、保護者ともに、男女平等教育パンフレットを活用した啓発の実施率が100%であったことを評価する。有効的な活用方法により、継続実施してほしい。
- 学校外における若年層への啓発についても、継続的な取り組みが必要である。
- 各区と連携し、地域で啓発事業を実施していることを評価する。中でも、育児休業明けを想定した講座の開催は、男性の育児参画に気づきを促し、子育て世代のニーズに適している。
- パンフレットや市報などの紙媒体のみでなく、LINEなどのSNSによる発信は、幅広い世代に伝える手段として適している。今後も積極的にSNSを活用し、多くの市民の目に触れるよう周知に努めてほしい。
- 講座の開催にあたっては、対象者のニーズに基づいたテーマ設定やオンラインの活用による実施に引き続き取り組んでほしい。
- 講座満足度の向上のために、参加者の意見を分析するとともに、フォローアップの導入も検討してほしい。
- 市職員の男女共同参画に関する意識を高めるよう、より一層効果的な研修を継続して実施してほしい。
- 男女共同参画推進のため、各企業が主体的に取り組むよう情報提供を行う働きかけは、少しずつ成果が表れていると思う。特に、管理職への浸透が重要であり、情報提供をより具体的に行い、より強く働きかける必要がある。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

成果指標	目標値	計画策定時 (R1)	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
審議会等における女性委員割合	45%以上	42.9% ※1	42.9%	42.9%	41.9%	42.8%	42.7%		行政経営課
女性委員のいない審議会等の割合	0%	1.2% ※1	1.2%	0.0%	0.0%	0.6%	1.2%		行政経営課
市職員の管理職（課長以上）における女性の割合	30%以上	15.2% ※2	15.2%	15.4%	16.3%	18.8%	20.6%		人事課
市立学校園の女性管理職（校園長・教頭）の割合 ※小・中学校、特別支援学校、高等学校、幼稚園	20%以上	18.0%	19.5%	20.2%	18.1%	18.3%	18.7%		学校人事課
参考指標									
女性委員割合が45%以上の審議会等の割合	-	54.6% ※1	54.6%	55.8%	50.6%	52.9%	54.8%		行政経営課
市立小学校校長の女性割合	-	24.5% ※2	24.5%	24.5% ※3	20.8%	19.8%	19.0%		学校人事課
市立小学校教頭の女性割合	-	15.8% ※2	15.8%	18.6% ※3	19.1% ※3	20.4%	22.1%		学校人事課
市立中学校校長の女性割合	-	8.9% ※2	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%	7.1%		学校人事課
市立中学校教頭の女性割合	-	9.8% ※2	10.0% ※3	10.0%	6.7%	10.0%	10.0%		学校人事課
自治会長・町内会長の女性割合	-	5.8% ※2	5.8%	6.5%	6.3%	6.8%	7.1%		市民協働課
市防災士の会の女性会員数	-	38人	44人	56人	68人	80人	97人		防災課

※1 令和2年7月1日現在 ※2 令和2年4月1日現在

※3 過去の数値に誤りがあったため、修正した数値を掲載

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

（1）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

○附属機関等への女性の参画を推進するため「新潟市附属機関等への女性委員の登用推進要綱」に基づき、委員改選時の事前協議の徹底と進行管理を行った。

○一定の年齢層の職員に対し、所属長から今後のキャリアデザインを助言する機会を新たに設けた。

○市の施策や方針決定過程への女性の参画を促進するため、女性の係長への積極的な登用を図った。

○市立学校園における女性管理職の登用推進に向けて、女性教員が学校運営の一翼を担う組織づくりを推進した。

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

○総合評価方式・プロポーザル方式による入札において、ワーク・ライフ・バランスや女性登用の推進に対して評価する入札を 10 件実施した。

○女性の参画拡大に向けて、「女性の起業を支援する講座」を開催した。

(3) 防災における男女共同参画の推進

○男女の視点の違いなどに気づき、平時から地域防災活動へ役立ててもらうために「多様な視点を活かした防災力アップ講座」を開催した。

○備蓄整備計画に基づき、生理用品などの計画数確保に向けた調達や分散備蓄を行った。

○「新潟市防災士の会」の女性部会において、女性目線の防災手帳の作成や女性防災士同士で意見や課題を共有する場の設置、スキルアップ研修を開催した。

■成果と課題

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

○附属機関等の女性委員割合は、令和 6 年度が 42.7% で令和 5 年度の 42.8% から 0.1 ポイント減少した。また女性委員のいない附属機関等が 2 件となった。引き続き、附属機関等に関する調査結果を全庁で共有するとともに、女性委員の選任についてより一層強く呼びかけることが必要。

○一定の年齢層の職員に対する所属長からのキャリアデザインに関する助言により、職員のキャリア形成の意識醸成を図った。

○女性職員の登用を積極的に行い、女性の管理職割合は前年度を 1.8 ポイント上回った。また係長への女性登用率は前年度を 0.8 ポイント上回った。

○市立学校園の女性管理職（校園長・教頭）の割合は前年度を 0.4 ポイント上回った。また教頭志願者に占める女性の割合は前年度を 5.7 ポイント上回り、教頭昇任者に占める女性管理職の割合は前年度を 2.7 ポイント上回った。

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

○入札等におけるインセンティブの付与や表彰制度等により、企業における男女共同参画推進の動機付けができた。

○女性の起業に関する講座を開催し、女性の参画拡大に向けた啓発を行うことができた。

(3) 防災における男女共同参画の推進

○防災活動において、女性視点や男女ともに対話することの重要性を理解するきっかけを提供

することができた。

- 男女のニーズに応じた最低限の備蓄物資を確保することができた。備蓄物資のうち、能登半島地震でも課題となった女性用品や乳幼児用品などを拡充する必要がある。
- 「新潟市防災士の会」の女性部会において、女性防災士同士での意見交換する場の設置やスキルアップ研修の開催により、士気の向上や女性が参画しやすい体制の構築を図ることができた。また女性部会員数が前年度比 17 名増となった。

■今後の対応

（１）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

- 附属機関等への女性委員の登用については、令和 7 年度の目標達成に向け策定した計画の進捗管理及び呼びかけを行う。また改選時期を迎える附属機関等について、事前協議書の提出前に取組内容のヒアリングを実施し、女性委員の登用を推進する。
- 女性の管理職の増加につながるよう、引き続きキャリア開発や昇任への意識向上につながる取組を行う。
- 女性職員のさらなる登用を図るとともに、仕事と生活の両立ができる職場環境づくりを行う。
- 引き続き、女性教員が主任等として学校運営の一翼を担う組織づくりを推進していくとともに、管理職として働きやすい環境の実現に向け働き方改革に取り組んでいく。また女性管理職の割合の拡大に向け、教頭等選考検査における女性教員の新規受験者数の増加を図る。

（２）企業・団体・地域等における女性の登用促進

- 引き続き、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現に積極的に取り組む企業への優遇措置の検討と、優遇措置制度に関する周知を行う。

（３）防災における男女共同参画の推進

- 女性用品や乳幼児用品等の備蓄物資を拡充し、避難所への配備を進めていく。
- 「新潟市防災士の会」において、女性防災士などと連携しながら、引き続き女性が参画しやすい体制の構築を図る。

男女共同参画審議会による評価（第 3 次評価）

- 成果指標がいずれも達成していないことは課題である。原因を調査・分析し、取組を強化させる必要がある。
- 一部の指標では若干前年を下回っているが、女性の参画が徐々に進んでいることは評価できる。今後は、単に女性管理職数を増加させるだけでなく、女性管理職が家庭と仕事の両立をし

ながら働けるような支援や体制整備など、組織としての取組が重要である。また、民間に対してもその取組について、積極的に発信していくことが必要である。

○小・中学校の校長・教頭の女性割合が低く、特に中学校が低い。管理職の業務負担が大きいことなども一つの要因として考えられるため、管理職として働きやすい職場づくりを進める必要がある。

○引き続き、入札等におけるインセンティブの付与や表彰制度等について、広く周知していく必要がある。

○市防災士の会の女性会員数が増加した点を評価する。防災分野のさらなる男女共同参画推進のため、引き続き女性防災士を増やす取組が必要である。

○女性視点での防災研修会が増え、避難所運営に女性リーダーが必要であることが伝わってきていると思う。

○避難所の備蓄として女性用品等の整備を進めることは大切である。女性の視点からの避難所運営マニュアル等の見直しを行い、災害時にも安心して利用できる環境の整備が必要である。

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－ 男女間格差の解消と女性活躍の推進 －

成果指標	目標値	計画策定時 (R1)	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
職場における男女の地位の平等感	30%以上	22.6%	-	-	-	-	30.6%		男女共同参画に関する基礎調査
女性の有業率（25～44歳）	85.0%	80.4% ※3	-	-	83.9%	-	-		就業構造基本調査
民間企業の女性管理職比率	30.0%	15.2% ※4	13.6%	-	-	-	-		国勢調査 ※5 (不詳補完値)
家族経営協定締結農家の割合	市内認定農業者数の15%以上	10.8%	11.7%	11.9%	12.1%	12.1%	10.9%		農林政策課
参考指標									
正規従業員の割合（男性）	-	79.1% ※3	-	-	79.8%	-	-		就業構造基本調査
正規従業員の割合（女性）	-	46.1% ※3	-	-	47.3%	-	-		就業構造基本調査
所定内賃金の男女格差	-	71.9	73.4	71.9	72.9	72.3	76.0		賃金構造基本統計調査

※3 平成29年

※4 平成27年 令和2年との比較のため遡及集計した不詳補完値 補完前は15.4%

※5 主な項目の集計結果に含まれる「不詳」をあん分等により補完して算出した数値

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

（1）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを運営し、各種制度や公的機関の相談窓口、法改正の情報など、企業や働く人などに向けた総合的な情報発信を行った。
- 企業の経営者や管理職を対象に、女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進の重要性などをテーマにしたセミナーを開催した。
- 賃金労働時間実態調査を行い、市内事業所における労働条件等について調査を行った。

（2）男女共同参画を推進する企業への支援

- ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進に取り組む企業を評価するため、「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰制度」を実施し、先駆的な取組を行う企業を表彰した。
- 令和7・8年度の入札参加資格者名簿の定期申請時に、就業規則等に育児休業や介護休業制度を規定している企業及び「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰」を受けた企業に対して主観点を加算した。

○価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行う際に、価格や技術の評価点に加えて、ワーク・ライフ・バランス等の推進の取組みを社会的評価点として加えるよう庁内の各所属に依頼した。

(3) 女性の個性と能力の発揮への支援

- 起業を目指す女性を対象に、起業方法や支援制度を学ぶ講座や起業相談を実施した。
- 再就職や自分らしい働き方を考えたい女性を対象にセミナーを開催し、多様な働き方の情報を提供した。また企業向けに、改正育児・介護休業法に関するセミナーを開催した。

■成果と課題

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 専用ウェブサイトを活用し、女性活躍やワーク・ライフ・バランス、働きやすい職場環境づくりに関する情報などを提供することで、女性活躍に向けた意識啓発を行うことができた。
- 企業の経営者や管理職向け研修会の参加者に実施したアンケートによると、参加者の9割以上がワーク・ライフ・バランスの推進に前向きになったと回答しており、研修会の開催により、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに寄与することができた。
- 市内事業所における労働条件等について把握し、各種施策の基礎資料として関係機関に情報提供することができた。

(2) 男女共同参画を推進する企業への支援

- 表彰制度の活用を促すことで、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的な企業の取り組みを発信することができた。
- 市の入札において優遇措置を設けることで、女性の参画が進んでいない分野にも男女共同参画の意識付けをすることができた。
- 入札を行う際に、ワーク・ライフ・バランス等の推進の取組みを社会的評価点として加えるよう庁内の各所属に依頼し、令和6年度は10件の実績があった。

(3) 女性の個性と能力の発揮への支援

- 起業を目指す女性が起業プランを考え、起業方法や支援制度について学ぶ機会を提供することができた。また事業計画の策定支援等、具体的な相談内容に応じた伴走型でのサポートを行うことができた。
- 再就職を考えている方、自分らしい働き方を見つけたい、考えたい方に多様な働き方に関する情報を提供することができた。また企業に対しては改正育児・介護休業法についての周知・広報を行うことができた。

■今後の対応

（１）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 関係機関と連携し、専用ウェブサイトや各種媒体を有効に活用しながら女性活躍推進に向けた意識啓発を図る。
- 男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するために、企業の経営者や管理職向けの研修会を引き続き開催する。
- 賃金や労働条件等についての各種調査により労働者の実態を把握し、男女ともに働きやすい職場環境づくりに向けた啓発を行っていく。

（２）男女共同参画を推進する企業への支援

- 表彰制度の活用を促すとともに、専用ウェブサイト等を活用しながら情報提供に努め、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発を行う。
- 入札におけるインセンティブ付与について、各所属に対して積極的に働きかけを行う。

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

- 女性の起業を支援する講座で、起業の不安を軽減させるために、基礎知識を学ぶ機会を提供するとともに、引き続き参加者同士で情報交換する場を提供する。
- 多様な働き方が広がり、多様な人生プランがある中、ニーズを捉え、再就職や働き方の不安を解消できるよう、セミナー内容の充実を図る。

男女共同参画審議会による評価（第３次評価）

- 「職場における男女の地位の平等感」の数値が上昇し、目標を達成したことは評価できる。各種事業の効果とみられる。
- ウェブでの啓発は重要で、働き方改革関連の情報をまとめた専用ウェブサイトの内容は充実している。ただし、いかに見てもらうかの誘導策に工夫が必要である。
- 企業の経営者や管理職向けに労働関係法令や各種制度に関する研修を行うなど、積極的に情報提供を行っていることは評価できる。
- 企業向けセミナーの開催や各種表彰制度の実施は、働く場における男女共同参画の推進にとって有効であると評価する。更なる意識醸成のため、働き方改革をけん引する社内人材の養成講座や個別の企業コンサルティングの実施などを検討すべきである。
- 働く場における女性活躍の推進のためには、就業中の女性に対する取組だけでなく、育児や介護等をきっかけに一度離職した女性が再就職し、その能力を活用するための支援や、正規雇用への転換に関する支援などについて、より一層の取組が必要である。一方で、離職を防ぐための対策も重要であり、取組を進める必要がある。

○起業を目指す女性へのサポートは重要であるが、実際に起業に結び付いていない原因を分析してほしい。

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

成果指標	目標値	計画策定時 (R1)	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
共働き夫婦の家事等平均時間の格差	180分以内	218分	-	-	-	-	184分		男女共同参画に関する基礎調査
男性の育児休業取得率	30%	8.4%	14.0%	24.3%	32.7%	39.6%	52.6%		賃金労働時間等実態調査
男性市職員の育児休業取得率	30%	13.2%	22.0%	31.5%	47.7%	58.6%	64.7%		人事課
週間就業時間が60時間以上の男性の割合	5%	11.9% ※6	-	-	5.5%	-	-		就業構造基本調査
年次有給休暇取得率	58.0%	48.1%	55.9%	54.0%	57.4%	63.9%	64.6%		賃金労働時間等実態調査
保育所待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		幼保運営課
参考指標									
ハッピーパートナー企業登録数（新潟市）	-	385社 ※7	385社	423社	458社	498社	543社		新潟県
要介護認定者数	-	45,450人 ※8	45,450人	45,870人	45,713人	46,443人	47,605人		介護保険課
職場で何らかのハラスメントがあると回答した女性の割合	-	23.2% ※9	22.7%	-	-	-	-		女性就労意識実態調査

※6 平成29年

※7 令和3年2月末現在

※8 令和2年10月1日現在

※9 平成27年

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

- 男性の育児休業取得を促進するため、取得者本人へ奨励金を支給した。支給件数は201件と前年度の実績（155件）を上回った。
- 新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰制度を実施し、市報にいがたやホームページで、企業の好事例を広く周知した。また、働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを活用し、先駆的な取り組み事例や仕事と生活の両立支援に取り組むための助成金などについて紹介した。
- 男女共同参画推進センターで、子育て期の男性が主体的に家事・育児に関わることを目的に

講座を開催し、家事・育児分担について考えるきっかけや、子育て中の同年代の男性が悩みや子育てについて話す機会を提供した。また、定年期の男性を対象にした講座では、ジェンダーの視点から暮らしの中の問題点について考え、楽しく生きるための方法について学ぶ機会を提供した。

○公民館 6 館で男性の家庭生活への関わり向上を目的とした講座等を開催し、延べ 519 人が参加した。

○令和 6 年度の男性の育児休業取得率は 52.6%と前年度から 13 ポイント上昇した。

○男性市職員の育児休業取得について、取得率が 64.7%と前年度から 6.1 ポイント上昇した。

○年次有給休暇の取得率が 64.6%と前年度から 0.7 ポイント上昇した。

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

○就労する保護者の増加や就労形態の多様化に対応するため、休日保育や病児・病後児保育事業などを実施し、子育てと仕事の両立を支援した。

○各区役所健康福祉課において、こども家庭相談員などによる相談を実施した。また、相談員の資質向上に向け、区同士の情報共有などの横の連携強化や法律研修を実施した。

○放課後児童クラブについて、3 クラブを整備したほか、学校の余裕教室や体育館、グラウンドなどの積極的活用を行うことで狭あい化解消に努めた。また、こどもふれあいスクール事業を 64 校で実施し、延べ 92,792 人の児童参加があった。

○保育付き講座等の開催により、子育て中の保護者への学習機会の提供を行った。また、公民館で保育者の研修・交流会を実施し、保育室運営の質の向上を図った。

○高齢者の相談窓口、介護保険制度に関する情報提供のため、働く人のためのオンラインセミナーを開催した。また認知症対応への理解を深めるための市民講座を開催した。

○各区に配置した母子・父子自立支援員が、生活全般を支援する視点で相談業務を行い、ひとり親の早期自立を図った。また、ひとり親家庭相談会を開催することで、ひとり親家庭の抱える問題解決を支援し、自立と生活の安定を支援した。

(3) ハラスメントのない職場の実現

○働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを開設しており、同サイトにおいてハラスメント対策についてのコンテンツを掲載した。

■成果と課題

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

○男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給要件である職場内での育休の制度周知や体験記の共有、市ホームページでの発信により、育児休業取得促進に関する啓発を行った。また、申請数 201 件のうち、88 件が初めての会社からの申請であったことから、育児休業を取得しやすい環境づくりが市内企業で広がっているものと推察される。

- 働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトにて、仕事と育児・介護との両立支援について紹介した。また、育児・介護休業法の法改正に関するセミナーや努力義務化される「テレワーク」の導入にかかるセミナーを開催した。
- 公民館の講座では、休日開催の回を設けたり、オンラインでの開催を行うなど、パートナーも一緒に参加できるよう工夫し、男性の家事・育児への参画をより一層推進するための意識啓発を行うことができた。
- 子が生まれる予定の男性市職員に出生予定日連絡票の提出を促し、育休を取得しない場合の理由欄等を記述してもらうことにより、所属長等が課員に子育て目的の特別休暇及び育児休業対象者がいることを把握するとともに、育児休業を取得しやすい環境の醸成を促進し、育児休業取得率の向上につなげた。

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

- 放課後児童クラブの整備や、子どもふれあいスクール事業の実施により、放課後等の子どもの安心・安全な居場所を提供し、子育て支援を行うことができた。
- 相談業務や各種制度の紹介を通して子育て支援を行うことができた。
- 働く人のためのオンラインセミナーで相談窓口や介護保険制度に関する情報提供を行い、認知症をテーマにした市民講座で認知症の早期発見と対応方法について広く市民に理解を促すことができた。また、介護職向けに研修会を実施し、家族支援に繋げるための知識や情報を提供することができた。
- 新潟市高齢者等あんしん見守りネットワークについて、令和6年度末で登録事業者が348件（前年度から8件増加）となり、各協力事業者の日々の業務の中で、見守りを実施する体制を構築できた。

(3) ハラスメントのない職場の実現

- 働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトにはハラスメント対策についてのコンテンツを掲載し、ハラスメント防止の意識啓発ができた。

■今後の対応

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

- 男性の育児休業取得率の向上に向け、今後は事業主の意識変革がより重要となることから、令和7年度から事業主向けの奨励金を創設した。今後も効果的な事業となるように、制度設計を検討していく。
- 今後も、関係機関や経済団体等と連携し、仕事と生活との両立促進に向け、企業や市民への周知・啓発を行っていく。
- 令和6年度から新潟市特定事業主行動計画における男性の育児休業取得に係る目標を改定（市長部局等：30%から85%以上へ変更）し、取得期間を1週間以上とした。目標達成に向

けて職場の理解や職員への周知を進めていく。

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

○共働き世帯の増加により、放課後児童クラブの利用児童数が増えており、引き続き施設の狭あい化解消や、支援員の確保・人材育成に努めていく。

○子育ての相談について、内容が多様化、複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められるため、情報共有や連携強化、研修などにより職員の資質向上を図っていく。また、様々な相談機会を設けるとともに、相談窓口を周知し、気軽に相談できる体制の充実に努めていく。

○高齢人口の増大などにより、介護や日常の生活支援に対するニーズが増大する一方、生産年齢人口が減少し、担い手不足が見込まれるため、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりに関する検討が必要である。

○引き続き、ひとり親が直面するさまざまな問題の解決を支援し、ひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う。

(3) ハラスメントのない職場の実現

○ハラスメントの防止に向け、職場などに継続的に周知を図ることが必要であることから、引き続き、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら、事業主に対して情報提供を行う。

男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

○男性の育児休業取得率が大幅に上昇したことを評価する。また、男性の育児休業取得促進事業奨励金について、前年度と比べ申請数が増加し、新規の事業主からの申請も増え、行政や企業による制度周知が図られたことを評価する。一方で、職場によってはいまだ男性が育児休業を取りにくい現状もあり、従業員の育児休業取得が少ない事業主に働きかけていく必要がある。また、取得率の上昇だけではなく、育児休業期間中に取得者個人が育児や家事への理解を深め、積極的に参画を行うなど、休業の質を高めるための施策や、取得者が望む期間に育児休業を取得できる環境づくりが必要である。

○男女共同参画基礎調査の結果によると、女性の家事・育児・介護時間が長い状況が続いていることから、原因を分析し、対策を検討する必要がある。

○育児介護休業法の改正など、新たな支援制度について、企業に対する周知だけでなく、利用する側の労働者に対しても周知できるような取組を期待したい。

○介護サービスの充実を図ったことを評価する。一方、高齢者の増加により、需要が多く、ヘルパーの不足が課題である。また、地域全体で高齢者を支えるには、企業も主体的に関わる必要があるであり、介護休業取得に取り組んでいる企業の紹介にも取り組んでもらいたい。

- 放課後児童クラブについて、余裕教室や体育館などの積極的活用、クラブの整備等により狭あい化解消に努めたことを評価する。しかし、現実的にはクラブ活動等により放課後児童クラブとして利用できないことがあり、さらなる施設の整備や支援員の確保が求められる。
- ハラスメント防止の啓発として、中小企業の経営者・管理者向け防止講座の開催やオンデマンドでの配信、LINEやSNSなどを利用した定期的な情報提供や相談窓口の周知など、周知方法を工夫していく必要がある。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利

（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

成果指標	目標値	計画策定時 (R1)	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであるとする人の割合	100.0%	88.8%	-	-	-	-	92.2%		男女共同参画に関する基礎調査
新潟市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	60%以上	37.3% ※10	34.4%	37.0%	38.0%	39.1%	R6数値は R8年5月頃 公表予定		保険年金課
新潟市国民健康保険加入者の特定保健指導実施率	60%以上	23.1% ※10	16.0%	14.3%	15.7%	15.2%			保険年金課

※10 平成30年度

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

（1）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

- 市内の小学校、中学校、高校、専門学校、大学の学生を対象に健康教育を実施した。
- 思春期の子を持つ保護者を対象とした講座を開催し、意識啓発を行った。

（2）生涯を通じた健康づくりの支援

- 生活習慣病予防や介護予防のため、特定健康診査・特定保健指導、健康教育や健康相談を実施した。
- 乳がんや子宮頸がん検診を休日に受診できる医療機関情報を冊子やホームページで提供し、また新潟大学と協働して20歳代を対象とした子宮がん検診の受診勧奨を複数回行った。
- 妊産婦とパートナーに対して、出産前後の女性の健康に関する保健指導や情報提供を行った。
- 養護教諭を対象にプレコンセプションケア※をテーマに研修会を実施するとともに、保健所の相談窓口を紹介し、必要な時に活用できるよう連携体制づくりを行った。

※プレコンセプションケア…性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う概念。

■成果と課題

（1）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

- 若い世代が互いの性を理解し合い、命の尊さと自分の健康やライフデザインを考える機会を提供できた。

○思春期のこどもの保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を行うことができた。

(2) 生涯を通じた健康づくりの支援

○健康教育事業について、生活習慣病や介護予防などをテーマに、各区の実情に合わせて実施することができた。

○乳がんについて、検診の受診勧奨だけでなく、ブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の重要性についても啓発することができた。

○養護教諭がプレコンセプションケアの視点を学ぶことで、リスク行動全般への意識の向上、包括的な健康教育の重要性への理解につながり、学校における指導の充実を図ることができた。

■今後の対応

(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進

○若い世代に向けた健康教育について、引き続き、関係機関との連携・協力を得ながら、より多くの子どもたちに健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を図っていく。

○保護者を対象とした講座について、参加しやすい日時や関心を引くテーマ等の選定に努める。

(2) 生涯を通じた健康づくりの支援

○様々なニーズに合わせてテーマや日時、会場の選定を行い、市民が参加しやすい事業となるように努める。

○引き続きがん検診の受診率向上に向けた取組が必要である。

○男女がともに産前産後の女性の心身の変化を理解し、協力して子育てするという意識や意欲を高めるよう、普及啓発を行っていく。

○教職員に対する研修会の開催を行うとともに、学校が医療機関や保健所と連携し、性に関する正しい知識の普及や相談できる体制づくりを進めていく必要がある。

男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

○若者や保護者を対象にした思春期健康教育や講座の開催により、性に関する正しい知識の普及の機会を確保し、性・健康・こころの問題についての意識啓発及び理解促進に努めたことを評価する。

○性を理解・尊重する教育などで、予期せぬ妊娠をした際に、適切な時期に適切な相談ができるよう、より実践的な知識を提供するとともに、インターネットを介した性被害が起きていることや、性犯罪を厳罰化した刑法の改正に関する周知を検討してほしい。

- 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する啓発の充実に努めてほしい。
- 母子保健、思春期教育、特定健診など、ライフステージごとの健康支援に取り組んでいることを評価する。今後も、若い世代の性や健康、産前産後、更年期障害、高齢期の心身の問題など各ライフステージにおける性別固有の問題への対応や情報提供に努めてほしい。
- 成果指標である特定健診の受診率は目標未達成であることから、引き続き受診を促す仕組みづくりが必要である。

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 － DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

成果指標	目標値	計画策定時 (R1)	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
DV被害にあったときに実際に相談した男性の割合	35%	31.2%	-	-	-	-	30.2%		男女共同参画に関する基礎調査
DV被害にあったときに実際に相談した女性の割合	70%	49.0%	-	-	-	-	52.0%		男女共同参画に関する基礎調査
DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合	60%以上	50.1%	-	-	-	-	44.9%		男女共同参画に関する基礎調査
参考指標									
配偶者暴力相談支援センターで受けたDV相談の件数	-	1,814件	2,156件	1,930件	1,936件	2,512件	2,489件		男女共同参画課
デートDV防止セミナー受講者数	-	5,693人	4,140人	4,735人	6,881人	7,882人	7,639人		男女共同参画課

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

（１）DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

【新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画（DV計画）】

（１）DVを容認しない社会づくりの推進

- 「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせ、関係機関への情報提供や啓発活動を行った。
- デートDV防止セミナーを通じて若年層に対して性別によらない人権尊重意識を高める機会を提供した。

（２）配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

- 全区に配置する女性相談支援員とともに、定期的な事例検討会やスキルアップ研修、配暴センター主任相談員による助言等を行った。

（３）DV被害者の保護体制と自立支援の充実

- DV被害者の状況に合わせた支援や各種手続きに添付する証明書を交付した。
- DV被害者の状況を丁寧に聴き取りながら被害者に寄り添い、自立に向けた情報の提供や関係機関との調整を行った。

○こころのケアを必要とするDV被害を受けた被害者と同伴する子に対し、親子心理的支援事業によるカウンセリングを実施した。

(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化

○DV 相談窓口調整会議研修会等を通じて民間支援団体や関係機関とともに学び情報交換を行った。

○児童相談所との情報共有会の実施および児童相談所職員を対象とした研修会への講師派遣を行った。

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

○働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトや市のホームページにセクシュアル・ハラスメントに関する情報を掲載し、ハラスメント防止の啓発を行った。

○市職員向けにハラスメント防止研修を行った。（延べ 369 人）

○ハラスメント防止に関する資料を学校園に配布し、教職員に対する研修を行った。

○地域の防犯活動のため、青色回転灯装着車によるパトロール活動や見守りを行った。

(3) 貧困等生活上の生活上の困難を抱える女性への支援

○ひとり親家庭の早期自立を図るため、全区に母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。

○困難な問題を抱える女性への支援として、女性つながりサポート事業を実施した。アウトリーチ型相談支援を NPO 法人等に委託して行った。また、相談員に対する研修会及び関係機関による連携会議を開催した。

○DV、貧困、家庭破綻など多様な困難な問題を複合的に抱える女性への相談支援を行った。（相談件数 2,273 件）

■成果と課題

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

【DV計画】

(1) DVを容認しない社会づくりの推進

○パープルリボンツリーの展示及び建物のライトアップによる啓発活動や配偶者暴力相談支援センターやDVについて周知を図るリーフレット・カードを市民に配布し、DVを容認しない社会づくりの推進を図ることができた。

○中高生、専門学校生、大学生 7,639 人がデートDV防止セミナーを受講し、若年層に対して男女の人権尊重意識を高める機会を提供することができた。

○DVを容認しない社会づくりのため、より効果的な周知・啓発方法を検討することが必要である。

(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

- 定期的な事例検討会やスキルアップ研修の開催や配暴センター主任相談員による助言等による相談員の資質向上、相談体制の強化、充実を図ることができた。
- 引き続き相談体制の強化、充実を図り、変化する社会情勢に即した支援、法・制度改正等の情報把握や相談員への研修が必要である。
- 関係機関の窓口での二次被害防止のため、引き続きジェンダー視点を盛り込んだ女性相談やDV相談に関する理解を求める活動が必要である。

(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実

- DV被害者の状況に合わせた情報提供や関係機関と連携し、被害者の意向を尊重した自立支援の充実を図ることができた。
- 警察署や県女性相談支援センターなど、DV被害者の緊急的な安全確保が必要な時の対応について引き続き連携の強化が必要である。
- こころのケアを必要とするDV被害を受けた被害者と同伴する子に対し、親子心理的支援事業を実施した。専門家が行うカウンセリングにより、こころの健康回復を支援することができた。

(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化

- DV相談窓口調整会議研修会等を通じて民間支援団体や関係機関とともに学びを深めることができた。
- 児童相談所と情報共有会や講師派遣を通じて、連携を強化した。

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

- 働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトや市のホームページに、セクシュアル・ハラスメントに関する情報や事業主が講ずべき措置、対応方法を掲載することで、ハラスメント防止の意識啓発を行うことができた。
- 市職員向けハラスメント防止研修の対象者を分けて開催することで、研修目的を明確にするとともに、各所属でも職場研修を実施することで職場環境の改善を図った。
- 引き続きハラスメントの根絶に向け、職場や学校などに継続的に周知を図ることが必要である。
- 青色回転灯装着車によるパトロール活動を通じ、防犯活動や情報収集、意識啓発を行うことができた。

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

- 個々のひとり親家庭のニーズに応えるため、適切な制度について相談、適用し、支援を行うことができた。
- 困難を抱える女性に対し、女性つながりサポート事業を実施することにより、困難や不安を抱える女性を相談につなげることができた。

○女性つながりサポート事業による連携会議の開催により、各関係機関の機能や役割などの情報交換を行い、相談内容に応じた適切な関係先に支援をつなぎ、連携を図りやすくすることができた。

■今後の対応

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

【DV計画】

(1) DVを容認しない社会づくりの推進

- DVが重大な人権侵害であるということを社会全体で認識できるよう、女性に対する暴力をなくす運動などの機会をとらえ、引き続き啓発活動を実施する。
- 若年層に対して、パートナーの人権を尊重し互いに大事な存在であることを学ぶ機会を積極的に提供する。

(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

- 外国人、高齢者、障がいのある方への配慮など多様化・複雑化・複合化する相談に対応できるよう、引き続き相談体制の充実を図る。

(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実

- 警察署や県女性相談支援センター及び関係機関との連携をより一層強化するため、連携会議や意見交換会を行っていく。
- こころのケアを必要とするDV被害を受けた被害者と同伴する子に対し、親子心理的支援事業によるカウンセリングを実施し、親子共に心身の回復を図っていく。
- DV被害者の状況や意向に即した自立が実現するよう、引き続き情報提供や調整など切れ目のない総合的な支援に取り組む。

(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化

- DV被害者が抱える複雑で多岐にわたる問題に対応できるよう、民間支援団体及び関係機関との連携を強化していく。
- 同じ家庭内で起こる児童虐待とDV被害について、児童相談所と互いの立場を理解して連携できるよう、引き続き相談対応を通じた連携を図るとともに、研修会や情報交換会を行っていく。

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

- 市職員や教職員に対して引き続きハラスメント防止研修を行うとともに、市民や事業主に対してより広範な情報提供を行っていく。

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

- ひとり親家庭や困難を抱える女性の安定した自立生活を目指し、住宅や就労支援などの相談に応じるとともに、関係機関が継続的に研修や情報共有により連携を強化し、生活支援を充実させる体制づくりが必要である。

男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

- 「DV被害にあったときに、実際に相談した人の割合」「DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合」の成果指標がいずれも目標値に達しておらず、さらなる取組が必要である。
啓発リーフレットやカードを配布し、DVへの理解や相談窓口の周知を図ったことは評価できるが、啓発資材の内容や活用方法を検討し、「相談しても無駄だと思ったから」「だれ（どこ）に相談してよいかわからなかったから」等の理由により、これまでに相談に繋がっていない人に届けるための効果的な広報を行う必要がある。
- ハラスメントの実態や問題の深刻さが一般に認識されていないように思われるので、情報収集と一層の啓発の取組が必要である。
- デートDV防止セミナーを若年層に展開し、毎年多くの若者が受講し、人権意識の向上を図っていることを評価する。身体だけでなく、精神的、経済的、社会的な暴力もDVであることなど、若いうちから教育を進めることが大切である。
- DV被害者の状況や意向に沿った自立が実現するよう、住宅の確保や生活費の問題、就労に関することなど、引き続き情報提供や調整など切れ目のない総合的な支援に取り組んでほしい。
- 増加する相談件数、また困難な問題を抱える女性からの相談に迅速に対応するため、人材育成、相談体制の強化、関係機関との連携強化、民間団体との協働が一層必要である。
- 女性つながりサポート事業の相談会において、相談者が相談員とともに現状の問題を整理し、今後を考える機会を提供した点を評価する。
- ひとり親家庭の経済的支援、就労支援について、相談者の自立に向けて実施していることを評価する。経済的支援に関する情報提供やハローワーク等の労働関係機関や民間のひとり親を支援する団体等と連携を図り、効果的な支援につなげてほしい。

■事業所管課自己評価の見方(例)第1次評価の甲子1ペーシ

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

1
∞
◁
|
⋮

21°N

1	↔	1	↔	1	↔	1	↔	01	↔	
目標		施策の 方向		具体的 取組		主な項目		連番		

②R6所属別調書

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－ 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
1	111701	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■ 男女共同参画に関する発信 ・市報にいがた：12件 ・プレスリリース：10件 ・LINE：16件 ・Yahoo!：4件	男女共同参画に関する情報を広く発信し、啓発に努めた。	意識啓発のためには継続的な広報が不可欠であり、関係課と連携し、今後も適切に情報を発信していく。	広報課
2	111702	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■ 男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」（年4回発行） ・7月「パパの子育て」 ・10月「アンコンシヤスバイアスについて考えよう」 ・2月「『男女共同参画に関する基礎調査報告書』から／男女共同参画の視点からの防災」 ・3月「アルザフォーラム2024」 ・各回 1,000部（3月のみ1,500部） ・配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページ掲載 ・市公式LINE配信 ■ 講座・イベント情報の配信 ・メール配信「アルザ情報」 ・市公式LINE	・男女共同参画の理解を深める記事を掲載した情報紙を定期的に発行し、意識啓発に努めた。 ・男女共同参画に関する基礎調査や能登半島地震から1年後に防災に関する特集を掲載するなど、時期を捉えた啓発に努めた。 ・より多くの方に情報提供できるようメール配信「アルザ情報」や市公式LINEによる情報発信を行った。 ・メール配信「アルザ情報」や市公式LINEの登録方法を掲載したチラシを作成・配付した。	市公式LINEでの配信は、これまで紙媒体で届かなかった方に啓発できる良い機会ではあるが、閲覧数を増やすことが課題。引き続き、特集の内容によって、効果的な配布先やLINE配信対象などを検討していく。	男女共同参画課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 －男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
3	111703	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■北区 ・区役所だよりにより男女共同参画啓発事業の開催案内を掲載した。 ・区内アナウンスにより、男女共同参画推進週間の啓発を行った。	広報・啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。	「男女共同参画」の意味を理解してもらうため、幅広い世代に向けた広報と啓発活動が必要。	北区地域総務課
4	111704	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■東区 男女共同参画週間に合わせた、市政情報モニターや東区役所の庁内放送を活用した広報及び啓発活動の実施 ・市政情報モニター放映期間：令和6年6月17～28日 ・庁内放送実施期間：令和6年6月24日、26日、28日	多くの区民が利用する区役所庁舎で、映像と音声を用いた広報を行うことで、幅広い世代に向けて意識啓発を行うことができた。	継続的な啓発活動が必要と認識しており、今後も幅広い世代へ向け、区役所等の区民に身近な場所で広報活動を実施していく。	東区地域課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 － 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
5	111705	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	区役所だよりに、育児休業中のパパママを対象に、夫婦で子育てをする意義やワークライフバランスの重要性を学ぶ講座を実施したことに ついて記事を掲載した。 ・「家族みんなで楽しく子育てを」(2/16号) 区役所内放送を活用し、広報・啓発活動を実施した。 ・男女共同参画週間(6/23～6/29)	事業実施後、区だよりに講師からのアドバイスや参加者のインタビュー内容を掲載し、子育て中の夫婦をはじめ、広く区民への男女共同参画の意識啓発を行った。 区役所内放送では、男女共同参画週間の広報を行い、市民が男女共同参画に関する理解を深めるきっかけづくりに貢献した。	男女共同参画に関する一層の啓発。	中央区地域課
6	111706	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■江南区 ・区役所だより(3/16号)に地域推進員企画事業の内容を掲載した。 ・市政情報モニターを活用し、広報啓発活動を行った。	広報啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。	価値観の多様性を踏まえた、より効果的な広報の実施。	江南区地域総務課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 －男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
7	111707	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■秋葉区 ・市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を行った。男女共同参画週間（6/23～29）	広報・啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。	男女共同参画に関して一層の周知や継続的な広報・啓発活動の実施。	秋葉区地域総務課
8	111708	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■南区 ・市政情報モニターを活用し、広報啓発活動を行った。 ・片内アナウンスにより、男女共同参画推進週間等の啓発を行った。	片内アナウンスを通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。	「男女共同参画」の意味を理解してもらったため、幅広い世代に向けたさらなる広報と啓発活動を行っていく。	南区地域総務課
9	111709	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	西区役所だより（令和7年2月2日号第1面）「男らしく、女らしくはもう古い！みんなが幸せになれる制服を！内野中学校制服リニューアルに学ぶ男女共同参画社会」と銘打った男女差のない制服について生徒会を中心とした意見等をまとめたものを作成し、広く区民等へ周知を行った	・令和7年2月2日発行部数 ：39,325部（支出実績） ※内1,083部は地域関係団体や西区各施設設置分などの活用で配布及び送付をしています。 生徒会が中心となって制服のリニューアルに絡め男女の性差をどのように考えているかなどをインタビューし、生徒たちが考える機会に繋がった。	引き続き西区役所だよりを媒体に男女共同参画に関する啓発事業を掲載することで、男女共同参画への理解を深めるとともに社会全体の意識づくりやその行動につなげるためのきっかけとしていきたい。	西区地域課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 － 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
10	111710	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■西蒲区 「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせた、市政情報モニターや区役所の庁内放送を活用した広報及び啓発活動の実施。 ・市政情報モニター放映期間：令和6年6月17日～28日 ・庁内放送実施期間：令和6年6月27日、11月12日、14日、18日、22日	広報・啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。	「男女共同参画」の意味を理解してもらったため、幅広い世代に向けた広報と啓発活動が必要。	西蒲区地域総務課
11	111701	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	※アルザ講座（別紙）	・オンラインを活用しながら、様々なテーマから男女共同参画について学習する機会を設け、新たな気づきを得るきっかけや理解を深める機会を提供することができた。 ・情報図書室では、公民館が実施する家庭教育学級等の参加者へ関連する図書のブックリストを配付した。	より多くの方に講座に参加してもらえるよう、また更に理解を深めてもらえるような講座を、オンラインの活用も含めて内容や手法を引き続き検討していく。	男女共同参画課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 － 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
12	111402	男女共同参画推進センター「ア ルザにいがた」や各公民館での 男女共同参画に関する学習機会 の充実に努めます。	■人権講座に関する講座の開催実 績 ・実施館数 18館 ・事業数 46講座 ・延参加者数 3,262人	子どもの成長に合わせた家庭教育 学級を実施し、講座メニューに、 性別に捉われない家庭生活での役 割や責任について考える機会を設 け、男女共同参画社会への意識啓 発に貢献できた。	性別による固定的な役割分担意識 の解消には、男女どちらにも意識 啓発が必要であると考える。両親 を対象にした講座数拡大や地道な 事業継続による繰り返し学ぶ機 会づくりが必要なため、引き続き 事業実施に努める。	公民館
13	111403	男女共同参画推進センター「ア ルザにいがた」や各公民館での 男女共同参画に関する学習機会 の充実に努めます。	■女性セミナー開催実績 ・実施館数 3館 ・事業数 3事業 ・延参加者数 98人	自分らしく生きること考える機 会を提供し、男女共同参画社会へ の意識啓発に貢献できた。	女性セミナーを通じて、市民の意 識を変えていくためには、関心を 持ってもらおう内容、地道な事業継 続、繰り返し学ぶ機会づくりが 必要なため、引き続き事業実施に 努める。	公民館
14	111701	各区と連携して地域で男女共同 参画に関する啓発事業を実施し ます。	各区に男女共同参画地域推進員を 3名ずつ配置し、啓発事業を実 施。 【北区】「珈琲の味わいを知る」 講座～コーヒーの香りが満ちたす、 自分のままでいられるきっかけ探 し～（12/8開催） 募集30人のところ40人の応募が あったため、抽選により参加者を 決定した。	昨年度に引き続き、コーヒーとい うテーマを通じ、家事の役割分担 の固定観念など、男女共同参画に 関心を持ってもらうことができ た。	多くの方が興味関心を持つ事業内 容としたが、どこまでが男女共同 参画と関連するテーマなのか判断 が難しい。今後も広く関心を持た れるテーマを適切に設定してい く。	北区地域総務課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

- 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
15	111702	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■東区 哲学対話を活用した男女共同参画についての出前講座の実施 [実施日] 令和6年10月17日、18日 [会場] 大形小学校 [参加者数] 114名	哲学対話の手法を用いて男女共同参画について話し合うことで、レクチャー形式とは異なる学びの機会を提供し、行動計画目標の推進に貢献した。	幅広く男女共同参画について普及啓発できる事業を検討していく。	東区地域課
16	111703	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	○育児休業復帰に備える講座「パパママ子育て応援講座」 育児休業中のパパママを対象として、夫婦で子育てをする意義やワークライフバランスの重要性を学ぶ講座、入園説明、ベビーマッサージ体験、ママ同士意見交換会などを実施。 ・開催日 1月26日 ・開催場所 新潟市天寿園 ・参加児童 62人 (21家族)	育児休業復帰に備えるパパママを対象に、パパ参加のベビーマッサージや入園説明を通して、夫婦で協力して子育てをすることの大切さを学ぶなど、男女共同参画の意識付けを行うことができた。事業実施後、区だよりに講師からのアドバイスや参加者のインタビュー内容を掲載し、子育て中の夫婦をはじめ、広く区民への男女共同参画の意識啓発を行った。	参加者アンケートでは、「保育園について基本的なところから学べて助かりました。」「仕事復帰後の生活について考えるきっかけになった。」等の声が聞かれた。今後同様の企画事業を実施する場合は、パパママ同士が交流できる時間を十分に確保したい。	中央区地域課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－ 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
17	111704	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■ 江南区 ・ 「様々な世代が携わり、誰もが活躍できる地域づくり」をテーマに、男女共同参画地域推進員が座談会を行い、その様子を区役所だよりやHPで掲載した。（講師：指田裕美） ・ 区役所だよりへの記事掲載1回	多様な意見が生まれ、活力ある地域をつくるためには、女性や若者が自治会等の会議に出席することが大切であることを啓発した。 区役所だよりに座談会の内容を掲載することで、効果的に広報ができた。	男女共同参画に関する一層の周知や継続的な広報啓発活動の実施。	江南区地域総務課
18	111705	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	性別役割にとらわれず、育児と仕事の両立を支援する講座を開催。 家事分担の重要性を学び、リスト化による「見える化」や実践的なアドバイスを通じて、夫婦の協力体制を築くきっかけを提供する。 ・ 区役所だより（2/16号）に募集記事を掲載。	本講座を通じ、家事・育児の分担を「見える化」し、夫婦間の協力を促進し、育児と仕事の両立を支援すること、性別役割にとらわれない意識改革を図った。	家事・育児の負担が偏る課題に対し、夫婦間の役割分担と、より具体的な実践方法の共有が重要。講座を通じて意識改革を促し、家庭内の協力体制を強化する。	秋葉区地域総務課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－ 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
19	111706	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■南区 「地域のなかで自分らしく生きる～コロナとカラダを整える至福のティータイム～」をテーマとした講演会を実施 ・ 開催日 11月24日（日） ・ 開催場所 天杜～みんなの杜～ ・ 参加者数 19名（募集15名）	地域での居場所づくりを通して活躍している方の体験談に触れ、自身が活躍するきっかけと自分らしい生き方を見つける機会を提供することができた。 区役所日よりと南区のXに記事を掲載することで、効果的に広報することができた。	地域推進委員とさらなる連携を図りながら事業を計画し、新規参加者の掘り起こしを行うなど、幅広い年代から男女共同参画について理解を深めてもらう必要がある。	南区地域総務課
20	111708	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■西蒲区 子育て世代向けの親子あそびや交流、夫婦で協力して子育てすることの大切さを共有する事業「パパも参加のリズムあそび～家族みんなで心がととのうもっと気楽に子育てを～」を実施。 ・ 開催日 10月27日 ・ 開催場所 燦燦BASE ・ 参加人数 12名（4家族）	地域や近所づきあいが希薄となっている中、子育て世代（特に女性）は悩みや不安を抱え込み、ストレスを溜めやすい傾向にあるため、子育て世代に、男性の育児参加や2人で育児を協力し合うことの大切さなどを学んでもらいつつ、悩みを共有しリフレッシュする場を提供することで、行動計画目標の推進に貢献した。	定員10組に対して、申込4組と半数に満たなかった。要因としては、西蒲区に子どもが少ない中で、対象を絞りすぎた（1歳～1歳半の第一子）ことや広報不足と考える。一方で、今後の開催についての問合せもあり、このような事業への需要はあると思われるため、今回の反省を活かしていきたい。	西蒲区地域総務課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 － 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
② 保育・学校教育における男女平等教育の推進						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題	所管課
21	112701	保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭の一員としての協力の大切さなどについて啓発していきます。	保育所保育指針に記載されているとおり「子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする」ことを日常的な私立園対象の研修会や指導監査等を通して、保育施設等へ継続して啓発を行った。	保育施設の保育士等が園内研修等により男女平等に対する理解を深め、また自己の価値観や言動を省察することで、こどもを性差により差別したり偏見をもって関わることはないよう保育を通じて貢献した。	多様性の尊重や固定観念にとらわれない具体例を示すことや、地域や施設に応じた保育の助言等を積極的に周知・啓発していく必要がある。	幼保支援課
22	112702	保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭の一員としての協力の大切さなどについて啓発していきます。	学校に対して小3・6、中2用の男女平等教育学習資料を活用した学習を年間指導計画に位置付けて授業を行うことを指導し、男女平等教育を推進。保護者への啓発も行うよう、校長会で周知した。 ・学習資料活用率 小3：100%、小6：100%、中2：100% ・保護者への啓発 小3・6：100%、中2：100%	教職員と児童・生徒が持つ端末から見ることができると活用方法の手引きについて活用方法を周知し、男女平等教育の授業の実施を促した。	端末から閲覧するデジタル版の学習資料が冊子形式での表示であり、児童・生徒の思考の流れに沿わない。表示の仕方に工夫が必要である。	学校支援課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 － 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
② 保育・学校教育における男女平等教育の推進						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題	所管課
23	112703	保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭の一員としての協力の大切さなどについて啓発していきます。	男女平等教育推進研究会を2回開催した。現状に合った男女平等教育の在り方について、学習資料改訂案に対する意見交換を通して検討を行った。（参加委員13名：男性委員4名、女性委員9名） 第1回協議：「学習資料」改訂案の検討協議① 第2回協議：「学習資料」改訂案の検討協議②	「学習資料」改訂版の内容について、これまでの論点を整理し、次の事柄について決定した。 ①ねらい、②題材の取り上げ方、③主な学習活動 これらを基に改訂案を作成し、推進委員がこれを用いた授業を行って必要な修正を加え、精度を高めた。	学習資料改訂版を完成させるとともに、活用の手引き作成する。	学校支援課
24	112401	男女共同参画の視点を踏まえ、社会的・職業的な自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。	総合教育センターと連携し、理念と実践の往還ができるような研修を実施できた。 1 キャリア教育の目的や全体像、学校への期待を伝える（学校支援課主催） 2 キャリアノート、キャリア・パスポート等の活用の具体を示す（総合教育センター主催）	R5からの「キャリア・パスポート」デジタル化により、作成のみならず、学年間・校種間の引継ぎがより確実になった。	「キャリア・パスポートは子どもにとって大切ですか」に対し、89%が否定的な回答をしている（R5）。キャリア教育の意義や価値を共通理解するとともに、教材の一体的な活用について、全体的なイメージを共有し、次年度以降の教育課程に生かせるようにする。	学校支援課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 － 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
③ 職場における男女共同参画についての研修支援						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
25	113701	各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます。	■ 男性の育児休業取得促進事業奨励金の利用事業所における職場研修実施施件数。 ・ 実施施件数201件	事業所が主体となって育児休業制度の周知を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透すると考える。R6の実施件数201件のうち、88件（43.7%）が会社として初めての申請であったため、育児休業を取得しやすい環境づくりが市内企業で広がっているものと推測される。	男性の育児休業取得を促進するためには、事業主の意識変革が必要となるため、意識変革を促す直接的なアプローチとして、令和7年度より、事業主向け奨励金を創設した。 支給額20万円（今までに取得者・事業主が奨励金の支給を受けたことがない場合に1回限り） また、国の制度が拡充され、育児休業を取得しやすい環境が以前よりも整ってきているという社会情勢の変化を踏まえ、取得者向け奨励金の支給額を変更した。 支給額20万円→5万円 今後より効果的な事業となるように、制度設計を検討する。	男女共同参画課
26	113401	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	※アルザ講座（別紙） （男女共同参画講座1）	公民館職員、男女共同参画地域推進事業担当の地域（総務）課職員等を対象に、男女共同参画の基本的知識を学んだ。また、ジェンダーの視点を身につけることを目的に、新聞の事例をグループで読み解き、様々なジェンダーの視点が あることを実感する機会を設けた。	研修の参加率を上げるために、参加意欲が沸くようなプログラム作りに努める。	男女共同参画課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 － 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
③ 職場における男女共同参画についての研修支援						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題	所管課
27	113/02	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	新規採用職員研修（受講者：158人）、新任課長補佐研修（受講者：46人）において、男女共同参画に対する意識啓発研修を実施	職員に対する男女共同参画についての意識啓発を図ることができた。	引き続き、男女共同参画に対する職員意識の醸成を図っていくことが重要である。	人事課
28	113/03	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	市立園長、主任保育士を対象に人権に関する研修を行った。	研修受講者は園内で職員へ伝達研修を行い、職員の人権意識向上に貢献した。また、毎年継続することで、理解や配慮が進み、一人一人を尊重した保育が進んだ。	園組織全体で知識や認識を持ち保育が継続できるよう、様々な視点からの内容や受講対象者について検討していく必要がある。	幼保支援課
29	113/04	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	■公民館新任職員研修の中で、男女共同参画に関する内容を組み込み実施 ・参加者数 30人	公民館職員が男女共同参画の視点をもち事業企画を行うことで、誰もが参加しやすい形式の講座等を市民に提供できた。	市民意識を変えていくためには、公民館職員が男女共同参画の視点をもちつつ必要がある。一朝一夕には身につかないため、繰り返し学ぶ機会づくりが必要のため、研修をはじめ情報共有も一層図っていく。	公民館

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

- 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
④ 男女共同参画を推進する人材の育成						
No.	事業 コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題	所管課
30	114701	男女共同参画に関わる活動を通して、男女共同参画を推進する人材を育成します。	※アルザ講座（別紙） （男女共同参画講座1、アルザde カフェ）	・男女共同参画講座1では、アルザにいがた企画委員、アルザフォーラム2024実行委員、男女共同参画地域推進員等を対象に、男女共同参画の基本的知識を学んだ。また、ジェンダーの視点を身につけることを目的に、新聞の事例をグループで読み解き、様々なジェンダーの視点があることを実感する機会を設けた。 ・アルザdeカフェではジェンダーの視点で参加者同士が話し合い共感を得ることで、男女共同参画推進に関心を持って取り組んでくれる人材の育成につなげた。	・男女共同参画講座1では、地域推進員の参加を増やしたい。日中は勤務している人も多いため都合が合わないこともあるが、参加意欲が沸くようなプログラム作りに努める。 ・アルザdeカフェでは、人材育成という点では企画委員の応募に繋がった。参加しやすい講座なのでジェンダーを視点を広め、運営委員の人材育成にも繋げていくことが今後の課題である。	男女共同参画課
			■各区の地域推進委員と協働で事業を実施した。	■事業の企画、実施を通して、各区において男女共同参画を推進する人材を育成することができた。		

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 － 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
④ 男女共同参画を推進する人材の育成						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
31	114/01	市民団体からも地域での男女共同参画の意識啓発を進めてもらえるよう、団体間の交流促進や活動支援に努めます。	■登録団体交流会 ①7/26（金）21団体24人参加 ②12/8（日）14団体16人参加	■①グループワークでは他団体と組んでやってみたいことや、アルザフォーラムワークショップの経験談、ジェンダーに関するドラマについて語り合った。交流促進につながった。 ②アルザフォーラムワークショップに参加した団体の話しを他の団体に聞いてもらうことで、ジェンダーに関する理解を深めてもらい今後の活動に活かせる知識を得た。	■参加団体が年々減少しているため、次年度は開催時期を変更して参加を促す。	男女共同参画課
			■男女共同参画市民団体協働事業委託団体数：4団体	■4団体に対し、事業を委託した。男女共同参画の推進と団体活動の活性化につなげた。	■より多くの団体に情報が届くよう声がけや周知に努める。長期的には、新規事業実施団体の育成が必要である。	
32	114/02	市民団体からも地域での男女共同参画の意識啓発を進めてもらえるよう、団体間の交流促進や活動支援に努めます。	■アルザフォーラム2024ワークショップ 参加団体17団体	日頃の活動の成果を発表したり、理解をさらに深める場を提供し、男女共同参画に取り組み団体の活動を支援した。	より多くの団体が参加できるよう工夫しながら、活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。	男女共同参画課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

- 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

⑤ 国際理解に基づく男女共同参画の推進						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題	所管課
33	115701	世界の女性をとりまく現状や課 題など男女共同参画に関する情 報の収集・提供や学習機会の提 供などにより、SDGsを含む国際 社会の動向についての理解促進 を図ります。	情報図書室では、SDGsに関する 本、女性の差別や貧困に関する 本、世界で活躍する女性の本の収 集・貸出を行い、国際社会の動向 についての理解促進を図った。 ・蔵書数19,286冊（令和5年度 19,263冊） ・年間貸出冊数3,864冊（令和5年 度3,572冊）	情報図書室では、主催講座や フォーラムのテーマに即した本の 紹介、市立図書館とのオンライン 化について周知を行った。 毎月新着図書の案内をホームペー ジや館内に掲示、情報紙やX （エックス）で本の紹介を行い、 情報図書室の認知度を高め、蔵書 の予約や貸出につなげた。	女性を取り巻く情勢は依然として 厳しく、SDGsや国際社会の動向 に関する蔵書の積極的な収集や状 況に対応した情報提供を継続して 行う必要がある。	男女共同参画課
34	115101	外国籍市民が安心して暮らせる よう生活情報の提供や相談支援 を行います。	○外国語情報紙発行（毎月） ・英語：370部 ・中国語：310部 ・韓国語：210部 ・ロシア語：200部 ・ベトナム語：110部 ○外国語による相談窓口 ・生活相談：139件 ・弁護士による無料相談会：7件 ・無料医療相談会：9件	○創刊以来、区役所、公民館、大 学、専門学校等へ送付していま す。また、ホームページでの掲載 や希望者へメルマガでも配信して おり、多くの外国人に行き届くよ う努めています。 ○外国籍市民が日頃抱える生活上 の悩みや困りごとについて、外国 語でも相談を受け付け、必要な情 報提供を行っています。	○男女共同参画の視点に立った情 報の発信と、内容の充実を図って いきます。 ○助言内容が十分に伝わっている という検証が難しいことや、紹介 先（関係機関等）での言葉の問題 があります。	国際課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

- 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革						
①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供、支援						
	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題	所管課
35	121701	男女共同参画の実態や市民意識に関する調査を実施します。	第4次新潟市男女共同参画行動計画の期間が令和7年度で終了するため、令和8年度を始期とする新たな行動計画策定の基礎資料とすることを目的に男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査した。 (1) 調査対象：新潟市内に居住する満15歳以上の男女個人 (2) 標本数：4,000人（住民基本台帳から無作為抽出） (3) 調査方法：配布は郵送方式、回答は郵送方式及びWEB方式 (4) 調査基準日：令和6年6月1日 (5) 調査期間：令和6年9月2日～9月17日 (6)有効回収数（率）：1,878（47.0％） （前回調査：1,812（45.3％））	令和8年度を始期とする新たな行動計画策定の基礎資料とすることができた。	WEBでの回答を可能としたことで、回答のしやすさが向上し、回答率の上昇につながったものと考えられる。	男女共同参画課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 － 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －						
(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革						
①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供、支援						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
36	121701	男女間格差等の実態を明らかにするため、社会制度や慣行等、様々な分野や場面における男女別データの収集・分析に努め、情報提供します。	■ アルザ展示コーナーに掲示 ・ 女性の政治参画マップ2024 ・ 令和6年度男女共同参画白書 ・ 女性に対する暴力の現状 （出典：内閣府男女共同参画局基本データより） ・ 政令指定都市の附属機関等における女性委員割合 年度比較 ・ 附属機関等への女性委員登用状況 ・ 「みんなで考える #ジェンダー不平等」ポスター（制作：せんだい男女共同参画財団）	内閣府や他都市で作成したデータや掲示物を収集し、男女間格差の実態やジェンダーへの理解を深めてもらうために展示し周知した。	同じ出典先のデータは様式が同じで新しい展示をしても変化が分かりにくい。今後データをさらに調べて収集し、目に留まるような展示を考えていきたい。	男女共同参画課
37	121701	男女共同参画の視点で様々な悩みや不安に関する相談事業を行うことで、性別にとらわれず自分らしく生きるための支援をします。	■ こころの相談 ・ 電話相談 毎週水・日曜日 10：00～15：30 毎週金曜日 14：00～19：30 ・ 面接相談 毎週火・水・木・土曜日 10：00～17：00 電話相談件数延べ1,260件 面接相談件数延べ 469件	ジェンダーに由来する様々な悩みや不安について、相談者とともに解決への糸口を探し自立に向けて、自分を大切に生きる方を考えるための支援として相談事業を行った。	相談の主訴がジェンダーに由来するものでなく、精神的な問題を含むものや、主訴内容も複数の問題が絡み合うなど、相談内容によって適切な支援を行う必要がある。	男女共同参画課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 －男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－						
(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革						
②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
38	122401	インターネットやソーシャルメディア等の普及に対応して、安全・安心かつ適切な情報の受発信ができるような取組を進めます。	情報モラル教育に関する教職員研修を実施した。 情報モラルを含む情報活用能力の育成の指針を提示した。 GIGAワークブックにいがたを作成して子どもたちの情報モラルの育成を図った。	情報モラルの指導により、自他を大切にするなど、子どもたちの人権意識の向上につながった。	情報モラルを含む情報活用能力の育成の指針の理解促進のために、機をとらえて継続的に周知を図る。 GIGAワークブックにいがたについて周知を図るとともに実態に合った活用を促す。	学校支援課
39	122401	市刊行物については、男女共同参画の視点に立った表現方法で用語やイラストを使用し、固定的な役割分担意識の解消に努めます。	■市内ネットワークに行政刊行物の手引きを継続して掲載した。 ■男女共同参画推進会議で、市内各課に、広報物作成の際には男女共同参画の視点に立った表現をするように呼び掛けた。	手引きの活用や問い合わせへの対応により、固定的役割分担意識や性差別について再認識してもらうことができた。このことが男女共同参画の視点に立った行政刊行物の発行につながった。	手引きの活用だけでなく、固定的な役割分担意識の解消に向け、継続的に啓発が必要である。	男女共同参画課 各課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 － 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －						
(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進						
① 男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援						
No.	事業 コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題	
40	131701	これまでの男性の仕事中心の生 き方・働き方や、家事・育児・ 介護等の女性への偏重の見直 し、多様な生き方・働き方に ついでの啓発を進めます。	※アルザ講座（別紙） （男性の生き方講座（子育 て期）、男性の生き方講座（定 年期）、ジェンダーで社会を考 える講座）	・ 男性の生き方講座（子育 て期）では、料理のハードル を下げることを目的に作り置 きおかずの調理実習、夫婦で 家事分担を話し合うきっかけ になるよう、家事タスクを見 える化するワークを実施、子 育て中の同年代の男性同士が 悩みや子育てについて話す機 会を提供した。 ・ 男性の生き方講座（定年期） では、ジェンダーの視点から 暮らしの問題を知り、暮らし の技術を学ぶ機会を提供した。 ・ ジェンダーで社会を考 える講座では、誰もが関係す る健康をテーマとした。働き 方・固定的性別役割分担意識 が健康に影響していること を複数の分野から学ぶ機会を 提供した。	・ 男性の生き方講座（子育 て期）は、家事育児に積極 的な男性の参加が多い。消 極的な層への周知方法を考 える必要がある。 ・ 男性の生き方講座（定 年期）は、働き方が多様化 していることから、定年期 の定義をどう捉えるかを考 え直し、対象者が興味を持 つテーマを見つけ、ジェン ダーに結び付けて講座を企 画することが課題である。 ・ ジェンダーで社会を考 える講座では、ジェンダー に関することを自分事とし て考えられるようなテー マを引き続き検討してい く。	男女共同参画課

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -						
(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進						
①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
41	131702	これまでの男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を進めます。	■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」（年4回発行）のうち、7月号で「パパの子育て」の特集記事を掲載 ・1,000部発行 ・配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載	■情報啓発紙アルザ7月号では、子育て中の男性の声や男性の家事・育児参画の必要性などについて周知・啓発した。	■機会を捉えて、これまでの男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方について啓発に努める。	男女共同参画課
目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -						
(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進						
②男性のための相談事業の実施・相談しやすい環境づくり						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
42	132701	男性であることで負っている社会的重圧や悩みなどについて、男性相談員による男性向け電話相談を実施するとともに、一人で悩まず相談するよう周知に努めます。	■男性電話相談 毎月第4火曜日 相談件数延べ22件	男性が男性であることで負っている悩みや社会的重圧に対し男性の目線に対応し、生きづらさを軽減する一助となった。	男性が他者へ相談することへの抵抗感を減らし、一人で悩まず相談するよう啓発するとともに、窓口の周知のための広報に努める。	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場合への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充						
①審議会委員等への女性の参画の拡充						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
43	211701	審議会等への女性の参画を加速するため、委員改選期には、委員の推薦母体となっている団体等への女性委員推薦を働きかけ、進行政管理を徹底します。	■附属機関等の女性委員割合 令和6年度42.7% ■附属機関等の女性委員の割合の上昇に向けた取り組み ・附属機関等の委員改選時に女性登用の事前協議を実施 ・男女共同参画推進会議で、幹部職員へ女性委員の登用についての呼びかけ	「新潟市附属機関等への女性委員の登用推進要綱」に基づき、事前協議の徹底と進行政管理を行った。また委員の改選時期を迎える附属機関等について、事前協議書の提出前に取組内容のヒアリングを実施した。	各種機会を通じて女性委員推薦を働きかけるとともに、事前協議の徹底と進行政管理を行う。	男女共同参画課
44	211702	審議会等への女性の参画を加速するため、委員改選期には、委員の推薦母体となっている団体等への女性委員推薦を働きかけ、進行政管理を徹底します。	総務部行政経営課（附属機関等と里まとも担当）と男女共同参画課との連名で「附属機関等に関する調査」を実施。女性委員の選任状況等について調査した。 調査時点：令和6年7月1日 女性委員割合：42.7%（前年度より0.1ポイント減） 機関数：171 総数：2,444人　うち女性1,043人	職員ポータルにおいて調査結果を周知するとともに、引き続き女性委員の登用に努め、男女の数の均衡を図るよう関係所属に依頼した。また、各種団体に対して、委員推薦時に積極的に女性を推薦してもらえよう依頼した。	引き続き附属機関等に関する調査結果を全庁で共有するとともに、女性委員の選任についてより一層の呼びかけが必要。	行政経営課
45	211401	積極的に審議会委員として公募に応じる女性を増やすため、機会を捉えて啓発を行います。	■アルザにいがた館内掲示板に委員募集の案内を掲示した。	来館者に附属機関の委員公募について周知した。	引き続き、館内での周知に努める。	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場合への女性の参画促進 －あらゆる分野における男女共同参画の促進－						
(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充						
①審議会委員等への女性の参画の拡充						
No.	事業 コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
46	211701	市事業への協力などの機会に女性の人材情報を幅広く収集し、活用に努めます。	■男女共同参画推進会議や市内ネットワークを通じ、女性人材リストの紹介や女性委員登用に向けた積極的な活用について働きかけた。 ■審議会等の委員改選を迎える所属に対しては、個別に女性人材リストを紹介し、必要のある部署には女性委員比率向上のための情報提供を行った。 ・令和6年度提供数 24件 (参考) 令和5年度 13件	審議会等委員への女性登用を進めるため、新潟大学や士業団体へ女性会員の登録を呼びかけ、女性人材リストの拡充を図った。	附属機関が必要としている専門知識を有する女性人材の情報収集に努める。	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進 －あらゆる分野における男女共同参画の促進－						
(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の参画の拡充						
①審議会委員等への女性の参画の参画の拡充						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
47	211I01	行政委員会への女性委員の参画を進めます。	■令和7年3月31日現在の女性委員の割合 ・選挙管理委員会（36人中18人、50%） ・監査委員（4人中1人、25.0%） ・人事委員会（3人中1人、33.3%） ・固定資産評価審査委員会（3人中1人、33.3%） ・農業委員会（24人中3人、12.5%） ・教育委員会（9人中4人、44.4%）	市が率先して女性の登用を促進することにより、企業や地域への意識啓発につながった。 ※地方自治法の規定により、監査委員は地方公共団体の長が、議会の同意を得て選任。	委員選任にあたり性別には当然配慮するものの、職務の専門性が高く、働きかけが及ばない場合がある。委員の改選時には女性委員割合が維持できるよう、引き続き働きかけを行っていく。 ※選挙管理委員は、地方自治法第182条により、選挙権を有する者で、政治および選挙に関し公正な識見を有する者を議会で選出している。 ※地方自治法の規定により、監査委員は地方公共団体の長が、議会の同意を得て選任。	各課

目標2 政策・方針決定の場合の女性の参画促進 －あらゆる分野における男女共同参画の促進－						
(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充						
②市女性職員の管理職等への登用推進						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
48	212701	能力開発のための研修の実施及びキャリア開発を重視した人事異動などにより人材育成・能力開発の促進を図ります。	(1)研修の実施 ・採用8年目（キャリアデザイナー）研修（受講者：101名） (2)女性のためのキャリアサポート研修（受講予定者：10名） (3)キャリアデザイナーに基づく人事制度 フランチヤイズ登録制度（専門分野・エリア）の実施	・研修により、キャリアデザインを描くことの大切さなどの意識醸成を図ることができた。 ・職員自ら専門分野の選択やキャリア開発等を行うことができよう、概ね採用10年間は専門分野登録をイメージできる人事異動を行っているが、令和6年度より一定の年齢層の職員に対し、所属長から今後のキャリアデザインを助言する機会を新たに設けた。	キャリア開発の取組をしっかりと進めていくとともに、令和5年度から開始した「職員のモチベーション向上と活躍のための職場改革研修」の実施等により、係長昇任選考試験における女性職員の受験者の増加や、女性職員の係長昇任への意欲向上に結び付けていくことが重要である。	人事課

目標2 政策・方針決定の場合への女性の参画促進 －あらゆる分野における男女共同参画の促進－						
(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充						
②市女性職員の管理職等への登用推進						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
49	212701	意欲ある職員の能力発揮を促進 するため、係長への女性登用を 推進するとともに、管理職にふ さわしい能力を持つ職員の登用 を進めます。	【庁内における登用すべき人材の 把握と登用の推進】 性別によらない人材の把握と処遇 を行った。 【管理職（課長以上）の割合】 令和4年度 16.3% 令和5年度 18.8% 令和6年度 20.6% 【係長への女性登用】 女性職員の係長登用を積極的に 行った。 ※登用率 令和4年度 47.6% 令和5年度 46.3% 令和6年度 47.1%	【庁内における登用すべき人材の 把握と登用の推進】 人材の把握や処遇を決定するにあ たり、性別による区分や差を設け ず、管理職への女性登用を推進し た。 【係長への女性登用】 女性職員の係長への積極的な登用 を図り、市の施策や方針決定過程 への女性の参画を促進した。	【庁内における登用すべき人材の 把握と登用の推進】 さらなる女性登用の推進。 【係長への女性登用】 係長の職責と育児等の両立ができ る職場環境づくり。	人事課
50	212701	市立学校において主任層への女 性の登用を進めるほか、女性が 管理職を目指しやすい環境を整 え、管理職選考検査の女性受検 者の増加を図るなど管理職等へ の登用を推進します。	■教頭等選考検査 ・申込者79人（－8人）、うち女 性19人（＋3人） ・教頭昇任者39人（＋4人）、うち 女性10人（＋2人） ＊括弧内は、対前年度	・前年度に比べ、教頭選考志願者 に占める女性の割合が上昇した （R6 18.4%→R7 24.1%） ・前年度に比べ、教頭昇任者に占 める女性管理職の割合が上昇した （R6 22.9%→R7 25.6%）。	女性管理職の割合の拡大に向け、 女性教員に係る教頭等選考検査の 新規受検者数を増加させる必要が ある。引き続き、女性教員が主任 等として学校運営の一翼を担う組 織づくりを学校管理職と協力して 推進していく。また、女性管理職 として働きやすい環境の実現に向 け、働き方改革に取り組みでい く。	学校人事課

目標2 政策・方針決定の場合への女性の参画促進 －あらゆる分野における男女共同参画の促進－						
(2) 企業・団体・地域等における女性の参画促進						
①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
51	221701	女性の参画拡大に向けた取組を促進するため、女性の積極的登用や職域拡大等、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に取り組む企業の先進事例などの情報収集・提供に努めます。	■市内のえるぼし認定企業の情報を収集した。	事業実施の際に、参考情報として活用することができた。	引き続き情報収集を行う。	男女共同参画課
52	221401	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	■令和7・8年度の入札参加資格者名簿の定期申請時に、就業規則等に育児休業、介護休業制度を規定している企業、及び新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰を受けた企業に対して主観点を加算した。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対して、市の入札において優遇措置を実施することにより、女性の参画の少ない分野である建設現場に男女共同参画の意識付けをすることができた。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対するさらなる周知と優遇措置の検討が課題である。	契約課
53	221402	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	■価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行うときに、ベースとなる「価格評価点」「技術評価点」に加えて、「社会的評価点」の一つとして「ワーク・ライフ・バランス等を推進するため取り組み」を加えてもらうよう各所属長へ依頼した。 ・令和6年度実績：10件 (参考) 令和5年度：4件	■入札を所管する所属に対して、男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、インセンティブを付与するよう、男女共同参画推進会議で幹部職員へ依頼した。	■引き続き男女共同参画推進会議を通して、幹部職員に呼びかけるなど、周知に力を入れる必要がある。	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場合への女性の参画促進 －あらゆる分野における男女共同参画の促進－						
(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進						
①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
54	221701	地域における方針決定過程への女性の参画拡大について、啓発や働きかけを行います。	■コミュニティ協議会へ女性委員の登用についての依頼をした。 ■各区の地域推進委員と協働で事業を実施した。	■委員の改選期に合わせて、女性委員の登用を促すことができた。 ■各区での意識啓発につながった。	■引き続き改選期に合わせて女性委員の登用を行う。 ■引き続き、地域推進員事業を実施する。	男女共同参画課
55	222701	女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための学習機会を提供します。	・※アルザ講座（別紙） （女性の起業を支援する講座）	・女性の起業を支援する講座では、起業を目指す女性が自分の起業プランを考え、起業方法や支援制度を学ぶ機会を提供した。	・女性の起業を支援する講座では、起業の不安を軽減させるために、基礎知識を学ぶ機会を提供するとともに、引き続き参加者同士で情報交換する場も提供する。	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(3) 防災における男女共同参画の推進						
①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
56	231701	地域の防災活動での男女共同参画を推進します。	1. 応急手当指導72回（24回）373人（57人） 2. 街頭防火48回（42回）203人（156人） 3. 自主防災訓練指導221回（27回）1070人（74人） 4. 幼稚園・保育園防火指導42回（40回）136人（127人） ※（）内は、女性消防団員	教育訓練や女性消防団員の会議を行い、各方面隊の情報共有や知識、技術の向上に努めている。	女性の視点を活かした地域防災活動を実施することに加え、大規模災害が発生した場合に、避難所等で女性消防団員が積極的に活動できよう、災害対応力の向上及び環境の整備を図る。	消防局警防課
57	231702	地域の防災活動での男女共同参画を推進します。	多様な視点を活かした防災力アップ講座 講座：2回 講座参加者：31名	多様な視点を活かした防災力アップ講座 ・男女ともに災害時の多様性に気づき、防災活動において女性の視点が必要であること、男女ともに対話する重要性を理解するきっかけづくりができた。	多様な視点を活かした防災力アップ講座 ・参加者が少ない状況が続いており、内容や募集方法について検討する必要がある。	防災課

目標2 政策・方針決定の場合への女性の参画促進 －あらゆる分野における男女共同参画の促進－						
(3) 防災における男女共同参画の推進						
①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
58	231I01	災害時の避難所運営等において、男女双方の視点等に配慮した運営となるよう本市の避難所運営マニュアルを活用し、啓発や働きかけを行います。	各区で講習会及び現地検討会を実施 講習会：全8区で1回ずつ実施 参加者：2,194名 現地検討会：328/335箇所	参加者に対し、講習会や現地検討会において、男女それぞれの視点を踏まえた避難所運営に関する内容を周知している。また、避難所などの組織である「避難所運営委員会」の立ち上げにあたり、女性の参画について周知している。	地域の防災体制を担う者は、男性が多く、平時から女性の視点をどのようにに反映させるか、災害時に女性の視点をどのようににくみ取るのかが課題。 これらの課題に対して、避難所運営体制連絡会において、女性の参画についてさらなる周知を図る。	防災課
59	231I01	男女のニーズの違いなど、多様なニーズに配慮した備蓄を推進します。	■備蓄整備計画に基づき、生理用品等の計画数確保に向けた調達及び分散備蓄を行っている。 [備蓄数量] ・生理用品：約71,000枚 ・小児用おむつ：約27,000枚 ・大人用おむつ：約11,000枚 ・尿取りパッド：約28,000枚 ・携帯トイレ：約656,000袋	男女のニーズに応じた最低限の備蓄物資を確保することで、男女双方の視점에配慮した運営体制に貢献した。	能登半島地震でも課題となった備蓄物資の種類について、女性用品や乳幼児用品等を拡充し、避難所へ配備を進めていく。	防災課
60	231I01	災害時における男女共同参画センター「アルザにいがた」の役割として、女性のための相談窓口の設置などに取り組みます。	■アルザにいがたや各避難所に女性に対する暴力等の予防啓発・相談窓口情報に関するポスターを掲示	来館者に相談窓口情報等を周知した。	引き続き、周知に努める。	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場合への女性の参画促進 －あらゆる分野における男女共同参画の促進－						
(3) 防災における男女共同参画の推進						
②防災体制における女性の参画拡大						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
61	232701	新潟市防災会議における女性委員の増大や、地域の自主防災組織における女性の参画拡大など、防災体制への女性の参画拡大について啓発や働きかけを行います。	新潟市防災会議 女性委員登用率：23.4%（委員64名中、女性委員15名（昨年度比3名減）） 新潟市防災士の会 女性部会「NBJ（新潟防災女子）」 構成：97名（昨年度比17名増） 活動：研修2回（計64名参加）	新潟市防災会議 ・会議において、男女双方の視点から地域防災計画の見直しを行った。 新潟市防災士の会 ・女性部会において、防災を何から始めたら良いか分からない人向けの女性目線の防災手帳を引き続き作成した。また、女性防災士同士で防災活動に対する意見や課題を共有する場やスキルアップ研修を行い、士気の向上を図った。	新潟市防災会議 ・委員は各機関において充て職となっているケースが多く、女性委員の登用率が伸び悩んでいる。 新潟市防災士の会 ・地域の防災活動には、男女双方の視点が不可欠であることから、女性防災士などと連携しながら、女性性が参画しやすい体制を引き続き検討していく。	防災課

目標3 働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－						
(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保						
①労働関係法令や制度の周知・調査						
No.	事業 コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
62	311701	男女雇用機会均等法等労働関係の法令や各種制度の内容、女性の労働問題の相談窓口等についてハンドブックなどを活用して周知します。	働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイト運営し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいて、全国の企業の女性の活躍状況に関する情報・行動計画を集約したデータベース「女性の活躍推進企業データベース」のサイトや、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を国が認定する制度等の情報を掲載している。	関心のある市民や、情報が必要な事業主等に対し、全国の企業の女性の活躍状況や仕事と家庭の両立支援に関する情報、働きやすい職場環境づくりに役立つ各種支援制度等の情報提供を行うことができた。	引き続き、新潟労働局等と連携し、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、女性活躍推進に向けた意識啓発を図る。	雇用・新潟暮らし推進課
63	311701	定期的に女性労働に関する実態を把握し、改善策を検討します。	賃金労働時間等実態調査において、市内事業所における労働条件等について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とした。調査結果は市ホームページで公表し、適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図った。（なお、令和2年度には、新潟市女性就業意識等実態調査を実施した。）	市内事業所における労働条件等について把握し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料として関係機関に情報提供することができた。	引き続き、労働に関する実態を把握し、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を行っていく。	雇用・新潟暮らし推進課

目標3 働く場における男女共同参画の推進
ー男女間格差の解消と女性活躍の推進ー

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保						
①労働関係法令や制度の周知・調査						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
64	311701	男女共同参画の視点に立った労働観の形成のための講座などを開催します。	■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」（年4回発行）のうち、10月号で「アンコンシヤス・バイアスについて考えよう」の特集記事を掲載 ・1,000部発行 ・配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載	■情報啓発紙アルザ10月号では、内閣府の性別による無意識の思い込み（アンコンシヤス・バイアス）に関する調査結果や8月に開催したアンコンシヤスバイアスについて考える講座の一部を紹介し、男女共同参画の視点に立った労働観の啓発を図った。	機会を捉えて、主催講座や情報紙等で男女共同参画の視点に立った労働観について取り上げ、啓発に努める。	男女共同参画課
65	311701	各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます。	■企業の経営者・管理職向け研修会 ・テーマ：人材確保に差がつく長く働きたい職場づくり ・開催日：10月31日 ・講師：磯谷哲夫氏（よつばワーク社会保険労務士法人 代表社員・特定社会保険労務士） ・参加者数：12人（12社）	人材確保のため、ワーク・ライフ・バランスを推進することの重要性を説明するとともに、女性活躍の推進の重要性や女性管理職がなぜ増えないのかといった内容で研修会を実施した。 アンケートの結果、参加者の91.7%が「研修会を通して、社内のワーク・ライフ・バランスを推進していこうとおもった」と回答しており、研修の実施により育児・介護休業を取得しやすい環境づくりに寄与することができた。	引き続き、各企業への啓発を行う。	男女共同参画課

目標3 働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－						
(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保						
②企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対して 配慮した点	課題・対応の方向	所管課
66	312701	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、企業における女性の採用・登用や勤続年数の男女差・長時間労働の抑制等に関する目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進します。	■市ホームページにおいて、企業における女性の活躍情報に関する情報を一元的に集約したデータベース「女性の活躍企業データベース」（厚生労働省）を紹介し、情報提供した。	関心のある市民や、情報が必要な事業主等に閲覧してもらえよう、当課所管のホームページにリンクを貼り対応した。 また、男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給要件に、一般事業主行動計画の策定・公表を義務付け、女性活躍の推進に取り組んだ。	事業主行動計画の策定義務が101人以上300人以下の事業所にも拡大されたことに伴い、更なる情報提供や策定の働きかけが必要になるため、機会をとらえて情報発信を行う。	男女共同参画課
67	312702	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、企業における女性の採用・登用や勤続年数の男女差・長時間労働の抑制等に関する目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進します。	働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイト運営し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っている。同サイトにおいて、全国の企業の女性の活躍状況に関する情報・行動計画を集約したデータベース「女性の活躍推進企業データベース」のサイトや、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を国が認定する制度等の情報を掲載している。	関心のある市民や、情報が必要な事業主等に対し、全国の企業の女性の活躍状況や仕事と家庭の両立支援に関する情報、働きやすい職場環境づくりに役立つ各種支援制度等の情報提供を行うことができた。	引き続き、新潟労働局等と連携し、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、女性活躍推進に向けた意識啓発を図る。	雇用・新潟暮らし推進課

目標3 働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－						
(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保						
②企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進						
No.	事業 コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対して 配慮した点	課題・対応の方向	所管課
68	312101	女性の参画拡大に向けた取組を促進するため、女性の積極的登用や職域拡大等、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に取り組む企業の先進事例などの情報収集・提供に努めます。	■市内のえるぼし認定企業の情報を収集した。	事業実施の際に、参考情報として活用することができた。	引き続き情報収集を行う。	男女共同参画課
目標3 働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－						
(2) 男女共同参画を推進する企業への支援						
①企業に対するインセンティブの付与等						
No.	事業 コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
69	321701	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	■令和7・8年度の入札参加資格者名簿の定期申請時に、就業規則等に育児休業、介護休業制度を規定している企業、及び新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰を受けた企業に対して主観点を加算した。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対して、市の入札において優遇措置を実施することにより、女性の参画の少ない分野である建設現場に男女共同参画の意識付けをすることができた。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対するさらなる周知と優遇措置の検討が課題である。	契約課

目標3 働く場における男女共同参画の推進 ー男女間格差の解消と女性活躍の推進ー						
(2) 男女共同参画を推進する企業への支援						
①企業に対するインセンティブの付与等						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
70	321702	各種の認定制度や表彰制度等を 活用し、男女共同参画の推進や ワーク・ライフ・バランスの実 現に向けて積極的に取り組む企 業を評価するとともに、優良企 業へ入札等におけるインセン ティブを付与します。	■価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行うときに、ベースとなる「価格評価点」「技術評価点」に加えて、「社会的評価点」の一つとして「ワーク・ライフ・バランス等を推進するための取り組み」を加えてもらうよう各所属長へ依頼した。 ・令和6年度実績：10件 (参考) 令和5年度：4件	入札を行う所属に対して、男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、インセンティブを付与するよう、男女共同参画推進会議で幹部職員へ依頼した。	引き続き男女共同参画推進会議を通して、幹部職員に呼びかけるなど、周知に力を入れる必要がある。	男女共同参画課

目標3 働く場における男女共同参画の推進 ー男女間格差の解消と女性活躍の推進ー					
(2) 男女共同参画を推進する企業への支援					
①企業に対するインセンティブの付与等					
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向
71	321703	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価した。積極的に取り組む企業に、先駆的な取組を行う企業を表彰した。働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを運営し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいて同表彰制度や、国や県で実施する認定制度などについて紹介している。 また、プロポーザル方式等による入札実施の際、働き方改革に積極的に取り組む企業・団体に対して加点するなど、インセンティブの付与について庁内に依頼している。	表彰制度や認定制度の活用を促すことで、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に光を当て、その取組を発信した。また、プロポーザル方式等による入札実施の際、働き方改革に積極的に取り組む企業・団体に対して加点するなど、インセンティブの付与について庁内に依頼した。	引き続き、表彰制度の活用を促すとともに、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発を図っていく。 また、入札の際のインセンティブ付与について庁内に引き続き依頼していく。
					雇用・新潟暮らし推進課

目標3 働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－						
(3) 女性の個性と能力の発揮への支援						
①女性の職業能力の開発機会の提供						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
72	331701	女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための学習機会を提供します。	・※アルザ講座（別紙） （女性の起業を支援する講座）	・女性の起業を支援する講座では、起業を目指す女性が自分の起業プランを考え、起業方法や支援制度を学ぶ機会を提供した。	・女性の起業を支援する講座では、起業の不安を軽減させるために、基礎知識を学ぶ機会を提供するとともに、引き続き参加者同士で情報交換する場も提供する。	男女共同参画課
73	331401	職業に関する知識や技能習得機会の情報提供と、職業訓練制度や助成制度の周知に努めます。	新潟労働局や県が実施する職業訓練制度や助成制度の周知を図るため、市内公共施設にチラシを設置した。	新潟労働局や県と連携した事業周知により制度活用を促すことで、職業に関する知識や技能習得機会の情報提供を行った。	引き続き、新潟労働局や県と連携し、職業に関する知識や技能習得機会の情報提供を行う。	雇用・新潟暮らし推進課

目標3 働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－					
(3) 女性の個性と能力の発揮への支援					
①女性の職業能力の開発機会の提供					
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向
74	331701	若年者の就業支援のための情報提供をするとともに、様々な機会を捉えて職業観の醸成や職業生活への定着支援を図ります。	若年者を含むすべての働く人の職業観の醸成や職場定着を図るため、働きやすく、働きがいのある職場環境整備を進めており、働きやすい職場づくり推進企業表彰制度の実施により若者の雇用を推進する企業等を募集し、先駆的な取組を行う企業を表彰し、市報にいがたや市ホームページ等で表彰の様子や好事例等を広報した。働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを運営し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいて先駆的な取組事例や若年者等の職場定着に取り組むための助成金などについて紹介している。	表彰制度を通じて、若者の雇用促進に取り組む企業の事例を周知したほか、助成金などの情報提供を行ったことで、事業主に対して意識醸成を図った。	引き続き、表彰制度の活用を促すとともに、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、若者の雇用促進に向けた意識啓発を図っていく。
					雇用・新潟暮らし推進課

目標3 働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(3) 女性の個性と能力の発揮への支援						
①女性の職業能力の開発機会の提供						
No.	事業 コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
75	331I01	様々な分野で活躍する女性の ロールモデルを集積し発信しま す。	■男女平等を進める情報啓発紙 「アルザ」（年4回発行） ・7月「パパの子育て」 ・10月「アンコンシヤスバイアス について考えよう」 ・2月「『男女共同参画に関する 基礎調査報告書』から／男女共同 参画の視点からの防災」 ・3月「アルザフォーラム2024」 ・各回 1,000部（3月のみ1,500 部） ・配布先：公民館、図書館等公共 施設 ・ホームページに掲載	■地域で活躍する女性を紙面で紹 介した。	引き続き、ロールモデルの紹介を 行う。	男女共同参画課

目標3 働く場における男女共同参画の推進 ー男女間格差の解消と女性活躍の推進ー						
(3) 女性の個性と能力の発揮への支援						
①女性の職業能力の開発機会の提供						
No.	事業 コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
76	331701	講座の開催等を通じて、働く女 性のネットワークづくりに取り 組めます。	新潟県との共催で、「働く女性の キャリアデザイン応援セミナー」 を開催。 ・開催日：①8月26日(月)、②9 月24日(火)、③11月13日(水) (全3回) ・講師：①②小安美和さん(株式 会社Will Lab代表取締役)、③丸 山結香さん(有)MAX ZEN performance consultants代表取 締役 ・参加者：12名	参加者アンケートによると、「参 考になった」の回答が100%で、 「自身のキャリア形成についての 考え方」の変化については、受講 後に全員が「変わった」としてい た。 セミナーではグループワークが中 心であったことに加え、先輩ガス トや講師との交流機会もあり、働 く女性のネットワークづくりを促 進することができた。	キャリアアップの意識が薄い人で も気軽に参加できるような企画と 講座内容の検討が必要。	男女共同参画課
77	332701	育児・介護等により一時離職し た人への再就職を支援するため の講座などを開催します。	※アルザ講座(別紙) (再就職支援講座)	再就職を考えている方、自分らし い働き方を見つけない・考えたい 方に多様な働き方の情報を提供し た。	在宅ワークなど多様な働き方が広 がっており、また多様な人生プ ラがある中で、参加者のニーズを 捉え、再就職や働き方の不安を解 消できるような内容の充実を図る。	男女共同参画課

目標3 働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－						
(3) 女性の個性と能力の発揮への支援						
②再就職や起業の支援						
No.	事業 コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
78	332702	育児・介護等により一時離職した人への再就職を支援するための講座などを開催します。	ハローワークが毎週発行する求人情報誌を市内各区役所、出張所、公民館等へ引き続き設置・提供した。 また、育児・介護等と仕事の両立（一時離職の防止）を目的とした改正育児・介護休業法が令和7年4月から段階的に施行されることを踏まえ、市内企業向けの法改正に関するセミナーを開催（52名受講）したほか、法改正により努力義務化される「テレワーク」の導入にかかるセミナーを開催（11名受講）した。	育児・介護等により一時離職した人をはじめ、市内求職者の就職を支援するため情報提供を行うことができた。 また、市内企業における育児・介護と仕事の両立（一時離職の防止）を推進するため、企業に対して改正法の周知・広報を行うことができた。	引き続き、市内ハローワークと連携し、求人情報の提供を行うとともに、市内企業における育児・介護等と仕事の両立を推進するた め、専用ウェブサイトを活用し、法改正のポイントや国の支援制度の周知を継続して行っていく。	雇用・新潟暮らし推進課
79	332703	育児・介護等により一時離職した人への再就職を支援するための講座などを開催します。	■マザーズハローワークと共催で「マザーズ再就職支援セミナー」を2回開催。 ・第1回 R6/6/7 参加者14人（うち保育利用者5人） ・第2回 R7/2/7 参加者20人（会場：11人、オンライン：9人）	出産や子育てを機に仕事を中断した方などを支援するため、働く上で知っておきたい社会保険制度や税制度、保育園の仕組みについて周知するセミナーを開催した。 今年度からオンライン参加も可能とすることで、集客に一定の効果があった。	現在の講座は、パートタイマーでの再就職を希望する人を対象とした研修となっている。正職員での再就職や、その先のキャリアアップなども見据えた支援についても検討する必要がある。	男女共同参画課

目標3 働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－						
(3) 女性の個性と能力の発揮への支援						
②再就職や起業の支援						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
80	332/01	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	・※アルザ講座（別紙） （女性の起業を支援する講座）	・女性の起業を支援する講座では、起業を目指す女性が自分の起業プランを考え、起業方法や支援制度を学ぶ機会を提供した。	・女性の起業を支援する講座では、起業の不安を軽減させるために、基礎知識を学ぶ機会を提供するとともに、引き続き参加者同士で情報交換する場も提供する。	男女共同参画課
81	332/02	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	・女性向け起業応援セミナーを1回開催、アルザ主催女性起業支援講座への講師派遣1回。 ・創業セミナー（計34回開催）の受講者431名のうち女性の受講者160名（37.1%） ・起業相談1,132件のうち女性の相談件数378件（33.4%）	・起業を目指す女性に対し、セミナー（女性を対象とした起業支援講座への講師派遣含む）では起業の方法や支援制度等の情報提供を行った。 ・起業相談では事業計画の策定支援等、具体的な相談内容に応じたハンズオン（専門家の派遣などによる伴走型）でのサポートを行った。	・今後も引き続き、セミナーや相談対応により、起業を目指す女性に対するサポートを推進していく。	産業政策・イノベーション推進課
82	332/03	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■【中小企業開業資金実績】 ・令和6年度新規貸付件数230件（うち、女性事業者は53件） ・令和6年度新規貸付額1,274,115千円	■貸付にあたっては、性別により異なる取り扱いはいしていない ■開業資金を含めた制度融資のリーフレットを作成し、制度周知の促進を図った。また、創業支援の各事業の取り組みを通じてのPRも行っている。	引き続き周知活動を行うとともに、利用者のニーズに合わせた改正を検討する。	商業振興課

目標3 働く場における男女共同参画の推進 ー男女間格差の解消と女性活躍の推進ー						
(3) 女性の個性と能力の発揮への支援						
②再就職や起業の支援						
No.	事業 コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
83	332105	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■【創業サポーター事業（店舗）】 支援実績：4件 うち女性が代表の企業：1件	性別を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げるのが可能であるから、性別の区別なく、幅広く創業支援に関する情報提供を実施した。結果、女性起業家に対する支援をすることができた。	令和5年度をもって新規募集終了済み。	産業政策・イノベーション推進課
84	332106	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■【創業サポーター事業（オフィス）】 支援実績：8件(新規：0件) うち女性が代表の企業：0件 (新規：0件)	性別を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げるのが可能であるから、性別の区別なく、幅広く企業支援に関する情報提供を実施した。	令和5年度をもって新規募集終了済み。	産業政策・イノベーション推進課
85	332107	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■企業・経営相談会等の実施 ・ビジネス融資相談会相談件数7件（参加者8人） ・0からはじめる起業セミナー（参加者28人） ※参加者の性別は不明	融資相談会や起業セミナーを開催し、ビジネス活動に有用な情報提供を行った。	引き続き、ビジネス活動を行う女性を支援する情報提供を行う。	中央図書館

目標3 働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－						
(3) 女性の個性と能力の発揮への支援						
③農業や自営業等、女性の参画が少ない分野での男女共同参画						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
86	333701	農家の家族間で、労働条件や報酬等を文書で取り決め、共同経営者としての地位や役割を明確にし、各世帯員が経営に参画でき、家族経営協定の普及促進に努めます。	■認定農家数 3,229人 家族経営協定締結数 353件 ■実績 10.9%（目標値15%以上）	家族の役割分担や、就業環境を決めるなど、農業経営への参画により、農業へのやりがい・意欲の向上だけでなく、ワークライフバランスの確立につながった。	<課題> 家族構成や世代によって家族間の価値観や役割分担への理解が難しいことや、制度（メリットなど）の認知度が低く、普及が進まないこと。 <対応> 農業者年金制度や認定農業者制度の共同申請などのメリットなども提示しながら、制度への理解と周知に努める。	農林政策課

目標3 働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－						
(3) 女性の個性と能力の発揮への支援						
③農業や自営業等、女性の参画が少ない分野での男女共同参画						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
87	333701	建設業などの女性が少ない分野での就業支援や、女性が働きやすい職場環境の整備を進めます。	■令和7・8年度の入札参加資格者名簿の定期申請時に、就業規則等に育児休業、介護休業制度を規定している企業、及び新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰を受けた企業に対して主観点を加算した。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対して、市の入札において優遇措置を実施することにより、女性の参画の少ない分野である建設現場に男女共同参画の意識付けをすることができた。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対するさらなる周知と優遇措置の検討が課題である。	契約課
88	333701	男女共同参画の視点を踏まえて、社会的・職業的な自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。	総合教育センターと連携し、理念と実践の循環ができるような研修を実施できた。 1 キャリア教育の目的や全体像、学校への期待を伝える（学校支援課主催） 2 キャリアノート、キャリア・パスポート等の活用を具体を示す（総合教育センター主催）	R5からの「キャリア・パスポート」デジタル化により、作成のみならず、学年間・校種間の引継ぎがより確実になった。	キャリア教育の意義や価値に関する共通理解を深めていくとともに、教材の一体的な活用について、全体的なイメージを共有し、次年度以降の教育課程に活かしていく。	学校支援課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ー職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備ー						
(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発						
①働き方の見直しに関する啓発						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
89	411701	ワーク・ライフ・バランスの取組が企業にとってもメリットになることを、事業主に啓発します。	働きやすい職場づくり推進企業表彰制度の実施によりワーク・ライフ・バランス推進企業等を募集し、先駆的な取組を行う企業を表彰し、市報にいがたや市ホームページ等で表彰式の様子や好事例等を広報した。働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイト運営し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいて先駆的な取組事例や仕事と生活の両立支援に取り組むための助成金などについて紹介している。	支援制度の紹介とあわせて、ワーク・ライフ・バランス推進の必要性を啓発・周知することで、事業主にに対し、多様で柔軟な働き方を実践することのメリットを訴求できた。	引き続き、表彰制度の活用を促すとともに、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた意識啓発を図っていく。	雇用・新潟暮らし推進課
90	411701	ワーク・ライフ・バランスの推進について、経済界や労働団体などの関係団体等と情報共有や意見交換等を行う場を設置し、施策を検討していきます。	■WLB・女性活躍推進協議会の開催 ・構成員：経済団体・労働団体、行政機関など ・第1回（R6.11.7） ・第1回（R7.3.21）	各構成団体の施策や情報を共有することができた。	各団体で類似の事業を企画することが多いため、会議開催時に限らず情報共有を行うなど、効果的に事業を行っていく。	男女共同参画課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
ー職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備ー

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発						
①働き方の見直しに関する啓発						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
91	411701	多様な生き方・働き方について、様々な機会を捉えてロールモデルの発信に取り組めます。	■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」（年4回発行） ・7月「パパの子育て」 ・10月「アンコンシヤスバイアスについて考えよう」 ・2月「『男女共同参画に関する基礎調査報告書』から／男女共同参画の視点からの防災」 ・3月「アルザフォーラム2024」 ・各回 1,000部（3月のみ1,500部） ・配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載 ■アルザ講座（別紙） （アルザdeカフェ1）	■地域で活躍する女性を紙面で紹介した。	引き続き、ロールモデルの紹介を行う。	男女共同参画課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－					
（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発					
②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進					
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向
92	412701	長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発のほか、育児・介護休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進します。	■男性の育児休業取得促進事業奨励金の利用事業所における職場研修実施施件数。 ・実施件数201件	事業所が主体となって育児休業制度の周知を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透すると考える。R6の実施件数201件のうち、88件（43.7%）が会社として初めての申請であったため、育児休業を取得しやすい環境づくりが市内企業で広がっているものと推測される。	男性の育児休業取得を促進するためには、事業主の意識変革が必要となるため、意識変革を促す直接的なアプローチとして、令和7年度より、事業主向け奨励金を創設した。 支給額20万円（今までに取得者・事業主が奨励金の支給を受けたことがない場合に1回限り） また、国の制度が拡充され、育児休業を取得しやすい環境が以前よりも整ってきているという社会情勢の変化を踏まえ、取得者向け奨励金の支給額を変更した。 支給額20万円→5万円 今後より効果的な事業となるように、制度設計を検討する。
					男女共同参画課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発						
②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
93	412702	長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発のほか、育児・介護休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進します。	厚生労働省作成の啓発リーフレットを市内公共施設に配布している。働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを運営し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいて育児・介護休業法の改正内容や、両立支援制度について紹介している。また、市内企業を対象に、育児・介護休業法の法改正に関するセミナーを開催（52名受講）したほか、努力義務化される「テレワーク」の導入にかかるセミナーを開催（11名受講）した。	市民に向け、広く周知・啓発を行い、長時間労働の抑制や年次有給休暇取得促進の認識を高めることができた。 また、令和7年4月から段階的に施行される改正育児・介護休業法に関するセミナーを企業向けに開催し、法改正のポイントや努力義務化される「テレワーク」の導入について周知・啓発を行った。	引き続き、新潟労働局や経済団体等と連携し、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進、及び仕事と育児・介護等との両立促進に向け、周知・啓発に努める。	雇用・新潟暮らし推進課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発						
②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
94	412101	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、特に男性職員の子育て参画を促進します。	- 令和5年度の男性職員の育児休業取得率は58.6%となった。 ※令和6年度の育児取得率は、7月頃集計完了予定。	子の出生予定日連絡票の提出を促し、育児を取得しない場合の理由欄等により、所属長等が課員に子育て目的の特別休暇及び育児休業取得対象者がいることが把握できるとともに、休暇を取得できる職場環境の醸成を促進した。	- 育児取得率の向上 - 代替職員の措置と取得期間長期化の促進	人事課
95	412102	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、特に男性職員の子育て参画を促進します。	- 男女共同参画推進会議研修会の実施 「仕事と子育て支援ブック」や「庶務の手引き」による制度周知 - 新任職員研修や庶務担当者研修において休暇制度について説明	所属長に対して、ワーク・ライフ・バランスの向上を目的とした業務改善等に関する研修を実施した他、手引き作成や職員研修により制度の周知に努めた。	令和6年度から特定事業主行動計画における男性の育児休業取得に係る目標を改定するとともに、取得期間を1週間以上としたため、目標達成に向けて職場の理解や職員への周知を進めていく必要がある。	人事課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ー職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備ー						
(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発						
③男性の家庭生活・地域活動への参画促進						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	
	96413701	これまでの男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を進めます。	※アルザ講座（別紙） （男性の生き方講座（子育て期）、男性の生き方講座（定年期）、ジェンダーで社会を考える講座）	・男性の生き方講座（子育て期）では、料理のハードルを下げることを目的に作り置きおかずの調理実習、夫婦で家事分担を話し合うきっかけになるよう、家事タスクを見える化するワークを実施、子育て中の同年代の男性同士が悩みや子育てについて話す機会を提供した。 ・男性の生き方講座（定年期）では、ジェンダーの視点から暮らしの問題を知り、暮らしの技術を学ぶ機会を提供した。 ・ジェンダーで社会を考える講座では、誰もが関係する健康をテーマとした。働き方・固定的性別役割分担意識が健康に影響していることを複数の分野から学ぶ機会を提供した。	・男性の生き方講座（子育て期）は、家事育児に積極的な男性の参加が多い。消極的な層への周知方法を考える必要がある。 ・男性の生き方講座（定年期）は、働き方が多様化していることから、定年期の定義をどう捉えるかを考え直し、対象者が興味を持つテーマを見つけ、ジェンダーに結び付けて講座を企画することが課題である。 ・ジェンダーで社会を考える講座では、ジェンダーに関することを自分事として考えられるようなテーマを引き続き検討していく。	男女共同参画課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ー職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備ー						
(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発						
③男性の家庭生活・地域活動への参画促進						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
97	413702	これまでの男性の仕事中心の生 き方・働き方や、家事・育児・ 介護等の女性への偏重の見直 し、多様な生き方・働き方につ いての啓発を進めます。	■男女平等を進める情報啓発紙 「アルザ」（年4回発行）のう ち、7月号で「パパの子育て」の 特集記事を掲載 ・1,000部発行 ・配布先：公民館、図書館等公共 施設 ・ホームページに掲載	■情報啓発紙アルザ7月号では、 子育て中の男性の声や男性の家 事・育児参画の必要性などにつ いて周知・啓発した。	■機会を捉えて、これまでの男性 の仕事中心の生き方・働き方や、 家事・育児・介護等の女性への偏 重の見直し、多様な生き方・働き 方について啓発に努める。	男女共同参画課
98	413401	男性も家庭生活での責任を分担 できるよう、男性の家事・育 児・介護等への参画を促進する ほか、男性が地域活動に参画す るよう学習機会を提供するとと もに、男女共同参画の視点を 持って地域活動を行うよう啓発 します。	※アルザ講座（別紙） （男性の生き方講座（定年期）） ■各区の地域推進委員と協働で事 業を実施した。	・男性の生き方講座（定年期）で は、ジェンダーの視点から暮らし の問題を知り、暮らしの技術を学 ぶ機会を提供した。 ■事業の企画、実施を通して、各 区において男女共同参画を啓発す ることができた。	・男性の生き方講座（定年期） は、働き方が多様化していること から、定年期の定義をどう捉える かを考え直し、対象者が興味を持 つテーマを見つけ、ジェンダーに 結び付けて講座を企画することが 課題である。	男女共同参画課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発						
③男性の家庭生活・地域活動への参画促進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
99	413102	男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するほか、男性が地域活動に参画するよう学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域活動を行うよう啓発します。	■安産教室 8区計80回実施 ■参加者数実873人、延1,049人 《再掲》 夫（パートナー）実456人、延456人	妊婦とパートナーと一緒に参加できる機会を設け、妊娠・出産・子育てにおいて男女協力の必要性、重要性について啓発した。	引き続き、協力して子育てするという意識や意欲を高めるよう、安産教室や妊婦とパートナーが一緒に窓口に来る機会のある母子健康手帳交付時にも、啓発していく。	こども家庭課
100	413103	男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するほか、男性が地域活動に参画するよう学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域活動を行うよう啓発します。	■男性の家庭生活への関わり向上を目的とした講座等開催実績 ・実施館数 6館 ・事業数 16事業 ・延参加者数 519人	家庭教育学級では主に母親の参加が多いが、休日開催の回を設けたオンライン開催したりとパートナーも一緒に参加できるよう工夫し、男性の家事・育児への参画をより一層推進するための意識啓発に貢献できた。	若い世代の男性は、育児等を通じての意識向上が期待できるが、中高年層の男性に対しての取り組みへの注力も必要なため、引き続き事業実施に努める。	公民館
101	413104	男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するほか、男性が地域活動に参画するよう学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域活動を行うよう啓発します。	■地域の人たちと交流しながら、地域課題等について学ぶ講座等開催実績 ・実施館数 6館 ・事業数 6事業 ・延参加者数 596人	地域を知り、課題について話し合う機会の提供を通じて、地域の人とのつながりや支え合い・助け合いの必要性理解向上に貢献できた。	地域においての担い手不足は慢性的な課題であるため、男女を問わず、高齢者を地域活動へとつなげていく取り組みに繋がるきっかけとなる事業実施に努める。	公民館

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－ （2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
①子育て支援策の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
102	421701	就労する保護者の増加や就労形態の多様化に対応し、子育てと仕事の両立を支えられるよう、延長保育、乳児保育、休日保育、病児保育等各種保育サービスの拡充と質の向上に努めます。	■延長保育事業 実施 203施設 ■休日保育事業 実施 24施設 延べ利用者数 2,603人 ■病児・病後児保育事業 実施 11施設 延べ利用者数 7,375人 ■障がい児保育事業 受け入れ数 公立 485人 私立 762人	延長保育では朝夕の、休日保育では日曜・祝日の、病児保育では児童が病気の際の、障がい児保育では障がいのある児童の保育ニーズに対応することで、保護者によって違いのある勤務日・勤務時間に対応するなど、職業生活と家庭生活の両立に貢献した。	各事業のニーズに対応していくため、保育士等の確保や適正な職員配置、実施可能な施設の確保等が必要。	幼保運営課 幼保支援課
103	421401	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	公設（ひまわり）クラブを3クラブ（真砂1,3 葛塚）整備したほか、学校の余裕教室や体育館、グラウンドなどの積極的活用を行うことで狭あい化解消に努めた。 ・R6.5.1現在 登録児童数：12,802人 クラブ数：公設85、民設29	保護者の就労等、社会進出に対し、仕事と子育ての両立支援に寄与した。	共働き世帯の増加により、放課後児童クラブの利用児童数は増えており、施設の狭あい化解消や、支援員の確保・質の向上が求められている。	こども政策課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ー職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備ー						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
①子育て支援策の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
104	421102	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	■放課後等デイサービス（授業後又は休業日に生活能力向上のため必要な訓練や社会との交流促進を行う） ・延べ利用者数：29,118人（見込み。前年度比1,637人増） ・指定事業所数：117事業所（年度末現在。前年度比10事業所増）	障がい児に対する介護支援を通じて、保護者の負担軽減やワーク・ライフ・バランスの推進に寄与した。	事業所により支援内容の差や事業所の地域偏在があり、サービスの質や量の確保及び質の向上が課題となっている。	障がい福祉課
105	421103	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	■子どもふれあいスクール ・実施校：64校 ・参加児童数延べ：92,792人 ・1校あたり児童参加率：15.2% ・1回あたり参加人数：53.5人	参加児童数が昨年度よりも増加した。放課後や土曜日の午前中の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、子育て支援の一助となった。	引き続き、こども政策課が所管する放課後児童クラブとの連携を進める。また持続可能な運営のためにPTAや学生にボランティアをお願いする声掛けをしたり、公民館と連携したりしながらスタッフ確保に努める。	生涯学習推進課
106	421104	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	■ロビーや講座室・学習室を開放し「青少年の居場所」を開設 ・開設館数 22館 ・延参加者数 96,354人	放課後や夏休み等の長期休暇期間に青少年が安心・安全に利用できる居場所を提供することで、誰もが安心して子育てや介護をしながら仕事や地域活動に参画していく取り組みとして貢献できた。	一定期間、あるいは一定の時間帯に施設の一部を青少年に開放する取り組みには、地域の大人たちの理解が必要であるため、その理解を広めていくことに注力していく。	公民館

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
①子育て支援策の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
107	421701	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■R6年度よりこども家庭センターを各区健康福祉課内に設置し、統括支援員を中心に児童福祉と母子保健の両機能を一体的に支援を行う体制を整備した。 ■職員の資質向上に向け、区同士の情報共有などの横の連携強化や法律研修を実施した。 ■こども家庭相談員などによる相談を実施（実施場所：各区役所健康福祉課） ・相談受付件数 2,380件	相談業務や各種制度の紹介を通して子育て支援を行った。	■相談内容が多様化・複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められる。引き続き、区同士の情報共有の機会を設けるとともに、研修を開催する。	こども家庭課
108	421702	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■市立保育園・認定こども園における相談・援助の実績 相談件数：496件 園開放利用者数：473人	園の保育士等が専門性を活かして地域の子育て家庭や保護者に対して育児支援を行うことで、子育てに対する不安感・孤立感を解消した。	保育園・こども園等が気軽に相談できる身近な施設として認知されるための周知や、園職員の専門性を高めるための研修が必要と考えている。	幼保支援課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
①子育て支援策の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
109	421703	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■地域子育て支援センターにおける交流の場の提供、相談・援助、子育て関連情報の提供、育児講座の実施等 実施 43施設 延利用者 176,656人 育児相談 電話 169件、 来所 9725件、 オンライン 0件	地域の子育てで家庭に対して育児支援を行うことで、子育てに対する不安感・孤立感を解消した。	利用児童の低年齢化への対応のほか、地域子育て支援センターが気軽に相談できる場として認知されるための周知や、支援者の資質向上が必要と考えている。	幼保支援課
110	421704	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■保健師による育児相談（定例日） 8区計156回実施 ■相談者数延3,417人	育児相談（定例日）の実施とともに、妊娠・子育てほっとステーションにおける電話や面談での随時相談や、助産師会の電話相談の周知を行い、保護者からの相談に対応した。	引き続き様々な相談機会を設けるとともに周知し、気軽に相談できる体制の充実に努める。	こども家庭課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ー職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備ー					
（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援					
①子育て支援策の充実					
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向
111	421705	子育て中の保護者が育児について の不安や悩みを気軽に相談で きる体制整備を進めます。	障がい児支援コーディネーター を、市内4か所の障がい者基幹相 談支援センターに各1名配置し、 障がい児相談支援事業所ととも に、障がい児の家族からの相談に 応じるほか、障がい福祉サービス の情報提供を行った。 ・実相談人数：2,887人（見込み。 前年度比288人増） ・延べ相談件数：8,712件（見込 み。前年度比907件増）	安心して暮らすことのできるまち づくりのため、障がい児を持つ保 護者等に対し、子育てに配慮した 暮らし全般についての相談にも応 じ、生活全般についての負担軽減 に寄与した。	ライフステージの変わり目などに 切れ目のない支援を行うため、引 き続き、各種社会資源との連携が 求められる。
112	421702	保育付き講座や学習会を開催す るなど、子育て中の社会参画の 機会づくりを進めます。	■男女共同参画課 保育付き講座13講座 保育回数21回 保育人数延べ57人 ■こども政策課 ひとり親・プレひとり親向けの就業支 援セミナー（別室で未就学児の託児 サービスあり） ■秋葉区地域総務課 秋葉区自治協議会 ・保育室設置回数12回 ・保育人数 0人 ■中央公民館 家庭教育学級など50講座 延べ保育時数848人	保育者の資質向上のための研修会 や、他地区での保育状況等につい ての情報共有などを通じ、保育室 等運営の質向上を図り、受講者が 安心して学習できるような支援で きた。	安心して保育室を利用してもらえ るよう、環境整備を図るととも に、受講者からも体調管理等に協 力してもらえるよう、働きかけて いく必要がある。
					各課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
①子育て支援策の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
113	421I03	保育付き講座や学習会を開催するなど、子育て中の社会参加の機会づくりを進めます。	■保育付講座等で子どもを預かる保育者の研修・交流会実績〈研修会〉 ・3館で延べ94人が参加〈交流会〉 ・8館が単独や合同で8回の交流会を実施し延78人が参加	保育者の資質向上のための研修会や、他地区での保育状況についての情報共有を通じ、保育室運営の質向上を図り、受講者が安心して学習できるよう支援し、子育て中の参加者が安心して学べる社会参加の機会づくりへ貢献できた。	安心して保育室の利用をしてもらえるよう、環境整備を図るとともに、受講者からも体調管理等に協力してもらえよう、働きかたをい。	公民館
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
②介護サービス基盤の整備・充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
114	422701	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■自宅での入浴が困難な重度心身障がい者に対する訪問入浴車の派遣（週2回（7～9月は週3回） ・延べ派遣回数：3,478回（見込み。前年度比16回増）	重度心身障がい者を自宅で介護する家族の介護負担を軽減することで、社会参加への促進に寄与した。	実施可能事業所が限られており、事業所の確保が課題となっているが、通所事業所による入浴サービスの提供ができてきている。	障がい福祉課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
②介護サービス基盤の整備・充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
115	422702	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実に努めます。	■障がい福祉サービスの提供 ・居宅介護（ホームヘルパー派遣）延べ利用者数：15,678人（見込み。前年度比119人増） ・生活介護（通所による機能訓練や創作活動などの提供）延べ利用者数：22,522人（見込み。前年度比206人増） ・短期入所（介護者の疾病等時に施設での一時的な介護）延べ利用者数：7,234人（見込み。前年度比294人増） ・共同生活援助（地域で自立した生活を行うための支援）延べ利用者数：10,748人（見込み。前年度比1,095人増）	各種障がい福祉サービスの提供を行い、介護者の負担を軽減することとで、社会参加への促進に寄与した。	社会資源に比べ、需要が多く希望通りの支援につながらないことがある。福祉全般に共通しているヘルパー不足が課題となっている。	障がい福祉課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
②介護サービス基盤の整備・充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
116	422703	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■民間法人が行う特別養護老人ホームの整備事業6カ所のうち、改築①に補助金を交付した。②③④⑤⑥は併設する短期入所生活介護（計64人）を特別養護老人ホームに転換した。 ・広域型特別養護老人ホーム ①特別養護老人ホーム大山愛宕の園 ②特別養護老人ホームおもと園 ③特別養護老人ホームにいがた恵風園 ④特別養護老人ホームにいがた新生園 ⑤特別養護老人ホーム江東園 ⑥特別養護老人ホーム新潟北愛宕の園	在宅介護から施設介護に移行することで介護者の家庭生活に係る負担が減り、社会参加への促進を支援した。	計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗の管理が必要である。また、公募に対する手上げが減少傾向にあることから、それを一層促進する取り組みの検討が必要である。	高齢者支援課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
②介護サービス基盤の整備・充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
117	422705	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■公正な要介護認定に基づいて介護保険サービスの提供が行えるよう、要介護認定に係る関係者に対して研修を実施した。 ・要介護認定者数 47,479人(R7.3月末現在) ・介護認定審査委員研修 276人 (新任:126人 現任:150人) ・認定調査員研修 604人 (新任:116人 現任:488人)	地域全体で介護者を支え、介護保険サービスを提供していく体制づくりを実践した。	高齢人口の増大などにより、介護や日常の生活支援に対するニーズが増大する一方、生産年齢人口が減少し、担い手不足が見込まれるため、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりがより一層必要となっている。	介護保険課
118	422706	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■訪問指導事業 実 4,181人 延 7,479人	要指導者本人だけでなく、家族(介護者含む)に対しても必要な指導を実施。また、社会資源に関する情報提供などにより介護者の負担軽減を図り、社会参加の支援につなげている。	対象者のニーズに応じた、また健康の保持増進を図ることができ、支援を実施していく必要がある。	健康増進課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
②介護サービス基盤の整備・充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
119	422101	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■家族介護支援教室 参加者数：360人	講座の対象者について、高齢者を介護する家族や近隣の支援者とすることで、支援を必要とする高齢者とその家族を地域全体で支える環境づくりに貢献することができた。	参加者が少ないことから、さらに多くの方に参加してもらえよう、教室の市内全域での開催に向けて取り組む。	地域包括ケア推進課
120	422102	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■キャラバンメイト養成講座 修了者数：64人	認知症サポーター養成講座の講師を務める「キャラバンメイト」の養成に取り組むことで、認知症サポーターのさらなる養成につながることができた。	各地域におけるキャラバンメイト連絡会の立ち上げを支援すること で、認知症の普及啓発活動のさらなる活性化を図る。	地域包括ケア推進課
121	422103	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■認知症サポーター養成講座 修了者数：5,292人	認知症サポーターの養成を地域住民だけでなく、企業や学校などでも広く行うことで、認知症の正しい知識の普及や理解促進につながることができた。	認知症サポーターを中心として支援をつなぐしくみ「チームオレ인지」の構築にも取り組み、認知症の人と家族を地域で支える環境づくりを進める。	地域包括ケア推進課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進						
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
②介護サービス基盤の整備・充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
122	422104	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■高齢者の相談窓口、介護保険制度等の情報提供とともに、認知症対応への理解を深めるセミナーを開催した。 ・働く人のためのオンラインセミナー 2回68人参加 ・認知症をテーマにした医療と介護の市民講座 12回674人参加	・働く人のためのオンラインセミナーでは市民向け「備えあれば憂いなし講座」として今のうちから介護保険制度、地域包括支援センター、施設などについて知り、準備しておくことの大切さについて周知した。介護職向け「介護で離職しないための仕事と介護の両立支援研修」では家族支援に繋げる知識習得のための研修を実施した。 ・認知症の早期発見と対応方法について広く市民に理解を促すことができた。	働き盛り世代が参加しやすいセミナー等開催方法およびSNS等の活用による情報発信の検討	地域医療推進課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
③地域で支える環境づくり						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
123	423701	子育てを地域全体で支えていくために、地域の人材や市民団体との連携を図りながら子育て支援のネットワークづくりを進めます。	■要保護児童対策地域協議会で要保護児童等に関する情報の収集、支援方針の決定、支援の実施を行った。 ・児童虐待相談対応件数 640件 ・妊娠・子育てほっとステーションの支援強化の為、各区で研修会を実施 令和6年度 28件	■支援にあたり、関係機関と連携して取り組んだほか、各区研修会を通してネットワークの強化に貢献している。	■相談内容が多様化・複雑化しており、一つの機関で解決することは困難なため、引き続き関係機関や団体とのネットワークを活用し、情報の収集・共有及び連携による多角的な支援の検討を実施していく。	こども家庭課
124	423702	子育てを地域全体で支えていくために、地域の人材や市民団体との連携を図りながら子育て支援のネットワークづくりを進めます。	■子育てにおいてのネットワークづくりの一環で、子育て関連講座等受講者によるサークル立ち上げを支援 ・新規サークル数 12団体	受講者同士の交流を促進させ、サークルを立ち上げ、仲間同士で子育てに関する活動を継続することと、子育てにおいての孤立防止や、不安感・負担感が解消でき、地域全体で子育てや介護を支える仕組みづくりに貢献できた。	受講を機会に受講者同士の交流・親睦が図れるような工夫を重ね、信頼感、安心感を育んだサークルの役割を担う新たなサークル立ち上げの支援を継続する。	公民館

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
③地域で支える環境づくり						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
125	423101	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることがで きるよう、地域での見守り体制 の充実に努め、自立を支えま す。	ネットワーク登録事業者は令和6 年度末で348件となった。	各協力業者の日々の業務のなか で、見守りを実施する体制を構築 できた。	引き続き、事業者の日々の業務の 中で、見守りを実施する体制を構 築する。 また、事業者の募集を行うなど、 ネットワークの拡大を図る。	福祉総務課
126	423102	高齢者や障がい者等が住みなれた 地域で暮らし続けることがで きるよう、地域での見守り体制 の充実に努め、自立を支えま す。	■地域の茶の間助成 支援件数：480件	地域の茶の間の運営を支援するこ とで高齢者の見守りや居場所づく りなど、支え合い・助け合う地域 づくりを進めることができた。	引き続き地域の茶の間の支援を 行い、地域の茶の間を土台とした 支え合いの地域づくりを進める。	地域包括ケア推 進課
127	423103	高齢者や障がい者等が住みなれた 地域で暮らし続けることがで きるよう、地域での見守り体制 の充実に努め、自立を支えま す。	■身体的・精神的理由により食事 の調理が困難な者に対して、訪問 して食事を定期的に提供し、併せ て安否確認を行った。 延べ配食数：79,770食	バランスのとれた食事の提供と安 否確認を行うことで、生活の質の 向上と自立した生活を支援した。	サービスの平等化に向けた検討が 必要。	高齢者支援課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
③地域で支える環境づくり						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
128	423104	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	■ 高齢者虐待防止連絡協議会における女性委員登用の依頼（1回） ■ 区役所、地域包括支援センター職員を対象に高齢者虐待担当職員研修会の実施（2回）計 86 名	・ 高齢者虐待防止連絡協議会において、委員11名中3名の女性委員が選出された。 ・ 関係者の権利擁護の意識を高め、高齢者虐待を未然に防ぐことや早期発見、早期対応に努めることができた。	・ R8年度の高齢者虐待防止連絡協議会の委員改選にあたり、引き続き女性委員の登用の依頼を行う。 ・ 引き続き、高齢者虐待の未然防止のため、周知啓発等を行う必要がある。	高齢者支援課
129	423105	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	■ 高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時における出動、定期的な安否確認、各種の相談受付を行う。 年度末設置台数：1,323台	高齢者及びその家族にとって安心・安全な生活の維持に貢献するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援を行った。	周知を行い、制度利用者を増やすことが必要。	高齢者支援課
130	423701	ボランティア活動や地域活動等を通じて高齢者の社会参画を促進します。	区社協において各種ボランティア講座等を合計14回実施し、ボランティア活動、地域活動を推進するための担い手育成を行った。 そのほか、ボランティア同士の交流会や、ボランティアを受け入れる側の研修も4回実施した。 ボランティア情報センターとしての機能強化事業としては、区のボランティア情報誌を8区で合計28回発行し、区のボランティア情報などを広く周知した。	講座開催や情報発信により、ボランティア活動の普及が図られ、実際のボランティア活動へのきっかけとなるとともに、参加者が福祉や地域活動について考える機会となった。	これまでボランティア活動や地域活動への参加が少ない方に対しての普及啓発活動が課題である。 講座への参加を機会として、長期的な地域活動やボランティア活動等につなげていく必要がある、引き続き地域福祉活動を担う人材の育成・確保のため関係機関と連携し、ニーズに適した講座の開催に努める。	福祉総務課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
③地域で支える環境づくり						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
131	423702	ボランティア活動や地域活動等を通じて高齢者の社会参画を促進します。	■シルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助した。 <R6年度実績> 交付額：48,900,000円 会員数：4,078人 就業率：68.5% 契約金額：1,324,118千円	シルバー人材センターへ補助を行うことによって、高齢者の就業機会が増大し、地域活動等を通じて高齢者の社会参画促進につながった。	就業機会の拡大、女性の就業開拓の推進、会員数、就業率及び契約金額増加への取り組みを確認し、引き続き支援していく。	高齢者支援課
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
132	424701	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■一時的に支援が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。 派遣家庭数：25件（前年度比208%） 派遣延回数：160回（前年度比302%）	母子家庭・父子家庭問わず制度を適用し、個々のひとり親家庭に合った要望に応えるため、委託先と連携し支援を行った。	多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえような利用方法を検討する必要がある。また、多くのひとり親家庭に利用してもらえるよう適切な周知や情報提供が求められる。	こども政策課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ー職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備ー						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
133	424702	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■一時的に資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、児童、寡婦に対し、修学資金等の貸付を行った。 新規貸付件数：178件	母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適切な貸し付けを行った。	電話催告、訪問指導を実施し、個々の生活、経済状況を把握し、適切な償還指導を行う。	こども政策課
134	424703	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■ひとり親家庭等への経済的支援として児童扶養手当を支給した。 児童1人：月額45,500円～10,740円 児童2人：月額10,750円～5,380円加算 児童3人以上：1人につき月額6,450円～3,230円加算 受給対象者数：4,270人 (令和7年3月31日現在)	手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。	現況届出時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。	こども政策課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
135	424704	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。	相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子間わず相談に応じた。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等との連携により、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども政策課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
136	424705	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■母子父子自立支援プログラム策定事業 14人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。 ■自立支援教育訓練給付金事業 10人 ■高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母23人へ促進給付金を支給し、支援した。	多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども政策課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ー職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備ー						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
137	424706	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■ひとり親家庭相談会（年4回）を開催 弁護士相談会 2回 20人 ライフプラン相談会 2回 29人	ひとり親家庭の抱える問題解決を支援し、ひとり親家庭の自立と生活の安定を総合的に支援する。	ひとり親が直面するさまざまな問題の解決を支援し、ひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う。	こども政策課
138	424707	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	養育費履行確保事業 R6申請件数 ・公正証書作成費補助：29件 ・養育費保証契約費補助：0件 ・強制執行申立て費用補助：0件	各関係機関へのチラシ配布等、事業周知に取り組んだ。	更なる事業周知に取り組んでいく。 利用者ニーズに合った事業内容への検討が必要。	こども政策課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
139	424101	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの生活上の相談に応じ、新潟県・新潟市ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、生活や養育費等自立に向けた相談や支援制度等の情報提供を行います。	■各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。 相談件数：（母子：1,350件 父子：113件）	ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。	こども政策課
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(3) ハラスメントのない職場の実現						
①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
140	431701	セクシュアル・ハラスメントのほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントやパワー・ハラスメント等のハラスメントを防止する環境づくりのため、啓発や相談窓口等の情報提供に努めます。	■セクシュアル・ハラスメントに関する情報をホームページに掲載し、啓発や相談窓口の周知を図った。	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた意識啓発をすることができた。	より効果的な啓発方法がないかを検討する必要がある。	男女共同参画課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(3) ハラスメントのない職場の実現						
①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
141	431702	セクシュアル・ハラスメントの ほか、いわゆるマタニティ・ハ ラスメントやパワー・ハラスメ ント等のハラスメントを防止す る環境づくりのため、啓発や相 談窓口等の情報提供に努めま す。	働き方改革関連の情報を集約した 専用ウェブサイトを運営し、事業 主に限らず、働く人向けの情報な どを含めた総合的な情報発信を 行っており、同サイトにおいてハ ラスメント対策についてのコンテ ンツを掲載している。	事業主が講ずべき措置や被害を受 けたときの対応方法を周知するこ とで、ハラスメント防止の意識啓 発を図った。	引き続き、専用ウェブサイト等を 有効に活用しながら情報提供に努 め、ハラスメント防止の意識啓発 を図っていく。	雇用・新潟暮らし 推進課
目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－						
(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進						
①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
142	511701	学校において、性に関する正し い理解・尊重のために発達段階 に応じた性教育の指導の充実に 努めます。	学校では保健体育科および特別活 動を中心に、学習指導要領の内容 を基本に指導を行った。また実態 に合わせ、外部講師を活用し、指 導の充実を図った学校もみられ た。	養護教諭を対象とした研修会に て、学校や個々の性の健康課題に 合わせて活用できるような性の指導 用教材やサイトを紹介し、指導の 充実を図った。	学校における性の指導は、個々を 大切に、互いを認め合う人間関 係の育成の一環として、一層推進 していく必要がある。今後も教職 員に向けて関連講座や研修会を周 知するとともに参加を促す。	学校支援課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－						
(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進						
①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
143	511101	学校・行政・地域・家庭が連携し、個人が将来のライフデザインを描き、希望が実現できるように、性に関する正しい知識と、望まない妊娠や性感染症の適切な予防行動の普及啓発を行います。	○中高等学校での健康教育 ・74回 7,730人(昨年度実績 18回 2,979人) ○専門学校・大学への健康教育 ・4校 7回 (512人) に実施。 ・3校へリーフレットを配布。 ○HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30) ○HIV検査・相談において正しい知識の提供、予防についての指導。 ・相談実績1,527件 (昨年度実績 1,497件) ・検査実績1,235件 (昨年度実績 1,206件)	・自分自身の行動を振り返り、妊娠・性感染症を自身の問題として捉えられるよう健康教育を実施した。 ・「性」・「心」はそれぞれ違い、お互いに思いやることの大切さを伝え、正しい知識をもつことができるよう指導した。 ・講義を実施した専門学校・大学の学生に対して行ったアンケートでは、概ね8割以上の理解度を得ることができた。	・大学や専門学校に対する普及啓発（健康教育）について、近年は学校が固定化されているため、それ以外の学校でも実施できるよう、個別に周知を実施していく。 ・また、引き続き、様々な場面で普及啓発を行い、多くの人に正しい知識を持ってもらえるようにする。	保健管理課
144	511101	地域において、思春期の子どもと保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を図ります。	■思春期等健康教育8区計80回実施 ■参加者数実7,887人	市内の小学校、中学校、高校、大学の学生を対象に健康教育を実施。思春期の子どもたちが互いの性を理解し合い、命の尊さと自分の健康やライフデザインを考える機会となった。	引き続き、学校等の関係機関との連携・協力を得ながら、性に関する正しい知識の普及と、生涯にわたる健康なからだづくりについて、より多くの思春期の子どもたちに啓発していく。	こども家庭課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－						
(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進						
①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
145	511702	地域において、思春期の子どもと保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を図ります。	■思春期家庭教育学級の開催実績 ・実施館数 5館 ・事業数 6事業 ・延参加者数 1,148人 ■中学生の保護者を対象とした子育て学習出前講座の開催実績 ・中学校数 8校 ・参加者数 216人	不安定な思春期の子どもたちの現状を学ぶ機会を提供し、思春期の子どもの保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及に貢献できた。	思春期の子どもたちの保護者には就労者が多いため、参加しやすい日時の選定や関心を引くテーマの設定など、工夫して企画することが必要なため、講師選定等にも注力していきたい。	公民館
目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－						
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援						
①生涯にわたる健康づくりのための支援						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
146	521701	生活習慣病予防や介護予防のため、特定健康診査・特定保健指導、健康教育や健康相談を実施します。	■成人相談事業 開催回数 356回 延参加人員 3,829人	個々の状況に応じた助言・指導を行った。また健診の結果などから必要性の高い人には、個別に案内する等周知を図った。	定例日の健康相談を利用できない市民への対応（電話や窓口等での随時相談）も継続する。	健康増進課
147	521702	生活習慣病予防や介護予防のため、特定健康診査・特定保健指導、健康教育や健康相談を実施します。	■健康教育事業 開催回数 1,093回 延参加人員 20,833人	生活習慣病予防や介護予防などをテーマに各区の実情に合わせて実施した。健診の結果などから必要性の高い人には、個別に案内するなど周知を図った。 また、住民の集いの場に出向くなど、健康教育を実施した。	市民のニーズに合わせたテーマの選定を行い、会場・日時など参加しやすいよう配慮する。	健康増進課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－					
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援					
①生涯にわたる健康づくりのための支援					
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向
148	521401	がんの早期発見、早期治療を促進するため、各種がん検診を実施します。特に女性特有のがんである子宮頸がん、乳がんの受診率向上に努めます。	■各種がん検診受診者数： ・胃がん検診 : 37,523人 ・肺がん検診 : 34,887人 ・大腸がん検診 : 66,036人 ・乳がん検診 : 14,883人 ・子宮頸がん検診 : 19,217人 ■対象者321,720人へ個別に受診案内（受診券送付） ■未受診者へ再勧奨（子宮頸がん 50,223人） ■未受診者集団検診の出張型を北・江南・南区、施設型を東・中央・秋葉・西・西蒲区で実施 ■協会けんぽ被扶養者の集団特定健診と市の乳がん検診を全区で実施 ■市民啓発 ・がん検診啓発アンバサダーを活用した再勧奨の実施、啓発動画の公開	■乳がん検診を休日に受診できる医療機関を案内冊子に掲載。また、子宮頸がん検診を休日に受診できる医療機関を、未受診者への個別案内・ホームページで情報提供した。 ■新潟大学の研究と連携した20歳代を対象とした子宮頸がん検診の受診勧奨通知を2回送付した。 ■乳がんについて、制作した動画等を通して、検診の受診だけでなく「プレスト・アウェアネス」の重要性についても周知を行った。	引き続きがん検診の受診率向上に向けた取り組みが必要である。
					健康増進課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－						
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援						
①生涯にわたる健康づくりのための支援						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
149	521701	H I V / エイズ、性感染症、薬物乱用などについて、地域や学校とも連携して正しい知識の普及・啓発、情報提供を行うほか、安心して相談ができ、検査が受けやすい環境づくりを進めます。	○HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30) ○HIV検査・相談の実施 ・相談実績1,527件（昨年度実績1,497件） ・検査実績1,235件（昨年度実績1,206件）	・HIV/エイズ、性感染症について正しく理解してもらえよう指導した。 ・「性に関するチェックシート」を用いて、受検者の理解度を確認しながら予防行動が取れるよう保健指導を実施した。 ・併せて、クラミジア等の性感染症の陽性者には加えて、早期受診を促す指導を行った。	・検査結果を知ることだけが目的となってしまう、その後の予防行動が取れず、繰り返し検査を受ける人も多く、中には受検のみで結果を聞きに来ない人も一定数いるため、検査時に当該検査の趣旨を伝え、理解を得ることが必要である。 ・検査を通して、自分自身やパートナーの身体や健康を考えた行動が継続してとれるような保健指導を実施していくことが重要である。	保健管理課
150	521702	H I V / エイズ、性感染症、薬物乱用などについて、地域や学校とも連携して正しい知識の普及・啓発、情報提供を行うほか、安心して相談ができ、検査が受けやすい環境づくりを進めます。	養護教諭を対象にプレコンセプションケアをテーマに産婦人科医師による研修会を実施した。また保健所の相談窓口を紹介し、必要な時に活用できるよう連携体制づくりを行った。	養護教諭がプレコンセプションケアの視点を学ぶことで、リスク行動全般への意識の向上、包括的な健康教育の重要性への理解につながった。今後、養護教諭から学校全体の健康教育にその広がりを期待したい。	今後も学校においては継続して指導を実施していくとともに、医療機関や保健所と連携し、性に関する正しい知識の普及や相談等できる体制づくりをすすめていく。	学校支援課 保健給食課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－						
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援						
② ところとからの相談体制の充実						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
151	522701	女性のところとからだ、性に関 する専門相談を実施し、問題解 決を支援します。	■女性のところとからだ専門相談 奇数月第2水曜（3時間） 相談件数延べ1件	看護職の女性専門相談員が相談を 受けることで、安心して相談する ことができ、悩みの解決に向けた 支援をすることができた。	一人でも多くの悩んでいる女性に 利用してもらえるよう広報する。	男女共同参画課
目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－						
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援						
③ 妊娠・出産等に関する健康支援						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
152	523701	個人が将来のライフデザインを 描き、妊娠・出産等の希望が実 現できるよう、妊娠・出産・子 育て期にわたる切れ目のない支 援を行います。	■8区全てに「妊娠・子育てほっ とステーション」を設置し、助産 師や保健師などの専門職（マタニ ティナビゲーター）を配置	専門職による妊娠期からの切れ目 ない支援を実施し、早期からの支 援の充実を図った。	妊娠・子育てほっとステーション の機能強化を図るため、各区毎に 研修会を実施し、支援力を高めて いく。	こども家庭課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－						
(2) 生涯を通じて健康づくりの支援						
③妊娠・出産等に関する健康支援						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
153	523101	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■安産教室 8 区計80回実施 ■参加者数実873人、延1,049人 《再掲》 夫（パートナー）実456人、延456人	産婦と夫（パートナー）に対し、産前産後の女性の健康について配慮が必要なことについて、情報提供を行った。	産前産後の女性の心身の変化を理解し、協力して子育てするという意識や意欲を高めるよう、安産教室を通じて、普及啓発していく。	こども家庭課
154	523102	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■妊婦保健指導8区延4,150人に実施	妊婦と夫（パートナー）に、母子健康手帳交付の際に、安心・安全な妊娠・出産につながるよう、に、妊婦健診の必要性や、生活習慣について保健指導を実施した。	引き続き、母子健康手帳交付時に安心・安全な妊娠・出産ができるよう妊婦と夫（パートナー）に普及啓発していく。	こども家庭課
155	523103	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■母体保護相談 8 区計101回実施 ・相談者数延4,082人	産婦と夫（パートナー）に対し、産後の女性の健康について配慮が必要なことについて、情報提供を行った。	産後の女性の心身の変化を理解し、協力して子育てするという意識や意欲を高めるよう、母体保護相談を通じて普及啓発していく。	こども家庭課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－						
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援						
③妊娠・出産等に関する健康支援						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
156	523104	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■妊婦1人に対し14回まで健診費用の助成を行った。 受診件数 延48,958件	妊娠中の健康管理とともに、経済的負担の軽減を行った。	引き続き、妊娠中の健康管理とともに、経済的負担の軽減を行っていく。	こども家庭課
157	523104	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■産後ケア事業 対象者：産婦及び6か月未満の児 延利用日数 ・宿泊ケア：1,997日 ・デイケア：1,559日 ・訪問ケア：955日	産後の母親の身体的回復と心理的な安定を図り、安心して子育てができるよう支援した。また、産後ケア利用に当たっては費用助成を行い、各ケア初回利用時は無料クーポンを発行し、経済的支援を行った。	産後ケアの対象年齢を拡充してほしという要望に応え、令和7年度から訪問ケアの対象者を1歳未満まで拡充する。	こども家庭課
158	523104	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	産婦1人に対して2回まで健診費用の助成を行った。 受診件数 6,938件	産後の心身の健康管理とともに、経済的負担の軽減を行った。	引き続き、産後の健康管理とともに、経済的負担の軽減を行っていく。	こども家庭課
159	523701	育児の不安を解消するための情報提供や男女で互いに協力することの必要性の啓発を行います。	■こんにちは赤ちゃん訪問事業 訪問件数11,086件	産後うつ病質問票を用いて、産婦の心身の状態を考慮しながら、個別に必要な相談や支援を行った。訪問時にパートナーが同席する機会をとらえ、産後の女性の健康や、育児における男女の協力の必要性について啓発した。	引き続き、訪問時に育児不安を解消するための情報提供を実施する他、育児における男女の協力の必要性について啓発していく。	こども家庭課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
〔1〕DVを容認しない社会づくりの推進						
①DV防止の意識啓発の推進						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
160	611701	DVが人権侵害であるという認識を深め、DV防止に向けた意識の醸成を図るため、リーフレットやカード、広報紙、ホームページなどを活用し、市民や事業者等に対する広報を充実します。	(1)DVセンター案内資料配布(リーフレット：約34,000部、カード：約24,000部) (2)市報(情報ひろば：9回) (3)女性に対する暴力をなくす運動(市報11/3号、市内放送、パープルリボンツリーの展示、江南区文化会館のライトアップ) (4)広聴相談課主催「ミニ人権展」で啓発パネル等を展示	各種広報媒体の利用や相談窓口の案内カード等と関係機関、商業施設など、市内各所へ配布することにより相談窓口の周知を行った。また、各区や本庁、商業施設等でパープルリボンツリーやパネルの展示など様々な手法を用いて啓発活動を実施した。	様々なツールを用いて、より充実した広報を実施する。	男女共同参画課
161	611701	若年層への教育・啓発を推進するため、学校等における人権教育を実施するほか、暴力による対等な関係づくりについて、中学生からデートDV防止セミナー等の啓発事業を行います。	デートDV防止セミナー実施 ・全体：35校43回7,639人 ・中学：21校21回2,586人 ・高校：7校7回3,023人 ・高等特別支援：3校6回334人 ・大学：3校7回1,646人 ・専門学校：1校2回50人	中高生などの若年層に対してデートDV防止セミナーを実施することにより”DVをしない・されないための知識”を身につけるとともに、性別によらない人権尊重意識を高めることができた。	開催実績のない学校に対して、デートDV防止セミナーの内容を周知するなど、より申し込みやすい手法を用いて開催実績を増やす。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
〔1〕DVを容認しない社会づくりの推進						
①DV防止の意識啓発の推進						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
162	611702	若年層への教育・啓発を推進する ため、学校等における人権教育を実施するほか、暴力による ない対等な関係づくりについて、 中学生からデートDV防止 セミナー等の啓発事業を行います。	人権啓発デートDV防止リーフレッ トを、6月に市立小・中学校、特 別支援学校、中等教育学校に、活 用の手引とともに配付し、授業で の活用を図った。また、同じく6 月に、デートDV防止セミナー等の 案内を各校に配付し、希望する学 校がセミナーを開催した。	学習資料（リーフレット）に基づ き、男女関係なく人権が守られる 存在であることや、守らなければ ならないことを学ばせることがで きた。	開催を検討している学校の担当者 が、実際に開催しているセミナー の様子を参観できる機会等を設 け、担当者の不安や負担の軽減を 図る必要がある。	学校支援課
163	611701	被害者の更生については、国の 検討状況を踏まえ、対応につい て検討していきます。	内閣府によるオンライン研修会に 参加。また、プログラムを実施し ている団体について情報収集を 行った。	庁内における加害者からの問い合 わせに対し、情報提供するととも に、国や他自治体の動向を収集し ている。	国や他自治体の動向を注視し、情 報を収集する。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 ーDV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止ー						
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
(1) DVを容認しない社会づくりの推進						
②DV相談窓口の周知						
No.	事業 コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
164	612701	配偶者暴力相談支援センターのリーフレットやカードを作成し、被害者が早期に適切な支援が受けられるよう、より効果的な方法でDV相談窓口について広く市民に周知していきます。	(1)DVセンター案内資料配布(リーフレット：約34,000部、カード：約24,000部) (2)市報(情報ひろば：9回) (3)女性に対する暴力をなくす運動(市報11/3号、庁内放送、パープルボンツリーの展示、江南区文化会館のライトアップ) (4)広聴相談課主催「ミニ人権展」で啓発パネル等を展示	各種広報媒体の利用や相談窓口の案内カード等を市内各所へ配布することにより相談窓口の周知を行った。また、各区や本庁、商業施設等でパープルボンツリーやパネルの展示など様々な手法を用いて啓発活動を実施し、幅広い年齢層が情報を受け取ることができるようにした。	様々なツールを用いて、より充実した広報を実施する。	男女共同参画課
165	612401	外国人や障がい者など個々の状況に配慮した情報提供を充実するとともに、関係団体等についても情報提供に努めます。	(1)DVセンター案内リーフレットに5か国語を掲載 (2)DV窓口調整会議研修会において関係所属(国際課、障がい福祉課、各区の健康福祉課)と連携	DV窓口調整会議の開催や各種研修会への講師派遣などを通じて顔が見える関係を構築するとともに、関係機関と連携して被害者支援を行った。	関係機関との連携をより緊密に行うとともに、引き続き障がいのある方や外国人の方等が安心して相談できるように体制を充実させる。	男女共同参画課
166	612402	外国人や障がい者など個々の状況に配慮した情報提供を充実するとともに、関係団体等についても情報提供に努めます。	令和6年度に受け付けた障がい者虐待相談の中でも、DVが関係した相談があり、相談の中でDV相談窓口への連絡を促すなど、必要な情報提供を行った。	障がい者虐待相談の中などで、DV被害を発見した場合、各区女性相談員に繋いだり、専門相談窓口情報を提供している。	今後も個々の状況に配慮した情報提供に努める。	障がい福祉課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
〔1〕DVを容認しない社会づくりの推進						
②DV相談窓口の周知						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
167	612103	外国人や障がい者など個々の状況に配慮した情報提供を充実するとともに、関係団体等についても情報提供に努めます。	○外国語による相談窓口 ・生活相談：139件 ・弁護士による無料相談会：7件 ・無料医療相談会：9件	○外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困りごとについて、外国語でも相談を受け付け、必要な情報提供を行っています。	○助言内容が十分に伝わっているという検証が難しいことや、紹介先（関係機関等）での言葉の問題があります。	国際課
168	612701	被害者を早期に見つけるため、保健・医療・福祉・教育関係者や民生委員・児童委員など地域の福祉関係者に対し、DV防止の啓発や相談窓口についての情報提供を行います。	医師会、歯科医師会、保育園、認定こども園、民生委員などにDVセクターの案内リーフレットやカードを配布するとともに、関係職員研修会に講師を派遣しDV防止の啓発を行った。	啓発や相談窓口の情報提供を通じて、DV被害者の早期発見、関係機関との連携による被害者への相談窓口の周知を行うことができた。	関係機関との緊密な連携と継続的に啓発を行うことにより、引き続きDV被害者の早期発見と安心安全な相談体制を充実させる。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
				(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画		
				(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実		
				①安全に安心して相談できる体制づくり		
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
169	621701	被害者の安全と秘密の保持に配慮した相談環境を整えます。	相談件数（主訴がDV） ・全体 2,489件 ・電話 1,939件 ・来所 285件 ・出張等 265件	面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。	安心安全な相談体制の確保とともに、関係機関等に対し、慎重な情報管理を行うよう啓発を実施する。	男女共同参画課
170	621702	被害者の安全と秘密の保持に配慮した相談環境を整えます。	各区の女性相談件数（主訴がDV） ・電話 423件 ・来所 347件	・全区に女性相談支援員を配置し、相談体制の充実に図っている。 ・面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮し	安心安全な相談体制の確保とともに、慎重な情報管理を実施する。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
				(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画		
				(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実		
				①安全に安心して相談できる体制づくり		
No.	事業 コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
171	621701	夜間や休日等時間外の緊急の安 全対策については、警察および 新潟県女性福祉相談所との連携 を強化します。	(1)NPO法人に火・木・金曜17:00 ～20:00(火は16:00～20:00)の 時間帯の相談業務を委託し、夜間 の相談体制を確保 (2)休日や緊急時は、警察署へ相談 するよう案内するとともに、緊急 連絡網を作成し新潟県の一時保護 所や緊急保護事業の委託施設に配 置 (3)DV窓口調整会議研修会等にお いて関係機関と連携を強化	民間支援団体の知見を活用し、相 談体制を強化するとともに、日頃 から警察署や一時保護所と連携 し、相談体制と緊急時の安全確保 に努めた。	警察署や一時保護所との連携を いっそう強化するとともに、民間 支援団体の知見を活用した相談体 制の維持、強化について検討す る。	男女共同参画課
172	621701	外国人や障がい者、性的マイノ リティなど様々な被害者が安心 して相談できるよう、外国語通 訳や手話通訳など個々の状況に 配慮した相談・対応に努めま す。	(1)外国人からの相談件数 16件 (2)障がいがある方からの相談件数 531件	障がいのある方や、生活上の困難 を抱える方からの相談は、年々増 加傾向にある。研修会等を通じて 関係機関との連携に努めた。	関係機関との連携の強化を図ると ともに、生活上の困難を抱える方 への理解を深めるため、相談員の 知識と技術の向上に努める。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
					(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画	
					(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実	
					②相談従事者の研修の充実	
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
173	622701	相談員の知識と技術の向上を図るため、DVの特性や相談手法、各種制度に関する研修を充実するとともに、困難事例等についてアドバイスができる体制づくりに努めます。	(1)配暴センター相談員及び女性相談支援員の定例事例検討会 8回 (2)DV窓口調整会議研修会 1回 (3)スキルアップ研修 4回 (4)児童相談所との情報共有会 2回	市弁護士、こころの健康センター職員等を助言者とした事例検討会及び時流に即した内容のスキルアップ研修を実施し、相談に必要な知識等を学び深めた、また、日常的に相談員同士の情報共有や相互に助言をし合い、相談技術の向上を図った。	各分野の専門家を助言者とした事例検討会を開催するとともに、DV被害者支援に必要な各種制度への知識と理解を深めるための研修を開催する。	男女共同参画課
174	622401	相談窓口等における被害者への二次的被害防止を図るため、関係職員の研修等を実施します。	(1)DV窓口調整会議研修会 1回 (2)講師派遣 6回	関係職員がDV被害への理解を深め、被害者に対して、安心安全な相談体制を確保できるよう、研修会や講師派遣を実施した。	DVの特性を周知するとともに、ヒヤリハット事例の共有など、区役所窓口職員等が自分ごととして捉えられるような研修会を通じ、DV被害者への二次的被害防止を図る。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実						
①安全に配慮した保護体制の充実						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
175	631701	警察や新潟県女性福祉相談所と連携し、安全かつ迅速に被害者を一時保護につなげます。	県女性福祉相談所（県女性相談支援センター）への一時保護 15件	警察、県女性福祉相談所、民間支援団体等と連携しながら緊急時に避難先を確保した。	相談時間終了間際の避難事業について、関係機関との役割分担や調整が必要である。	男女共同参画課
176	631401	一時保護が開始されるまでの間、必要に応じて避難場所を提供します。	緊急一時保護 0件	緊急時に避難できる場所を関係機関と連携し、確保している。	関係機関と連携しながら緊急時の避難場所を確保する。	男女共同参画課
目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実						
②総合的な相談支援体制の充実						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
177	632701	配偶者暴力相談支援センターを中心とした総合的な支援体制づくりを進め、女性相談員とともに、円滑で切れ目のない被害者支援を行います。	(1)定例事例検討会 8回 (2)DV窓口調整会議研修会 1回	配暴センター相談員及び女性相談支援員の定例事例検討会を通じて意見交換や相談支援の実践について学ぶとともに、DV窓口調整会議研修会においては様々な関係機関や民間団体と共に学び、顔の見える関係づくりを行った。	関係機関等が相互に学び、話し合う会議を開催し、連携を強化し切れ目のない支援を行う。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実						
②総合的な相談支援体制の充実						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
178	632401	被害者の精神的負担の軽減や安全確保のため、関係機関と連携し、必要に応じた同行支援を行います。	(1)法テラスを介した弁護士相談への同行支援 (2)児童相談所や各区健康福祉課、生活保護担当部署、地方裁判所等への相談等への同行支援	各種行政手続きの情報提供や関係機関との調整を行うとともに、必要に応じて同行支援を行いDV被害者の精神的負担の軽減を図った。	被害者の意向や元々持っている力を尊重しながら、被害者が各種行政手続きの理解を深めるための支援を行うとともに、必要に応じて安全確保に配慮した同行支援を行う。	男女共同参画課
179	632701	被害者やその家族などに関する個人情報の管理・保護を徹底します。	・業務引継ぎ等が行われる年度当初に、職員掲示板において庁内各部署の個人情報の管理等に関する事務取扱いについて、遺漏がないよう注意喚起を行った。 ・DV相談台帳や証明書を保管する書棚は閉扉時に施錠を行い管理した。	DV被害者に対して、安心安全な相談体制を確保することができよう個人情報の管理・保護を徹底することができた。	安心安全な相談体制の確保を維持するため、引き続き市役所全体に対して情報管理の重要性を注意喚起する。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実						
③自立支援策の充実						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
180	633701	被害者の意思を尊重しながら状況に応じた支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行います。	DV被害者の意思を尊重しながら、関係機関と連携して支援の調整を行った。	被害者の心情や置かれた状況に配慮した支援ができた。	DV被害者の特性に配慮した知識と技術を学ぶとともに、関係機関との連携の強化が必要である。	男女共同参画課
181	633401	生活支援のための各種制度の情報提供や手続き支援などを行います。	(1)住民基本台帳事務における支援措置の証明発行件数 363件 (2)DV証明 合計 65件 ・健康保険 12件 ・年金 11件 ・児童関係 28件 ・その他 14件	被害者の意向や状況に合わせた情報提供や手続きに関する支援ができた。	被害者が各種行政手続きへの理解を深められるよう情報提供を行い、必要に応じて証明書を発行するなどの支援を行う。	男女共同参画課
182	633701	母子生活支援施設での自立に向けた支援が必要な母子世帯の場合同様に、市営住宅等への入居支援など、住宅確保に向けた支援を行います。	■入所母子の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。 【R6入所者】 母11人 児童16人	入所母子が自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。	引き続き、入所母子の自立に向け、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。	こども家庭課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実						
③自立支援策の充実						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
183	633702	母子生活支援施設での自立に向けた支援が必要な母子世帯の場 合は入所による支援を行うと ともに、市営住宅等への入居支援 など、住宅確保に向けた支援を 行います。	■母子家庭向けの住居支援 入居募集戸数 3戸 入居決定戸数 1戸 残戸数 2戸 (詳細) 市報にいがた掲載 4回 入居申込者 2名 抽選会 0回 抽選会出席者 0名 ※上記の入居決定戸数(1戸)につい ては、申込者1名だったため抽選会を 開催せず。ほか、入居決定後の辞退1 名あり。	母子家庭が安心して自立した生活 が送れるよう支援した。	住宅に困窮した母子世帯に母子向 住宅について情報提供し、より多 くの母子世帯に利用して頂けるよ う努める。	こども政策課
184	633703	母子生活支援施設での自立に向 けた支援が必要な母子世帯の場 合は入所による支援を行うと ともに、市営住宅等への入居支援 など、住宅確保に向けた支援を 行います。	■抽選会参加者延べ：14世帯 ポイント方式募集延べ：1世帯	市営住宅への入居を希望するDV被害 者世帯に対し、適切な優遇措置 を講じた。	引き続き、指定管理者とも連携 し、該当世帯のプライバシーの配 慮に努める。	住環境政策課
185	633I01	就業に関する相談や職業訓練制 度の情報提供など就業に向けて の支援を行います。	DV被害者の意向を尊重しながら、 関係機関と連携し、就業や職業訓 練等の情報提供など、自立に向け た支援を行った。	被害者の意向や状況に応じ、配慮 した支援ができた。	自立に向けた支援のため、相談員 が各種制度への理解を深めるとと もに、関係機関との連携の強化が 必要である。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実						
③自立支援策の充実						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
186	633I02	就業に関する相談や職業訓練制 度の情報提供など就業に向けて の支援を行います。	■母子父子自立支援プログラム策 定事業 14人のひとり親家庭の父母に対 し、自立に向けたプログラムを策 定し、就労支援を行った。 ■自立支援教育訓練給付金事業 10人 ■高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効 果的な資格取得を目指し養成機関 で就業する母子家庭の母23人へ促 進給付金を支給し、支援した。	多様化するひとり親家庭の実態や ニーズに応じた効果的なプログラ ム策定を行い適切な就業支援、経 済的支援を行った。	ハローワーク等の労働関係機関や 母子福祉団体等とのさらなる連携 を図り、効果的な就労支援等の実 施に努める。	こども政策課
187	633材01	被害者にこころのケアが必要な 場合は、専門の関係機関である こころの健康センターや男女共 同参画推進センター「アルザに いがた」相談室等と連携し支援 を行います。	カウンセリングを希望する被害者 には、アルザにいがたの「こころ の相談」を紹介した。未成年の子 と共にDVの影響や将来への不安な どについてカウンセリングを希望 する被害者には親子心理的支援事 業の利用によるカウンセリングを 案内した。	配偶者暴力相談支援センターに求 められる6つの機能のうちの一つ である「被害者の心身の健康の回 復」について、適切な助言ができ た。	「こころの相談」の相談員及び親 子心理的支援事業の委託先と連携 し、こころのケアを希望する被害 者等の心身の健康回復に関する支 援を行う。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
					(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画	
					〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実	
					③自立支援策の充実	
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
188	633カ01	被害者の同伴児童など、DV被害の環境下にある子どもについては、安全確保やこころのケア、学習支援などを行います。	児童相談所や教育委員会、県女性福祉相談所等と連携し、同伴児の安全確保や学習環境の調整を行った。	関係機関と連携し、同伴児の安全確保や学習環境の整備に向けた支援ができた。	関係機関との連携を強化するとともに、必要な関係機関に対し、DV被害者や同伴児への安全確保等、理解を深める啓発活動を行う。	男女共同参画課
189	633キ01	被害を受けた外国人や高齢者、障がい者については、それぞれの状況に配慮し、関係機関や支援団体と連携して支援を行うとともに、状況に応じて通訳等を介し、相談手続き等の支援を行います。	・外国人の方からセンター案内リーフレットを手にとってもらえるよう、リーフレット内の一文に5か国語を使用している。 ・高齢者や障がい者の方について、各健康福祉課や包括支援センター、基幹相談支援センターと連携し対応した。	DV被害者の意向や置かれている状況に応じて、関係機関と連携し、支援ができた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者への理解を深める啓発活動を行う。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
		(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画				
		〔4〕関係機関や民間支援団体との連携の強化				
		①関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進				
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
190	641701	被害者を早期に見出し、適切な相談支援につなぐため、医療機関や保健・福祉関係機関（児童・高齢者・障がい者虐待対策）、学校・教育機関との連携を図ります。	(1)要保護児童対策地域協議会 2回 (2)児童相談所との情報共有会 2回 (3)関係機関への講師派遣 6回 (生活保護、児童相談所、窓口関係職員、こども家庭センター職員等)	協議会や情報共有会、関係機関への講師派遣などを通じて、関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者の早期発見に努めた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者を早期に見つけるよう啓発活動を行う。	男女共同参画課
191	641701	実務担当者による会議や研修、新潟県の「配偶者暴力防止連絡会議」等を通じて関係機関や民間支援団体との連携を図ります。	(1)DV相談窓口調整会議研修会 1回開催 (2)(新潟県)困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議 代表者会議 2回 実務者会議 1回	研修会や会議を通じて、関係機関や民間支援団体との連携が図られた。	関係機関との連携を強化するとともに、民間支援団体との協働に努める。	男女共同参画課
192	641701	民間支援団体との連携を図り、団体の活動に対する支援を強化するとともに協働を推進します。	緊急一時保護等事業費補助金 2団体	地域社会で重要な役割を果たす民間シェルター等の運営を支援することにより、地域社会のセーフティネット機能を強化することができた。	財政面での支援を行うとともに、研修会や会議への参加により協働を推進する。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
〔4〕関係機関や民間支援団体との連携の強化						
②DV対応と児童虐待対応との連携強化						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
193	642701	児童相談所や警察、子どもが所 属する保育園・幼稚園・学校な どと連携し、児童虐待の早期発 見に努めるとともに安全確保を 図ります。	児童相談所や教育委員会、警察署 等と連携し、DV被害に伴う面前 DVなどの早期発見に努め、適切に 通告を行った。	関係機関と連携し、同伴児の安全 確保や学習環境の整備に向けた支 援ができた。	関係機関との連携を強化するとと もに、DV被害者や同伴児への理解 を深める啓発活動を行う。	男女共同参画課
194	642101	要保護児童対策地域協議会への 参加や、個別ケース検討会議の 開催により適切な保護と切れ目 のない支援の充実を図ります。	要保護児童対策地域協議会に参加 し、全体の課題に対してDV被害者 目線を反映させたり、関係機関と 個別ケース検討会を開催した。	関係機関との連携や顔の見える関 係の構築により、それぞれの機能 や役割を共有しつつ切れ目のない 支援を実施した。	DVと児童虐待は関係が密接である ことから、児童相談所や児童関係 機関との連携の強化を図り、DV被 害者及び同伴児への適切な支援を 実施する。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
195	621701	セクシュアル・ハラスメントのほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントやパワーハラスメント等のハラスメントを防止する環境づくりのため、啓発や相談窓口等の情報提供に努めます。	■セクシュアル・ハラスメントに関する情報をホームページに掲載し、啓発や相談窓口の周知を図った。	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた意識啓発をすることができた。	より効果的な啓発方法がないかを検討する必要がある。	男女共同参画課
196	621702	セクシュアル・ハラスメントのほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントやパワー・ハラスメント等のハラスメントを防止する環境づくりのため、啓発や相談窓口等の情報提供に努めます。	働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを運営し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っている。同サイトにおいてハラスメント対策についてのコンテンツを掲載している。	事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法を記載することで、ハラスメント防止の意識啓発を図った。	引き続き、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、ハラスメント防止の意識啓発を図っていく。	雇用・新卒暮らし推進課
197	621401	市職員や教職員に対し、各種ハラスメントの防止を周知徹底します。	・「管理職のためのハラスメント防止研修」を実施（受講対象 254 名） ・「相談員のためのハラスメント防止研修」を実施（参加 34 名） ・「保育園長のためのハラスメント防止研修」を実施（参加 81 名）	研修の対象者を分けて（管理職、相談員、保育園長）実施すること、研修目的を明確にするとともに、各所属においても職場研修を実施することで、ハラスメントに対する職員の認識を深め、職場環境の改善を図った。	対象者を分けた研修を引き続き実施するほか、eラーニングの活用など、時間と会場にとらわれない職場研修の実施方法を検討すること、ハラスメント防止への意識醸成を図っていくことが重要である。	人事課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進						
①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
198	621402	市職員や教職員に対し、各種ハラスメントの防止を周知徹底します。	■ハラスメント相談員及びハラスメント防止に関する要綱の周知を図るため、5月に各学校園に通知した。 ■ハラスメント防止に関する校内研修を効果的に行えるよう、資料を7月に各学校園に配布した。	通知及び資料を用いた校内研修の実施により、ハラスメント防止に関して教職員に対する周知が図られた。	学校園におけるハラスメントの根絶に向け、教職員が自分事として受け止めた課題意識をもつことができるように、一層の周知を図る取組を行っていく。	学校人事課
199	622701	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーリーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	■ホームページ、市報にいがた、市公式LINE等による防犯啓発情報の発信 ■にいがた防犯ボランティアネットワーク登録団体への「安心・安全ネット通信」の配布 ■各種街頭啓発事業（女性被害防止等）	女性被害防止等の広報啓発活動を行い、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。	女性被害防止に資するよう、より効果的な広報啓発活動を行っていく。	市民生活課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
ーDV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止ー

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進						
②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
200	622702	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	■防犯講習会の開催（72回、延べ3,045人参加） ■子どもの体験型安全教室の開催（市立小学校105校1年生対象）	女性被害防止等に向けた防犯講習会を行い、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。	女性被害防止に資するよう、より効果的な講習会を開催していく。	市民生活課
201	622703	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	■青色回転灯装着車によるパトロール活動の実施 実施時間：月10:00～17:00 火～金10:15～17:00 会計年度任用職員（県警OB）4名、青色回転灯装着車2台 パトロール内容 ・地域の防犯団体や学校のPTAやセーフティスタッフ、警察等と連携した防犯活動や子どもの見守りを行った。 ・学校等の関係機関に立ち寄り、地区内の犯罪状況や不審者情報等についての情報収集に努めた。	パトロール活動を通じて、女性被害防止に関する意識の啓発や女性等が犯罪等に巻き込まれない安心・安全なまちづくりに貢献した。	女性を対象とした犯罪が起こらないよう、より効果的な対策を行っていく。	市民生活課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進						
②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり						
No.	事業 コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
202	622704	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーリーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	(1)DVセンター案内資料配布(リーフレット：約34,000部、カード：約24,000部) (2)市報(情報ひろば：9回) (3)女性に対する暴力をなくす運動(市報11/3号、庁内放送、パープルボンツリーの展示、江南区文化会館のライトアップ) (4)広聴相談課主催「ミニ人権展」で啓発パネル等を展示	各種広報媒体の利用や相談窓口の案内カード等を市内各所へ配布することにより相談窓口の周知を行った。また、各区や本庁、商業施設等でパープルボンツリーやパネルの展示など様々な手法を用いて啓発活動を実施し、幅広い年齢層が情報を受け取ることができるようにした。	様々なツールを用いて、より充実した広報を実施する。	男女共同参画課
203	622401	青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の健全化に取り組みとともに、地域団体等と協力して安全な環境づくりを進めます。	■新潟東港周辺(北区) ・セーフティゾーン広報啓発活動の実施 ・市、警察等による防犯パトロールの実施 ■新潟駅前・古町周辺(中央区) ・地元防犯ボランティアの支援 ・セーフティゾーン広報啓発活動の実施 ・定期的な防犯パトロールの実施 ・客引き、スカウト、ピンクビラ配布等の迷惑行為を行う者に対する指導の実施	警察等と連携し、女性に対してスカウト等迷惑行為を行う者に対する指導を行い、環境健全化を図った。	繁華街等において、スカウト等迷惑行為が行われないよう、引き続き対策を行っていく。	市民生活課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－					
(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進					
②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり					
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向
204	622102	青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の浄化活動を行うとともに、地域団体等と協力して安全な環境づくりを進めます。	地域団体・警察署等・学校との連携による地域の安全な環境づくりを推進した。 ・街頭育成員と協働した地域巡視、声掛け支援：年間約200回 ・非行防止キャンペーン（啓発チラシ等街頭配布）：約2,000枚 ・学警連、市中学校生徒指導主事会への参加、情報提供：学警連10回、主事会8回	令和4年度より、社会環境実態調査は廃止となったが、問題の未然防止のための青少年への声掛け、相談方法の周知、関係団体等との情報共有の継続により、地域の安全な環境づくりに貢献した。	地域団体・警察署等と連携を継続しながら、地域の安全な環境づくりを推進する協力者等の拡充を図る。
					生涯学習推進課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援						
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
205	631701	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■一時的に支援が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。 派遣家庭数：25件（前年度比208%） 派遣延回数：160回（前年度比302%）	母子家庭・父子家庭問わず制度を適用し、個々のひとり親家庭に合った要望に応えるため、委託先と連携し支援を行った。	多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえような利用方法を検討する必要がある。また、多くのひとり親家庭に利用してもらえるよう適切な周知や情報提供が求められる。	こども政策課
206	631702	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■一時的に資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、児童、寡婦に対し、修学資金等の貸付を行った。 新規貸付件数：178件	母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適切な貸し付けを行った。	電話催告、訪問指導を実施し、個々の生活、経済状況を把握し、適切な償還指導を行う。	こども政策課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
207	631703	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■ひとり親家庭等への経済的支援として児童扶養手当を支給した。 児童1人：月額45,500円～10,740円 児童2人：月額10,750円～5,380円加算 児童3人以上：1人につき月額6,450円～3,230円加算 受給対象者数：4,270人 （令和7年3月31日現在）	手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。	現況届出等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。	こども政策課
208	631704	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。 相談件数：（母子：1,350件 父子：113件）	ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。	こども政策課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－					
(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援					
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実					
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向
209	631705	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■母子家庭向けの住居支援 入居募集戸数 3戸 入居決定戸数 1戸 残戸数 2戸 (詳細) 市報にいがた掲載 4回 入居申込者 2名 抽選会 0回 抽選会出席者 0名 ※上記の入居決定戸数（1戸）については、申込者1名だったため抽選会を開催せず。ほか、入居決定後の辞退1名あり。	母子家庭が安心して自立した生活を送れるよう支援した。	住宅に困窮した母子世帯に母子向け住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂くよう努める。
					こども政策課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援						
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
210	631706	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■18歳以下の児童（障がい児にいては20歳）とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し、医療費の一部を助成した。 ・通院：自己負担額から月の初回から4回目まで530円を控除した額 ・入院：自己負担額から1日につき1,200円を控除した額 ・助成件数：66,352件	低所得のひとり親家庭が、医療費の不安なく医療機関を受診でき、保健と福祉の向上が図られた。	受給者の約半数は低所得者世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、更新申請等で、受給者の生活状況を把握し、就労相談へつなげる。	こども政策課
211	631707	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■入所母子の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。 【R6入所者】 母11人 児童16人	入所母子が自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。	引き続き、入所母子の自立に向け、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。	こども家庭課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－						
(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援						
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
212	631708	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。	相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子間わず相談に応じた。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等との連携により、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども政策課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
213	631709	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■母子父子自立支援プログラム策定事業 14人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。 ■自立支援教育訓練給付金事業 10人 ■高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母23人へ促進給付金を支給し、支援した。	多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども政策課
214	631710	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■ひとり親家庭相談会（年4回）を開催 弁護士相談会 2回 20人 ライフプラン相談会 2回 29人	ひとり親家庭の抱える問題解決を支援し、ひとり親家庭の自立と生活の安定を総合的に支援する。	ひとり親が直面するさまざまな問題の解決を支援し、ひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う。	こども政策課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－					
(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援					
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実					
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向
215	631711	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■女性つながりサポート事業 (1) 臨床心理士による月1回の出張相談会（計8回実施）相談件数23件 (2) 交流イベントによる相談支援（1回）相談件数32件 (3) 連携会議（1回開催）および相談員研修会の開催（2回開催） ・相談窓口カードの作成（5,000枚作成） (1)(2)で必要な人に生理用品を提供	(1)相談員とともに現状の問題を整理し、今後を考える機会を提供した。 (2)様々な女性が集まりやすいようなイベント内容とし、各種専門相談ブースを設置。複合的な悩みに他は他の相談員に繋げ、各支援機関の紹介を実施。 (3)連携会議では女性支援に関する相談機関、片内関係部署との情報共有を行った。研修会は女性相談に携わる相談員のスキルアップを目的に開催。相談窓口カードを商業施設などに設置し、相談窓口の周知を図った。	女性支援に携わる関係機関・関係部署が継続的に連携していけるような体制づくりが必要である。

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援							
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実							
	No.	事業 コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和6年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
	216	631712	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	養育費履行確保事業 R6申請件数 ・公正証書作成費補助：29件 ・養育費保証契約費補助：0件 ・強制執行申立て費用補助：0件	各関係機関へのチラシ配布等、事業周知に取り組んだ。	更なる事業周知に取り組んでいく。 利用者ニーズに合った事業内容への検討が必要。	こども政策課
	217	631701	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの生活上の相談に応じ、新潟県・新潟市ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、生活や養育費等自立に向けた相談や支援制度等の情報提供を行います。	■各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。 相談件数：（母子：1,350件 父子：113件）	ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。	こども政策課
	218	631701	女性相談員が様々な生活上の困難に関する相談に応じ、困難を抱えた女性の置かれた状況に合った適切な支援機関につなぎます。	男女共同参画課が女性相談員の総括を行い、相談等に関する助言や研修、相談員相互の情報交換等を行い、女性相談員の資質と相談技術の向上に努めた（相談件数2,273件）。	相談等に関する助言や研修、情報交換等を通じて、被害者の状況に応じた関係機関につなぐことができました。	男女共同参画課が女性相談員の総括を行い、相談体制の強化や助言、必要な研修、女性相談員相互の情報交換を行い、資質及び技術の向上に努める。	男女共同参画課

令和6年度 アルザにいがた主催事業実施状況

◆は、企画委員担当講座

No.	事業コード	事業名・講座名	回数	テーマ・内容（開催日）	対象・募集人数	応募者数	延参加者数	参考内訳			平均参加者数	保育	満足度
								男	女	その他/不明			
◆ 1	111イ01 421エ01	女性の生き方講座	3	こころの境界線 ～自分を守り相手も大切にする方法～ (10/1・18人 10/8・21人 10/15・19人)	女性20人 【保育8人】	26人	58人	—	58	0	19.3人	5	94.7%
2	111イ01 131ア01 413ア01 421エ01	男性の生き方講座 (子育て期)	3	ババスキルUP！幸せがふえる家事育児 (9/1・11人 9/21・8人 9/27・11人)	0歳から小学生までのお子さんを持つ父親各21人 【保育8人】	19人	30人	30	—	0	10.0人	9	100.0%
3	111イ01 222ア01 331ア01 332イ01 421エ01	女性の起業を支援する講座	3	女性のための起業応援セミナー ～入門・きっかけづくり編～ (7/6・36人 7/13・31人 7/20・25人)	起業を考えているまたは起業に関心のある女性30人【保育12人】	47人	92人	—	92	0	30.7人	10	95.8%
◆ 4	111イ01 131ア01 413ア01 421エ01	男性の生き方講座 (定年期)	2	定年入門 ～セカンドライフを楽しく生きる方法～ (2/9・22人 2/23・26人)	定年前後の男性または定年後のことを考えている男性25人【保育5人】	36人	48人	43	5	0	24.0人	0	84.2%
◆ 5	111イ01 131ア01 413ア01 421エ01	ジェンダーで社会を考える講座	3	健康とジェンダー ～その見過ごされがちな関係～ 【第1回・第3回はオンライン開催】 (1/25・オンライン21人 2/1・会場19人 2/15・オンライン17人)	どなたでも35人 【保育7人】	37人	57人	20	37	0	19.0人	1	82.9%
6	111イ01 421エ01	アンコンシャスバイアスについて考える講座	1	適切な対話とつき合い方 ～無意識の偏見と世代間のジェンダーギャップ～ (8/24・43人)	どなたでも30人 【保育6人】	50人	43人	15	28	0	43.0人	1	97.7%
7	111イ01 332ア01 421エ01	再就職支援講座	2	人生の後半をどう過ごす！？ ～キャリアから考える自分らしい生き方・働き方～ (2/9・24人 2/23・20人)	これから再就職やもっと違う働き方を考えたい女性20人 【保育7人】	32人	44人	—	44	0	22.0人	2	100.0%
8	111イ01 421エ01	相談室連携講座	5	私を大切にするための自己尊重講座 (5/24・29人 5/31・28人 6/7・24人 6/14・23人 6/21・22人)	女性20人 【保育7人】	33人	126人	0	126	0	25.2人	14	90.9%
9	111イ01 421エ01	相談に携わる方のための講座	1	性暴力被害者支援の現場から ～困難な問題を抱える女性への支援に関する法律を相談に活かすために～ (9/7・30人)	各種相談に携わっている方（優先）または関心のある方50人【保育7人】	29人	30人	7	19	4	30.0人	1	68.0%
10	111イ01 114ア01 411ウ01 421エ01	アルザdeカフェ	1	はて？私の「翼」はどこにある！？ ～生活と仕事と学びと私～ (12/7・12人)	どなたでも30人 【保育8人】	20人	12人	2	10	0	12.0人	2	100.0%
	111イ01 114ア01 131ア01 413ア01 421エ01		1	よそのおうちはどうしてる？「家事」座談会 (2/11・15人)	どなたでも20人 【保育8人】	17人	15人	3	11	1	15.0人	3	86.7%
11	111イ01 113イ01 114ア01 421エ01	男女共同参画講座 1	1	男女共同参画研修【オンライン開催】 (5/28・15人 会場12人、オンライン3人)	アルザにいがた企画委員、アルザフォーラム実行委員、男女共同参画地域推進員、公民館職員、地域推進員事業担当の地域（総務）課職員 【保育2人】	17人	15人	3	12	0	15.0人	0	92.3%
12	111イ01 421エ01	男女共同参画講座 2	1	アルザdeシネマ「ずっと独身でいるつもり？」 (6/9・168人)	小学生以上200人 【保育15人】	258人	168人	38	118	12	168.0人	9	77.6%

延べ講座参加者数 738人

満足度平均

86.2%

参考 男女共同参画審議会の開催概要

○審議会

第1回 令和7年4月23日

- ・第5次新潟市男女共同参画行動計画の策定について

第2回 令和7年6月4日

- (1) 第4次新潟市男女共同参画行動計画実施事業（令和6年度実施事業）の
評価について

- (2) 第5次新潟市男女共同参画行動計画の策定について

第3回 令和7年8月5日

- ・第5次新潟市男女共同参画行動計画の策定について

第4回 令和7年9月12日

- ・第5次新潟市男女共同参画行動計画の策定について

第5回 令和7年10月22日

- (1) 第4次新潟市男女共同参画行動計画実施事業（令和6年度実施事業）の
評価について

- (2) 第5次新潟市男女共同参画行動計画の策定について

第6回 令和8年2月17日

- ・第5次新潟市男女共同参画行動計画の策定について

○評価部会

第1回 令和7年7月23日

第2回 令和7年8月28日

第 15 期新潟市男女共同参画審議会委員（令和 8 年 2 月 17 日現在）

（氏名五十音順 敬称略）

	氏名	役職名等
1	有森 直子	新潟大学医学部保健学科教授
2	大島 雅之	新潟県警察本部生活安全部人身安全対策課人身安全対策官
3	小奈 みどり	新潟市防災士の会女性部会
4	小菅 美穂子	新潟市立越前小学校校長
5	齊藤 綾子	にいがた女性会議代表
6	佐藤 志津	N P O 法人女のスペース・にいがた事務局長
7	杉原 名穂子	新潟大学人文学部准教授
8	田覚 麻由美	公募委員
9	橘 里香	弁護士
10	仲屋 淳	新潟日報社編集局論説編集委員
11	三須 正明	連合新潟地域協議会副議長
12	南 圭祐	新潟商工会議所中小企業振興部長
13	山本 星来	公募委員
14	吉田 健太	ファザーリング・ジャパンにいがた代表
15	渡邊 稔	新潟労働局雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官